

唐津市中心市街地活性化基本計画 (新計画)

佐賀県 唐津市

平成28年4月

平成28年3月15日認定

平成29年3月24日変更

平成30年1月26日変更

令和2年3月31日変更

目 次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
2. 中心市街地の位置及び区域.....	58
3. 中心市街地の活性化の目標.....	65
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備 その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項.....	86
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	89
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及 び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	94
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市 街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 ...	99
8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項.....	108
9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項.....	112
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	130
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	134
12. 認定基準に適合していることの説明	138

- 基本計画の名称：唐津市中心市街地活性化基本計画（新計画）
- 作成主体：佐賀県唐津市
- 計画期間：平成 28 年 4 月から令和 3 年 3 月まで（5 年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 唐津市の概況

(1) 位置・地勢

本市は玄界灘に面する佐賀県北部地域に位置し、美しく変化に富んだ自然と大陸との交流の歴史を背景に、農林水産業をはじめとする産業や伝統的な地域文化が育ち、優れた観光地としても発展してきた。平成 17 年 1 月 1 日に唐津市・浜玉町・厳木町・相知町・北波多村・肥前町・鎮西町・呼子町の 8 市町村が合併し、さらに平成 18 年 1 月 1 日に七山村が加わり、市域は、東西約 36km、南北約 30km に及び、総面積は約 487.54 k㎡で、佐賀県全体の約 20%を占めている。また、人口は、平成 27 年 4 月 1 日時点では 126,820 人で、佐賀県全体の約 15%を占めている。

地形的に見ると、佐賀県の西北部に位置し、東部は福岡県、佐賀市（旧富士町）、西部は伊万里湾を経て長崎県と、南は多久、武雄、伊万里の各市にそれぞれ境を接し、北部は玄界灘に面した沿岸地域である。東は背振山系が唐津湾に向かってなだらかに傾斜し、中央部は松浦川の流域に沿って平坦地が広がり、西には丘陵地帯の上場台地がある。その地先をなす唐津湾は帯状の松原と砂浜が両翼に広がり、湾のほぼ中央部に高島がある。近郊の海には、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島、高島の離島群が東松浦半島を取り囲むように位置している。



唐津市の位置

(2) 交通体系

道路網は、国道 202 号や二丈浜玉道路が福岡市から唐津市へ海岸沿いに走り伊万里市へ、国道 203 号は佐賀市へ、国道 323 号は浜玉・七山地区を通り佐賀市へ、国道 204 号は東松浦半島を巡回し伊万里市と繋がっており、本地域の主要幹線道路となっている。

鉄道網は、JR 唐津駅を基点として、JR 筑肥線が海岸沿いに福岡市及び伊万里市へと、JR 唐津線が佐賀市まで通じている。

これらの交通網（車・鉄道）による主要都市間の所要時間は、福岡、佐賀ともに約 70 分程度となっている。



唐津市の交通体系

(3) 歴史

唐津は、古来から大陸との交流が盛んに行われ、魏志倭人伝には「末盧国」として記述されており、朝鮮半島や中国大陸からのさまざまな文化は、この地から取り入れられ全国へ伝わったと考えられる。大陸の玄関口として歴史上重要な役割を果たしてきたことから、日本の先端文化の発祥地として栄え、石器や土器の出土品、古墳などの貴重な遺跡が数多く、「地下の博物館」と言われるほど考古学的に重要な地域となっている。

中世では、蒙古襲来などで活躍した松浦党などの豪族たちの史跡である岸岳城跡、獅子城跡などの史跡が残されており、豊臣秀吉の朝鮮出兵の基地となった名護屋城跡や江戸時代になって築城された唐津城の城下町も中心市街地内に残っている。

近代における唐津の経済は、石炭の産地を控え、天然の良港を擁していたため、石炭産業の興隆によって栄えた。その面影は、唐津出身の建築家辰野金吾監修によってつくられた旧唐津銀行本店や石炭で富を築いた高取伊好による旧高取邸にみることができる。

また、無形民俗文化財としては、国の重要無形文化財に指定されている唐津くんちの曳山行事（旧唐津市）をはじめ、浜崎の祇園山笠（旧浜玉町）、巖木の浮立（旧巖木町）、相知くんち（旧相知町）、徳須恵祇園（旧北波多村）、増田神社夏まつり（旧肥前町）、海中盆綱引き（旧鎮西町）、呼子大綱引き（旧呼子町）、大屋敷の浮立（旧七山村）など各地域に伝統的な祭りが守り引き継がれている。



久里双水古墳



旧唐津銀行本店



旧高取邸

(4) 唐津市周辺の観光資源

唐津市周辺には、虹の松原や七ツ釜に代表される風光明媚な自然環境や久里双水古墳や名護屋城跡などの遺跡・史跡が広がっている。また、唐津焼や浮立、呼子の朝市などの文化資源も存在している。



ア) 自然環境

○虹の松原

唐津市の東端、唐津湾に面する長さ約5kmのクロマツの松原。慶長年間（1596～1614）、唐津藩初代藩主による防潮林育成を起源とする。優美な弓形の白砂の汀と何万株もの松樹の連なりは、背後の鏡山とともに海浜景観の代表として著名であり、特別名勝に指定されている。日本の白砂青松 100 選、日本の渚百選、かおり風景 100 選にも選ばれている。



虹の松原

○七ツ釜（ななつがま）

七ツ釜は、玄武岩が玄界灘の荒波に浸食されてできた景勝地であり、国の天然記念物にも指定されている。断崖は深くえぐられ、その名の通り7つの洞窟が並列している。最大の穴で間口が3m、奥行きが110mほどある。遊覧船による見学も行われている。



七ツ釜

○檜原（かしばる）湿原

九州有数の湿原であり、サギソウなどの珍しい植物や、昆虫、鳥類など約170種類を超える生き物が生息している。



檜原湿原

○蕨野（わらびの）の棚田

蕨野（わらびの）という地名が示すとおり、春には蕨が群生する山間の集落で、農地は標高が150～420メートルの急傾地にあり、山の谷間を昭和初期まで開墾しながら拡大された石積みみの棚田が1050枚、40ヘクタールの面積を有している。平成11年に「日本の棚田百選」に選ばれ、平成14年度には、「日本遊歩百選」にも選ばれている。



蕨野の棚田

イ) 遺跡・史跡

○久里双水（くりそうずい）古墳

昭和56年に発見され、3世紀末から4世紀はじめにつくられたと考えられる日本最古級の前方後円墳。

後円部からは竪穴式石室が検出され、内部には舟形木棺を安置したと考えられる舟形粘土床が発見された。前方後円墳の起源を考える上で、注目される古墳であり、古墳公園として市民や観光客に親しまれている。



久里双水古墳

○岸岳城跡・岸岳窯跡

松浦党の党領、波多氏 17 代（450 年間）の盛衰を秘めた岸岳城跡であり、鎌倉時代初期の築城と推定されている。

岸岳城跡の近くには、唐津焼発祥の地で、現存するものとして日本最古の割竹式登窯である岸岳窯跡がある。

朝鮮式の「叩き」という手法によって、鉄釉による青海波紋や自然紋に特徴があった。国指定文化財となっている。



岸岳窯跡

○名護屋城跡

名護屋城は、豊臣秀吉の文禄・慶長の役に際し築かれた城。国の特別史跡に指定されている。

名護屋城周辺には徳川家康、伊達政宗、加藤清正など全国各地の大名の陣跡が 100 以上残されており、うち 23 箇所が特別史跡に指定されている。



名護屋城跡

ウ) 無形文化等

○唐津焼

わび茶碗として名高い唐津焼だが、草創期は食器や甕など日用雑器が中心であった。桃山時代には茶の湯の名品として知られ、一井戸二楽三唐津（又は一楽二萩三唐津）などと格付けされ、西日本では一般に「からつもの」と言えば、焼き物のことを指すまでになった。

現在は、市内に約 70 軒あまりの窯元が揃う。



桃山時代の古唐津

○浜崎祇園山笠

1753 年（宝暦 3）に浜崎の中村屋久兵衛が、博多で見物した櫛田神社の山笠を地元へ伝えたもの。今年で 250 年を超える伝統行事で、高さ 15m、重さ 5t という 3 台の飾り山笠を約 150 人の締め込み姿の男たちが曳き回す勇壮な祭り。



浜崎祇園山笠

○海中盆綱引き

海中盆綱引きは、豊臣秀吉が朝鮮出兵のため名護屋城に在陣の折、兵士の士気を高めるために始まったとされる 400 年以上の伝統を持つ行事。先祖の供養も兼ねて例年、お盆に行われている。海中に浮かぶ直径 40 センチ、長さ 35 メートルの大綱を男性約 50 人が海中に腰までつかり、豪快に引き合うもの。



海中盆綱引き

○巖木の浮立（きゅうらぎのふりゅう）

巖木の若宮神社で、毎年彼岸の日に奉納される神事。

大きな日と月をかたどった天月を頭上に載せ舞う天衝舞浮立（てんつくまいふりゅう）を鉦（しょう）や太鼓に合せて踊るもの。江戸時代に雨乞いのために始まったといわれる。



巖木の浮立

○呼子の朝市

呼子の朝市は毎朝午前 7 時半から 12 時まで、通称「朝市通り」で開かれる。約 70 軒余りの露天が立ち並び、呼子ならではのイカの一夜干しやサザエ、アワビなど、新鮮な魚介類や野菜が安く買えるのが魅力となっている。



呼子の朝市

[2] 唐津市の現状に関する統計的なデータの把握・分析

(1) 唐津市全体、D I D地区、中心市街地ごとに分けた人口動態等

① 面積

中心市街地及び本市全体の面積は次のとおりである。

	中心市街地 (A)	唐津市 (B)	割合 (A/B)
前計画	1.42 km ²	487.45 km ²	0.29%
新計画	1.54 km ²	487.54 km ²	0.32%

(位置図)

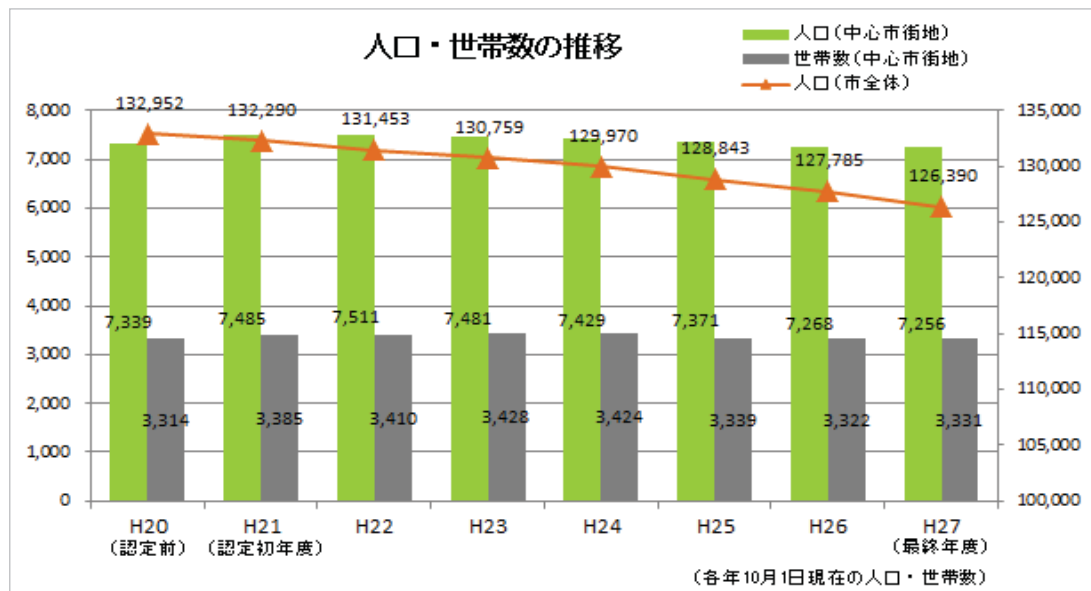


② 人口・居住

本市の人口は、長期的な一貫した減少傾向にあり、前計画認定時点で 132,290 人、最終年度の 10 月時点で 126,390 人となっている。

中心市街地の人口は、平成 21 年が 7,485 人、平成 27 年が 7,256 人となり、減少傾向にあるものの、減少率は市全体と比較して低い。

世帯数は、平成 21 年が 3,385 世帯であり、平成 27 年が 3,331 世帯となっている。



資料：住民基本台帳（外国人含む）

○中心市街地の人口

	平成21年	平成27年
中心市街地	7,485人 100%	7,256人 96.94%
市全体	132,290人 100%	126,390人 95.54%

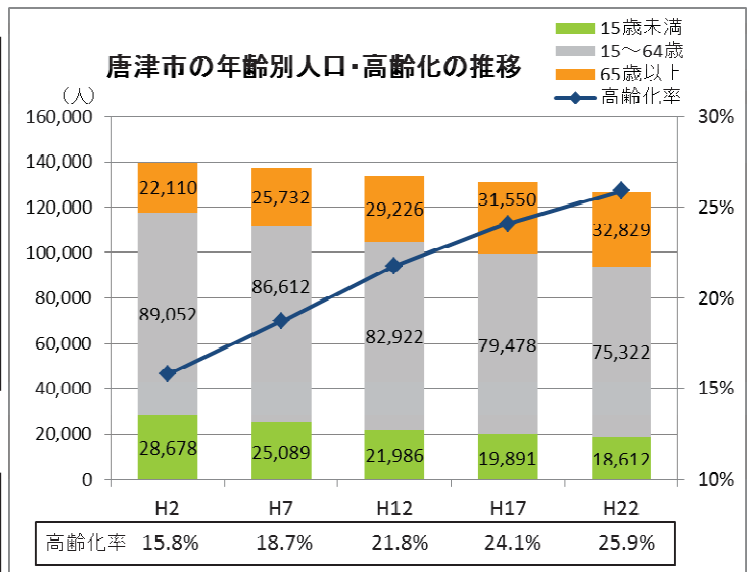
○中心市街地の世帯数

	平成21年	平成27年
中心市街地	3,385世帯 100%	3,331世帯 98.40%

③ 年齢別人口

○唐津市の年齢別人口の推移

平成 17 年	平成 22 年
年少人口	年少人口
19,891 人	18,612 人
生産年齢人口	生産年齢人口
79,478 人	75,322 人
老年人口	老年人口
31,550 人	32,829 人



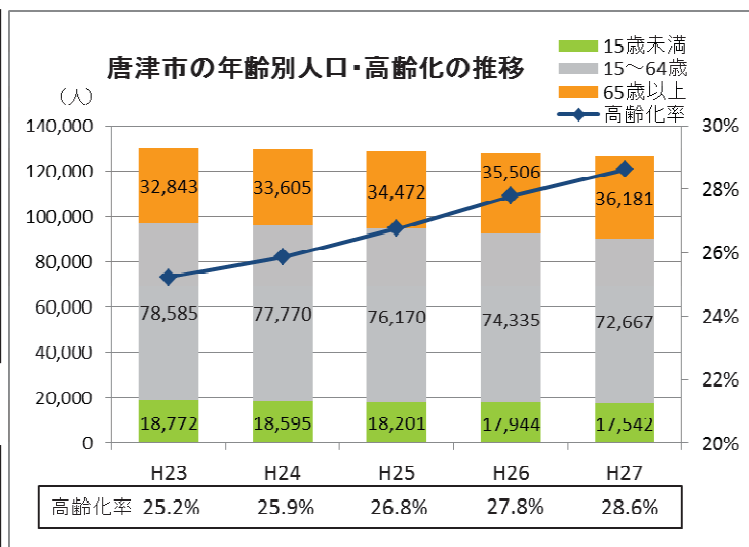
資料：国勢調査

○唐津市の高齢化の推移

平成 17 年	平成 22 年
24.1%	25.9%

○最近の変化

平成 23 年	平成 27 年
年少人口	年少人口
18,772 人	17,542 人
生産年齢人口	生産年齢人口
78,585 人	72,667 人
老年人口	老年人口
32,843 人	36,181 人



※H23のみ外国人含まず

(各年 10 月 1 日現在の人口)

資料：住民基本台帳

④ 従業、通学の状況

本市における通勤・通学流動は、従業地別で見ると、84.7%の市民が市内に住んでいるが、常住地別で見ると、90.8%の市民が市内に住んでいる。

周辺自治体との流出入は、福岡県と、原子力発電所が立地している玄海町への流出が大きく、流入では、伊万里市、福岡県、玄海町からの流入が同程度ある。

■唐津市からの従業地別就業者・通学者（15歳以上）

従業地		総数	就業者数		割合	
			就業者数	通学者数		
唐津市		54,575	50,685	3,890	84.7%	
唐津市以外	県内	玄海町	2,072	1,847	225	3.2%
		伊万里市	1,573	1,440	133	2.4%
		佐賀市	1,341	957	384	2.1%
		その他	1,400	1,243	157	2.2%
	県外	福岡県	3,013	2,281	732	4.7%
		長崎県	239	227	12	0.4%
		その他	243	218	25	0.4%
合計		64,456	58,898	5,558	100.0%	

資料：平成22年 国勢調査

■唐津市への常住地別就業者・通学者（15歳以上）

常住地		総数	就業者数		割合	
			就業者数	通学者数		
唐津市		54,575	50,685	3,890	90.8%	
唐津市外	県内	伊万里市	1,134	1,057	77	1.9%
		玄海町	973	853	120	1.6%
		佐賀市	510	495	15	0.8%
		その他	1,438	1,318	120	2.4%
	県外	福岡県	1,105	1,047	58	1.8%
		長崎県	289	277	12	0.5%
		その他	92	89	3	0.2%
合計		60,116	55,821	4,295	100.0%	

資料：平成22年 国勢調査



⑤ 昼間人口・夜間人口

昭和 55 年は、昼夜間人口比率が 105.4%だったが、平成 22 年は 96.6%まで減少している。このことから、唐津市では昼間、通勤、通学などによる市外への人口流出の進展が見られる。

昼間人口・夜間人口

年次	夜間人口（常住人口）（人）			昼間人口（人）			昼夜間人口比率
	総数	男	女	総数	男	女	
昭和 55 年	77,710	36,419	41,291	81,925	38,640	43,285	105.4%
昭和 60 年	78,744	36,765	41,979	82,275	38,484	43,791	104.5%
平成 2 年	79,207	36,968	42,239	81,080	37,530	43,550	102.4%

平成 7 年	79,573	37,260	42,313	81,029	37,353	43,676	101.8%
平成 12 年	134,134	62,834	71,300	129,298	59,133	70,165	96.4%
平成 17 年	130,919	61,058	69,861	126,257	57,285	68,972	96.4%
平成 22 年	126,926	59,221	67,705	122,634	55,737	66,897	96.6%

資料：国勢調査

⑥ 移動の際の交通手段

本市で、従業、通学しているものの交通手段は、自家用車利用が一番多く、次に自転車、徒歩の順となっている。

従業地・通学地による 15 歳以上自宅外就業者・通学者数	総数（不詳含む）	うち県内他市区町村に常住	うち他県に常住
徒歩だけ	3,709	4	9
鉄道・電車	1,774	243	297
乗合バス	1,022	12	80
勤め先・学校のバス	537	56	25
自家用	3,322	3,621	1,022
ハイヤー・タクシー	150	2	10
オートバイ	1,223	29	20
自転車	4,355	84	40
その他	911	42	123
不詳	786	17	22
合計※	49,957	4,055	1,486

※複数回答であるので、利用交通手段 9 区分を足し上げたものとは必ずしも一致しない。

資料：平成 22 年 国勢調査

また、普段、本市に住んでいるものの多くは、自家用車で従業・通学している。その中で、他県へは、多くが鉄道・電車を利用している。

常住地による 15 歳以上自宅外就業者・通学者数	総数（不詳含む）	自市区町村で従業・通学	他市区町村で従業・通学（不詳含む）	県内他市区町村で従業・通学	他県で従業・通学
徒歩だけ	3,721	3,669	52	9	16
鉄道・電車	3,246	1,147	2,099	550	1,462
乗合バス	1,580	791	789	257	503

勤め先・学校のバス	1,501	6	1,065	987	58
自家用車	38,948	32,265	6,683	4,579	1,690
ハイヤー・タクシー	279	133	146	123	18
オートバイ	1,279	1,160	119	46	59
自転車	4,605	4,179	426	205	169
その他	1,080	707	373	126	208
不詳	839	541	260	43	9
合計※	54,297	43,582	10,677	686	3,495

※複数回答であるので、利用交通手段9区分を足し上げたものとは必ずしも一致しない。

資料：平成22年 国勢調査

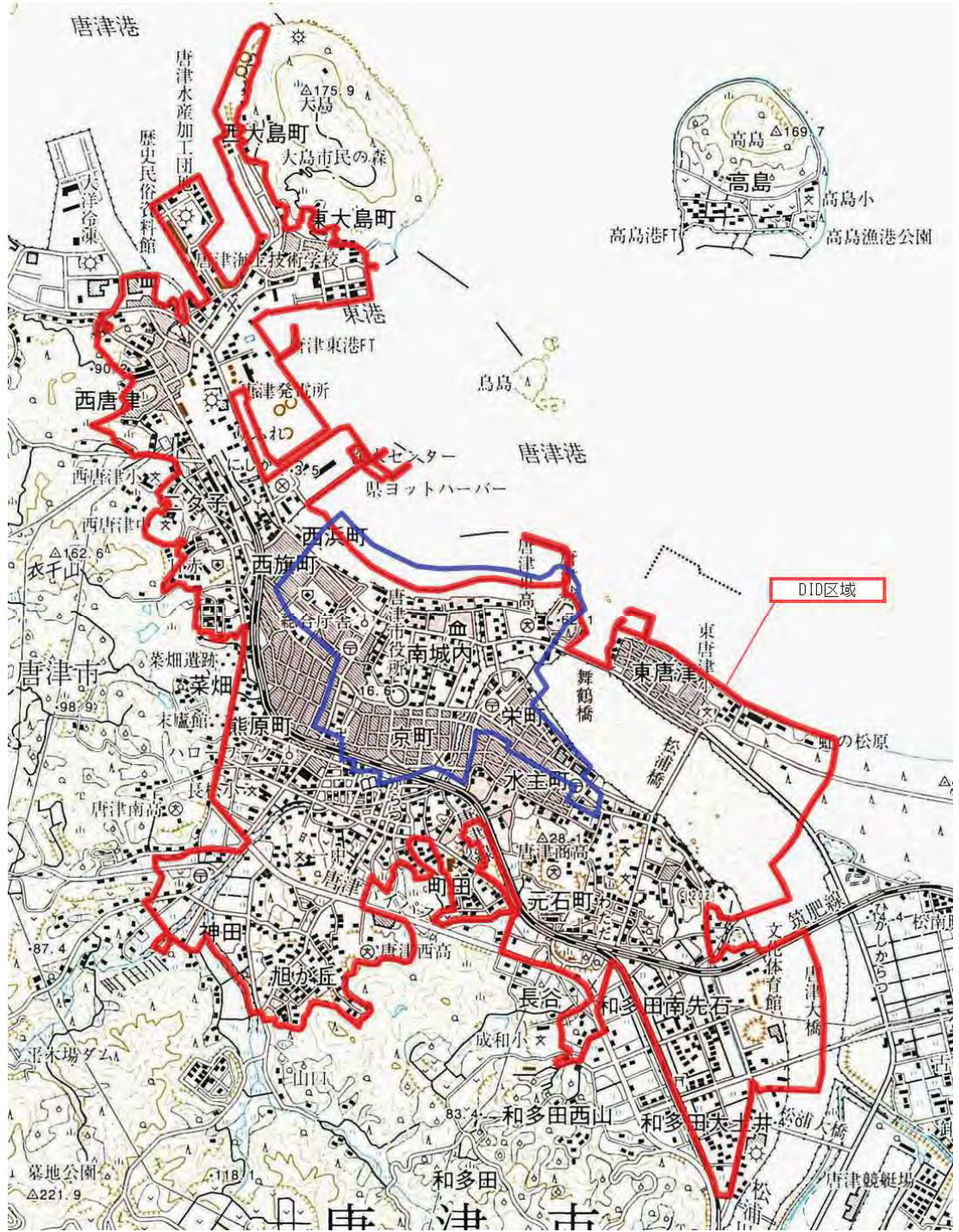
⑦ 人口集中地区（D I D地区）の変遷

D I D地区の面積については、平成17年から平成22年にかけて変化はないものの、D I D地区内の人口が減少し、低密度化が進行している。

○ D I D地区

年次	人口(人)	面積(km ²)	密度(人/km ²)
平成2年	38,452	8.3	4,632
平成7年	42,576	9.7	4,389
平成12年	36,901	9.2	4,010
平成17年	37,092	9.3	3,988
平成22年	36,217	9.3	3,894

○ DID区域図



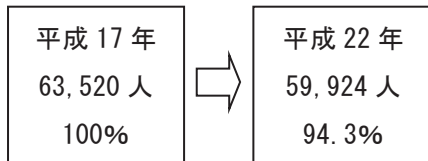
(2) 経済活力関係

① 就業人口

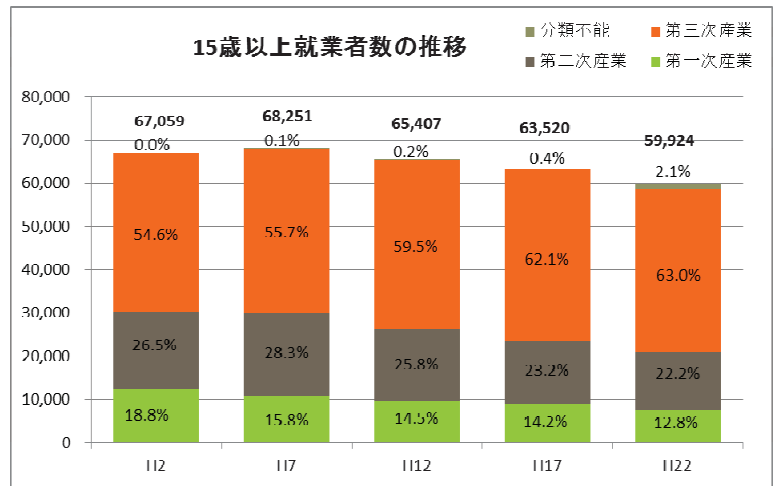
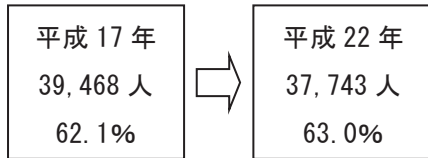
唐津市の就業者数は、平成7年以降減少を続け、平成17年からの5年間で3,596人、5.7%の減となっている。

産業別就業者数の割合は、第1次産業、第2次産業が低下し、第3次産業が微増している。ただし、市全体の就業者数が低下しており、第3次産業の割合は増加しているものの、就業者数は減少している。

○ 就業者数



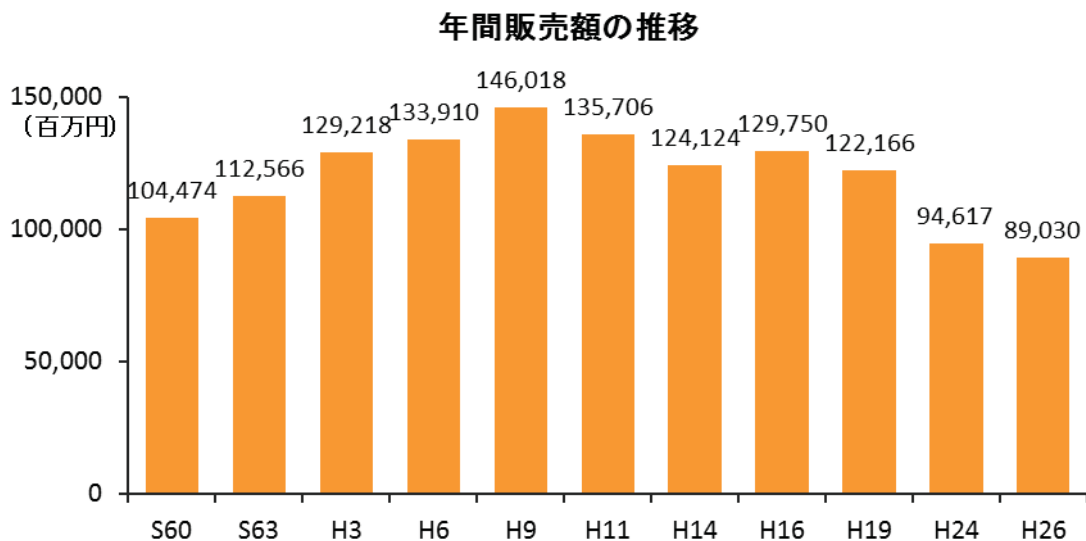
○ 第3次産業就業者数



資料：国勢調査

② 商業

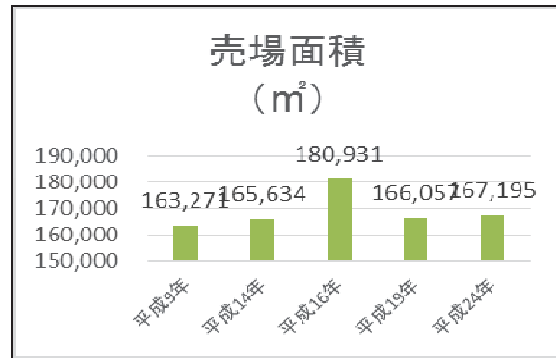
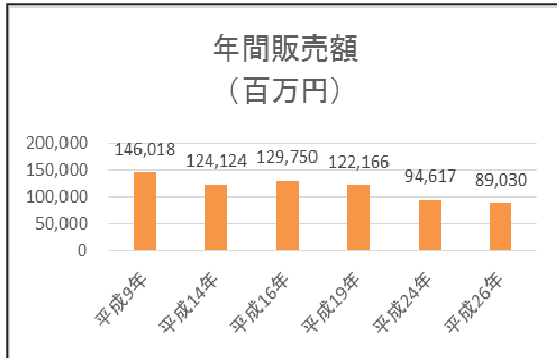
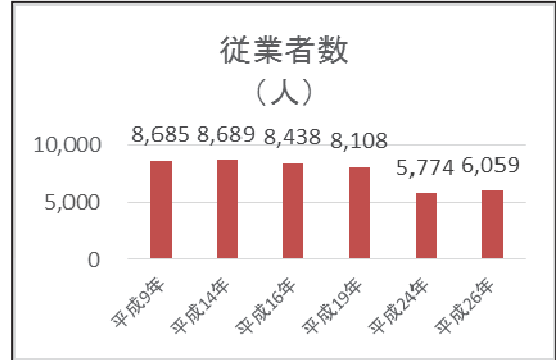
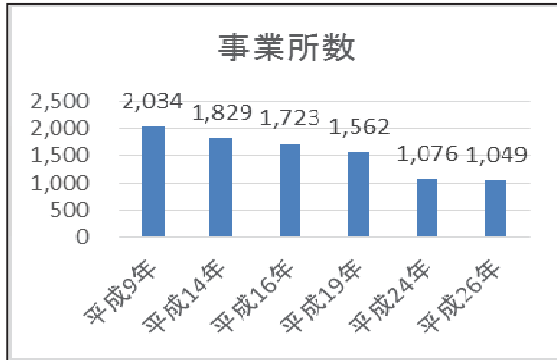
唐津市の小売業の年間販売額の推移をみると、平成9年の約1,460億円をピークに年々減少しており、平成26年には約890億円となっている。



資料：商業統計、経済センサス

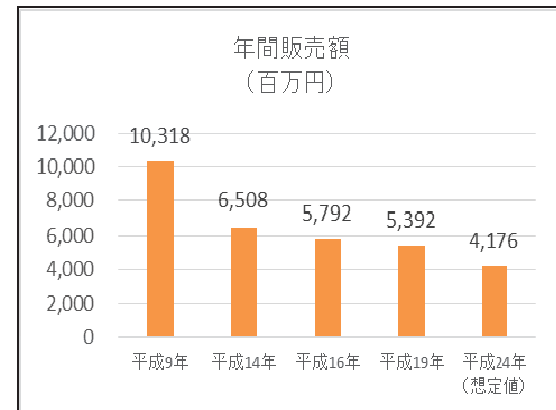
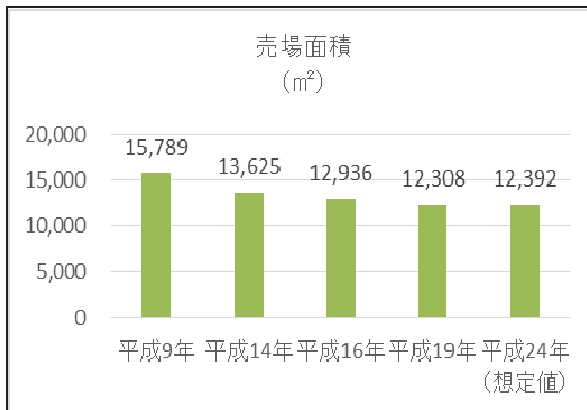
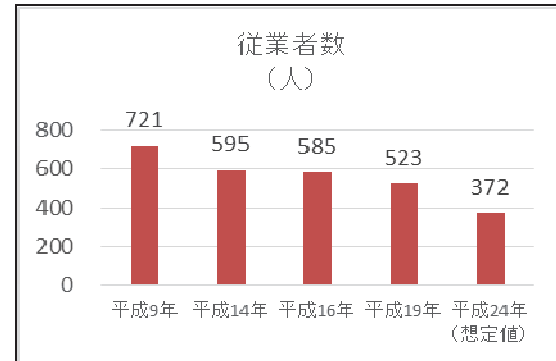
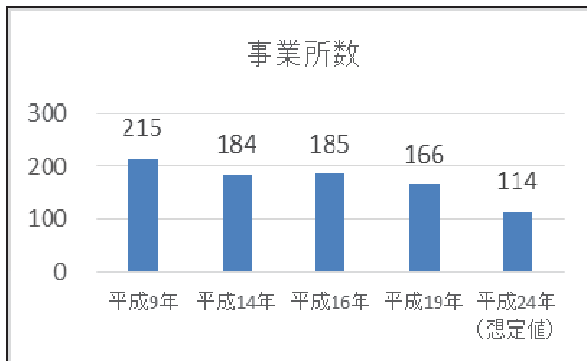
○唐津市全体と中央商店街の状況（小売業）

唐津市全体【資料：商業統計調査、経済センサス】



唐津市全体では、売り場面積を除いて、すべての項目で減少しているが、売り場面積に関しては、平成16年に増加した後、さらに、1000平方メートル以上の大型店の出店によって、売り場面積自体は、あまり変わっていない。

中央商店街【資料：商業統計調査、経済センサス、平成24年は、推計】



○大型店の状況

唐津市中心部の大型店の立地状況をみると、唐津市中心市街地活性化基本計画の認定以降に立地した大型店は、10件であり、国道202号線や204号線の幹線沿いを中心に、大型小売店舗の立地がみられる。

店舗名称	店舗面積 (㎡)	出店日	業態	備考
まいづる百貨店	—	S32.10	百貨店	H12.6 閉店
まいづる本店ショッピングセンター	3,625	S52.3	スーパー	
スーパーセンタートライアル唐津店	6,991	H14.10	スーパー	
まいづるスリーナイン	10,600	H7.3	総合スーパー	
ホームセンターユートク唐津店	3,200	H13.12	ホームセンター	
スーパーモリナガ唐津店	2,383	H10.4	スーパー	
ドラッグストアモリ菜畑店	1,397	H15.7	専門店	
サンフレッシュ神田店	1,415	H7.2	食品スーパー	
近松ストア和多田店	3,718	S51.11	スーパ	
グッデイ唐津店	4,651	H15.7	ホームセンター	
ホームプラザナフコ唐津店	4,305	S56.10	ホームセンター	H12.5 家具館開設
ヤマダ電機テックランド唐津店	2,702	H16.10	専門店	
まいづるCARROT店	1,163	H15.4	スーパー	
イオン唐津ショッピングセンター	20,232	H11.9	ショッピングセンター	
オオコシ	2,546	S49.3	専門店	
イマル家具センター	1,649	H9.12	専門店	
古賀家具店	1,133	S54.6	専門店	
Aコープからつ	1,082	—	スーパー	
レグナルターム	2,403	H6.4	専門店	
近松ストア朝日町店	1,219	S47.6	スーパー	H18.1 閉店
プラザパイナリー	2,011	S62.12	寄合専門店	H18.7 閉店
おさかな村	1,263	H3.5	専門店	
エディオン唐津店	3,269	H25.11	専門店	
ミターマックス唐津店	6,948	H26.8	総合スーパー	
マックスバリュ	5,189	H26.11	食品スーパー	
ニトリ唐津店	3,334	H25.7	専門店	
スーパーモリナガ唐津佐志店	1,863	H24.2	食品スーパー	
ディスカウントドラッグコスモス唐津鏡店	1,722	H24.5	専門店	
ダイレックス鏡店	1,608	H24.10	総合スーパー	
ディスカウントドラッグコスモス町田店	1,489	H22.11	専門店	
ダイレックス唐津店	1,166	H24.9	総合スーパー	
ディスカウントドラッグコスモス佐志店	1,181	H27.10	専門店	

※1 唐津市の中心部の店舗面積1,000㎡以上の店舗

※2 赤枠は、唐津市中心市街地活性化基本計画の認定以降に立地した大型小売店舗

参考：大型小売店舗総覧2015

■大型小売店の立地状況



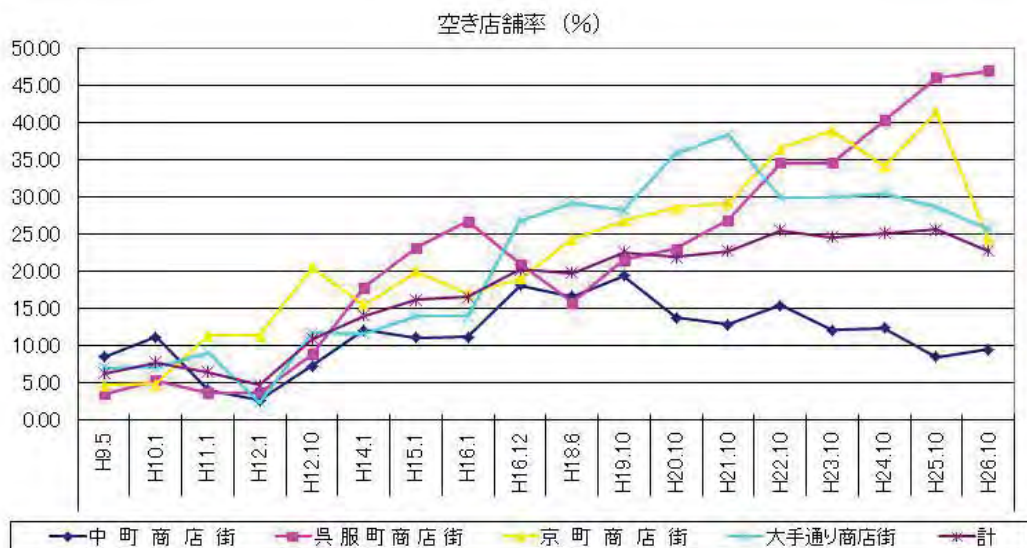
○中心市街地の空き店舗率

中心市街地の空き店舗率は、長期的に上昇傾向にあり、中心市街地活性化基本計画認定後は、その上昇割合は低減している。要因として中町商店街の空き店舗率の減少が大きいことが挙げられる。中町商店街の空き店舗率の減少は、平成16年から平成20年にかけて商店のファサード改修により通りの修景を実施した効果が発現しているものと考えられる。

一方、呉服町商店街の空き店舗率の上昇は大きく、平成26年10月現在で、約47%が空き店舗となっている。

商店街名	空き店舗率 単位：%										
	H9.5	H10.1	H11.1	H12.1	H12.10	H14.1	H15.1	H16.1	H16.12	H18.6	H19.10
中町商店街	8.50	11.25	4.05	2.70	7.32	12.09	11.11	11.24	18.10	16.67	19.44
呉服町商店街	3.50	5.36	3.70	3.70	8.93	17.86	23.21	26.79	21.05	15.79	21.57
京町商店街	4.70	4.88	11.36	11.36	20.51	15.56	20.00	17.07	19.05	24.39	26.83
大手通り商店街	7.00	7.14	9.09	2.44	11.76	11.63	13.95	13.95	26.83	29.27	28.21
計	6.33	7.76	6.48	4.69	10.90	14.04	16.24	16.59	20.31	19.84	22.59

商店街名	空き店舗率 単位：%						
	H20.10	H21.10	H22.10	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10
中町商店街	13.76	12.84	15.45	12.15	12.38	8.49	9.52
呉服町商店街	23.08	26.92	34.62	34.62	40.38	46.15	47.06
京町商店街	28.57	29.27	36.59	39.02	34.15	41.46	24.24
大手通り商店街	35.90	38.46	30.00	30.00	30.56	28.57	25.71
計	21.90	22.82	25.51	24.58	25.21	25.64	22.77

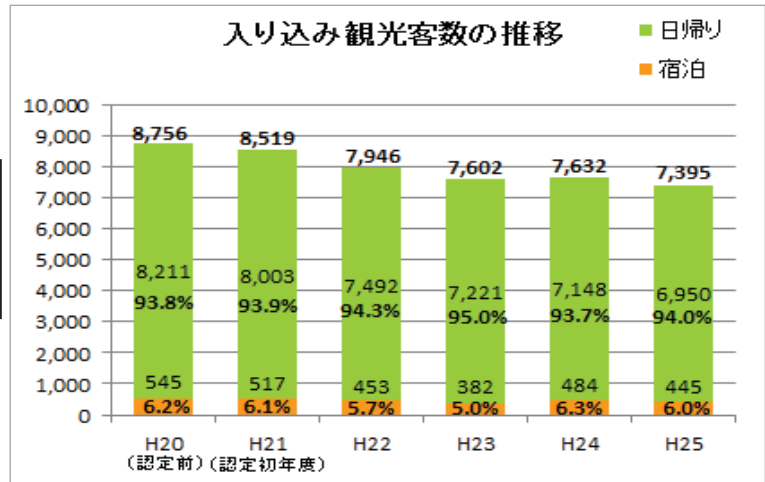
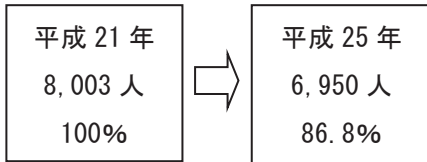


資料：佐賀県資料

③観光客数

本市の年間入り込み観光客数は、前計画認定以前から減少している。その中でも、日帰り観光客数が大部分を占め、平成25年時点で94.0%となっている。

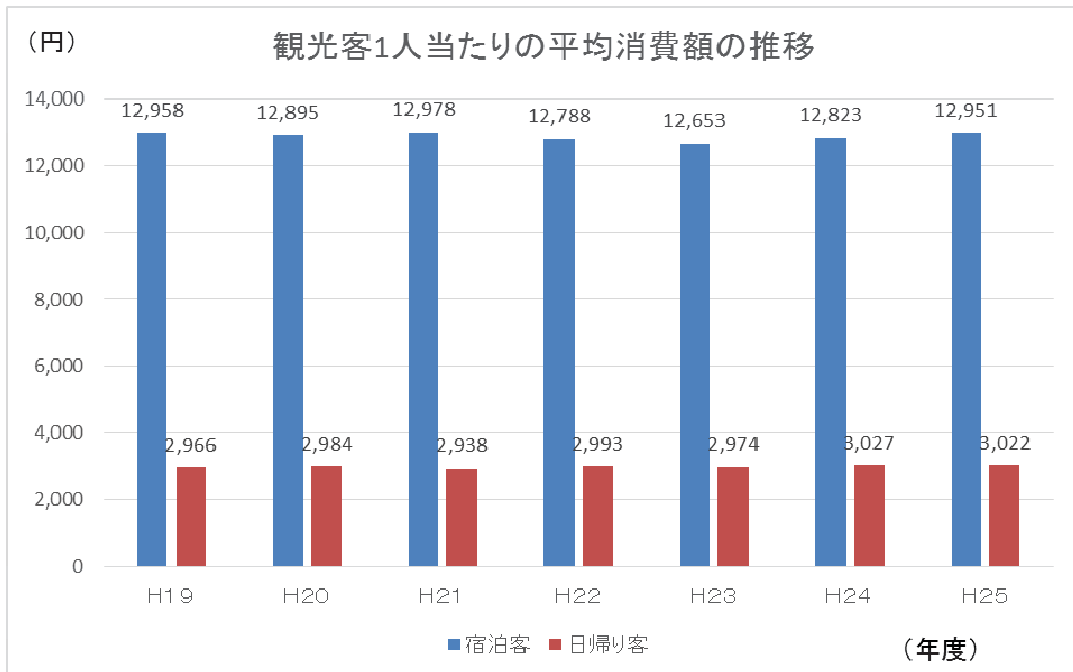
○日帰り観光客数



資料：佐賀県観光客動態調査

○観光客1人当たりの平均消費額の推移

当市の観光客1人当たりの平均消費額は、ほぼ横ばいで推移している。

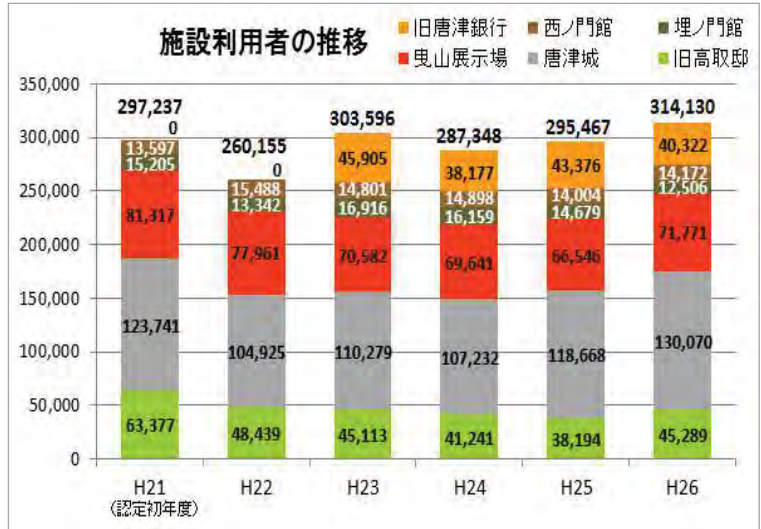
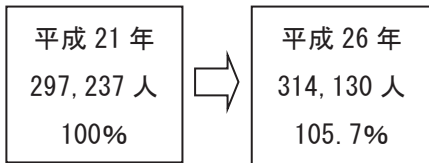


資料：唐津市資料

○観光施設利用者数の状況

中心市街地にある観光文化施設（埋門ノ館、西ノ門館、曳山展示場、唐津城、旧唐津銀行）の利用者数の推移をみると、平成22年に減少したもののその後回復し、横ばいをたどっている。平成22年から平成23年にかけては、旧唐津銀行の供用開始による観光客の増加により全体の施設利用者数が増加している。

○施設利用者数



資料：唐津市資料

○中心市街地の観光資源

・唐津市の中心市街地には、城下町の風情を今に残す中に、唐津城、曳山展示場、旧高取邸、旧唐津銀行の江戸から近代にいたる歴史的資源が存在する。また、中心市街地を中心として繰り広げられる唐津くんちは、本市の最大の祭りであるとともに、文化資源そのものである。さらに、本地区周辺には、各種の文化活動が催される市民会館、近代図書館等を始めとする文化活動の会場等も多数存在している。また、お茶、生花、舞踊等も盛んである。

中心市街地の観光資源



資料：唐津地域産業振興ビジョンより一部加工

[中心市街地の観光資源の状況]

○唐津城

唐津藩初代藩主である寺沢広高が、慶長7年(1602)から7年の歳月を掛け築城したもの。明治の廃藩置県によって廃城となったが、昭和41年(1966)に復元されている。唐津城を中心とした舞鶴公園には桜が約500本あり、唐津市の桜の名所となっている。平成26年度は13万人が訪れている。



唐津城

○旧唐津銀行

東京駅を設計した唐津市出身の建築家・辰野金吾の弟子、田中実氏が設計。明治45年(1912)に完成。外壁は当時最新建築材のレンガ調タイルを使用。格調高い仕上がりとなっている。平成22年に改修を行い、平成26年には、4万人が来場し、平成19年比で約3.3倍の入場者数となった。



旧唐津銀行

○旧高取邸

唐津の石炭王、高取伊好(これよし)の旧宅邸。屋敷内には、能舞台や杉戸絵が設けられ、豪華な造りに往時の勢いがしのばれる。国指定重要文化財となっている。平成26年度は4万5千人が訪れている。



旧高取邸

○唐津くんち

11月2日からの3日間、巨大な曳山(ひきやま)が、笛・太鼓・鉦(かね)の囃子にあわせて唐津市内の旧城下町を練り歩くお祭り。期間中の人出は延べ50万人を超える。昭和33年(1958年)に曳山14台が佐賀県の重要無形民俗文化財に、さらに昭和55年(1980年)には「唐津くんちの曳山行事」が国の重要無形民俗文化財に指定されている。



唐津くんち

○曳山展示場

唐津くんちの主役である勇壮華麗な 14 台の曳山が展示されている。巨大な曳山は和紙に漆金箔を使った「漆一閑張り」を用いている。曳山の半分以上が江戸時代からのものである。平成 26 年度は 7 万 2 千人が訪れている。



曳山展示場

○唐津神社

唐津の歴代藩主の崇敬を受けた総鎮守。神功皇后が新羅遠征の安全を祈願して、神に捧げた宝鏡を祀ったのが創建といわれる。毎年 11 月 2 日～4 日は「唐津くんち」でにぎわう。



唐津神社

○西ノ門館

江戸時代の風情を感じさせる建物で、唐津城の発掘調査の際に出土した文化財を展示している。また、唐津焼の販売も行われている。城下町散策の休憩スポットとして立ち寄られており、平成 26 年度は 1 万 4 千人が訪れている。



西ノ門館

○埋門ノ館（うずめものやかた）

白壁の築地塀に囲まれた武家屋敷風の木造平家建で、黒松や紅葉などを植栽した日本庭園を備えた館。館内には茶室、舞踊室などがあり、茶道・華道・舞踊・能などの文化活動および社会教育活動の場として活用されている。平成 26 年度は 1 万 2 千人が訪れている。



埋門ノ館

○ふるさと会館アルピノ

唐津の情報発信ステーション。申し込みば、唐津焼の絵付け体験ができる。

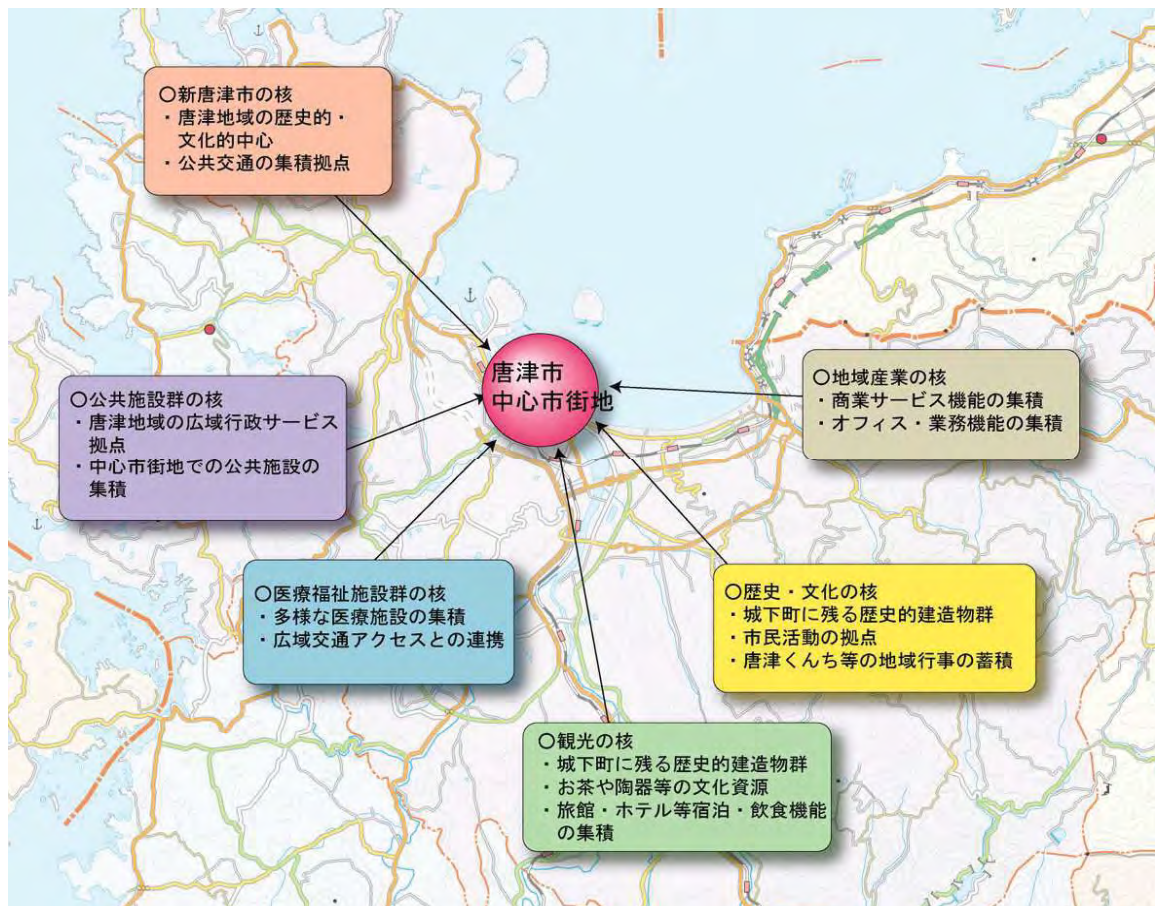
2階は唐津焼総合展示場となっており、市内の窯元のさまざまな作品を展示販売している。



④ 都市機能関係

エリア中央には、市役所等の公共・公益施設や中央商店街を中心とする商業施設が集積し、エリア南側には、JR唐津駅が位置し、区域内には唐津城をはじめとする歴史的資源が点在する文化、商業、交流、歴史的拠点である。

唐津市の“核”としての「中心市街地」



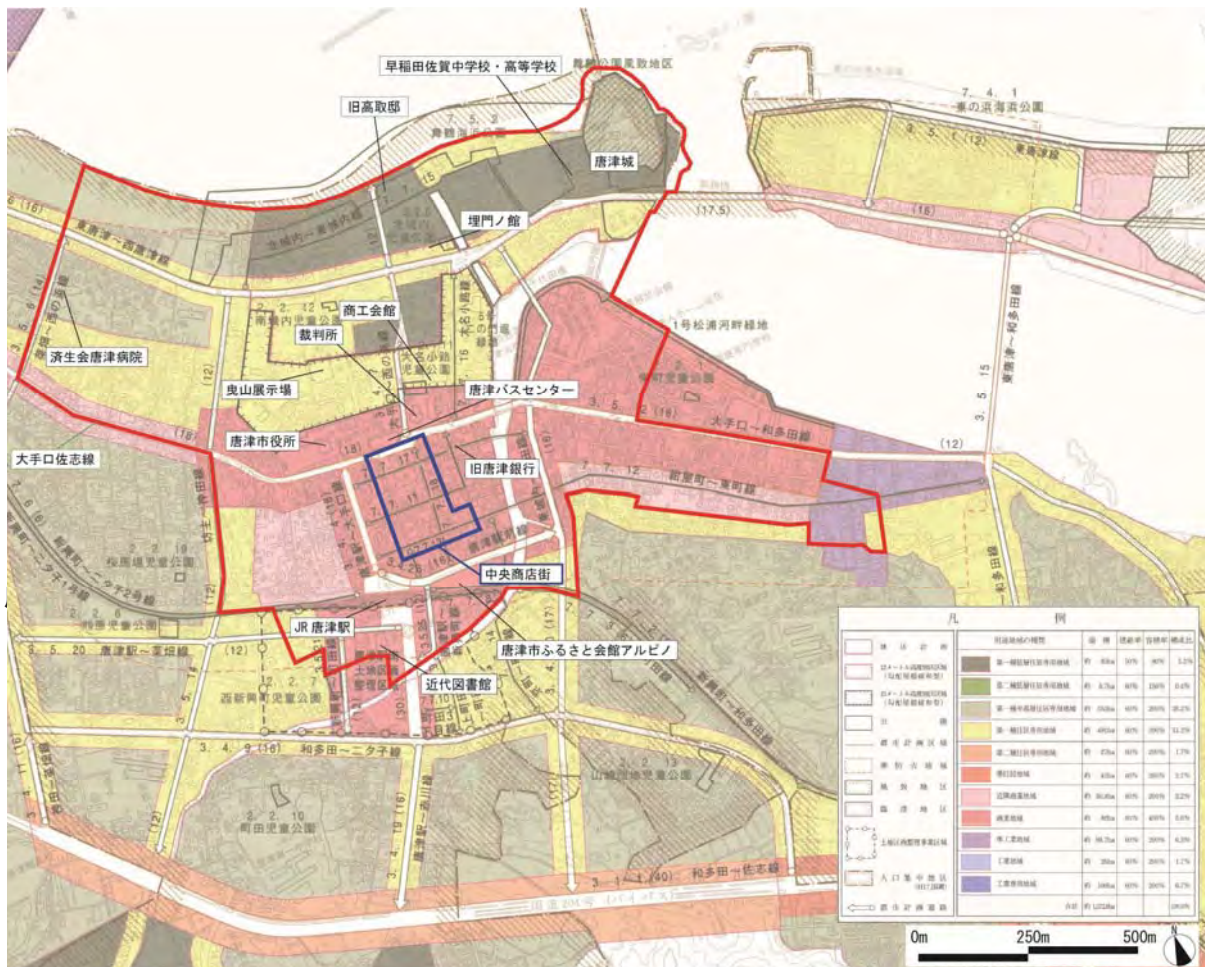
資料：唐津地域産業振興ビジョン

○土地利用

唐津市の総面積約487.54k m²のうち、唐津市の用途地域は15.73k m² (3.2%)を占めている。

唐津市のシンボルである唐津城周辺地区では、第一種低層住居専用地域の指定や12m、15mの高度地区区域の指定が行われるなど、唐津城を中心とする歴史的な町並みに配慮された土地利用が行われている。

唐津駅から唐津市役所にかけて市街地が形成されており、その中心部を通る大手口和多田線沿線も市街地が形成されている。

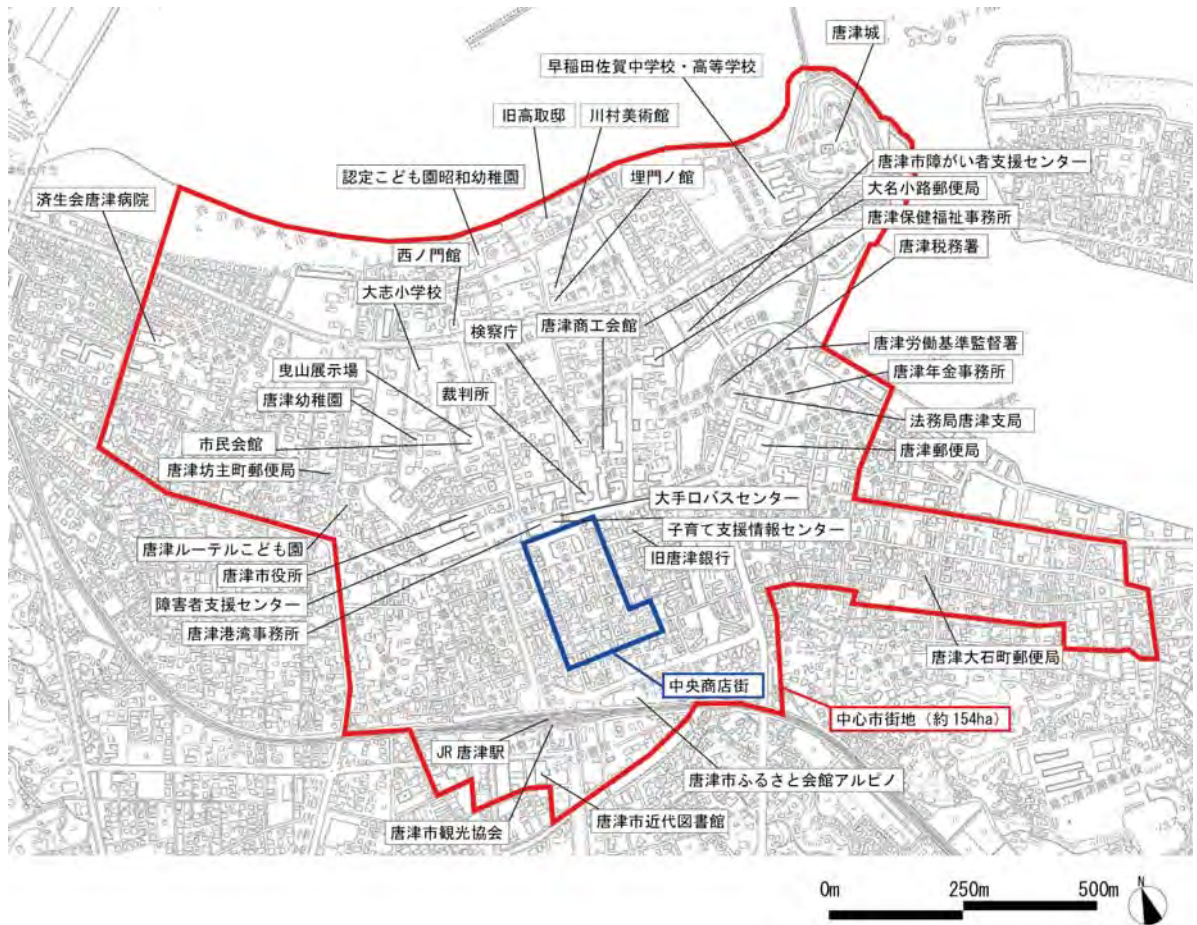


都市機能施設一覧表

分野	機関名
生活	・唐津市役所
	・佐賀地方検察庁唐津支部唐津区検察庁
	・佐賀地方裁判所唐津支部
	・唐津郵便局、唐津大名小路郵便局、唐津坊主町郵便局、唐津大石町郵便局
	・唐津労働基準監督署
	・唐津税務署
	・法務局唐津支局
	・国土交通省九州地方整備局 唐津港湾事務所
医療・福祉	・唐津保健福祉事務所
	・唐津年金事務所
	・唐津市障がい者支援センター
	・唐津福祉・就労支援センター
教育・文化	・唐津市民会館
	・曳山展示場
	・唐津市子育て支援情報センター
	・唐津市民交流プラザ
	・唐津市ふるさと会館アルピノ
	・唐津観光協会
	・唐津市近代図書館
	・埋門ノ館、西ノ門館
	・旧高取邸
	・旧唐津銀行
	・唐津城
	・河村美術館
	・大志小学校、早稲田佐賀中学校・高等学校
・唐津幼稚園、唐津ルーテルこども園、認定こども園昭和幼稚園	

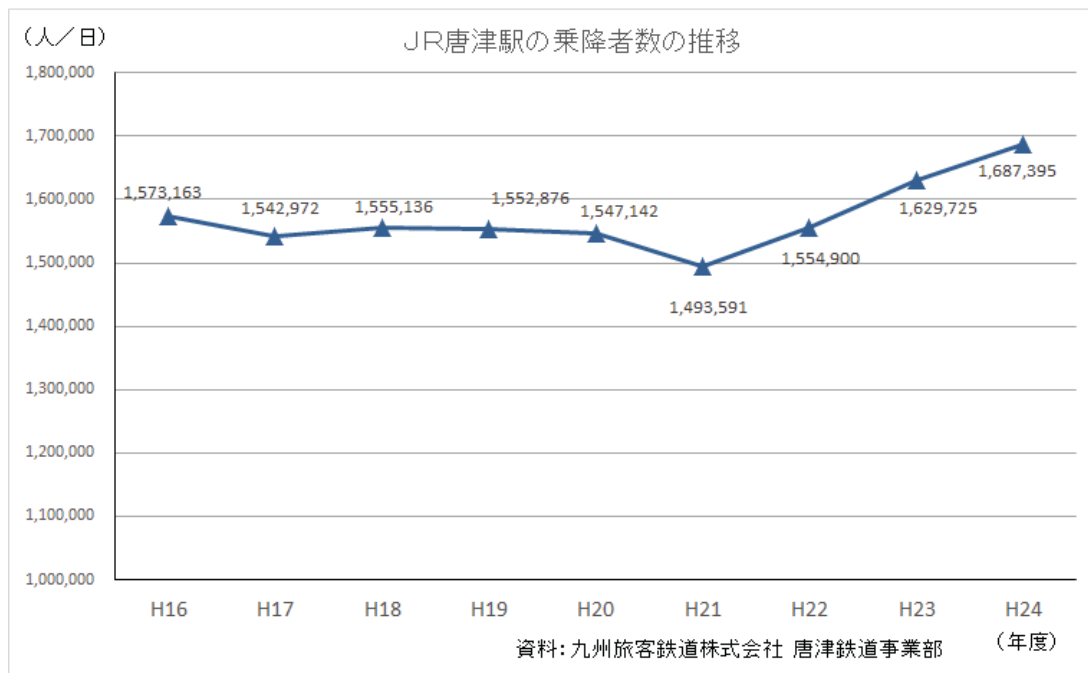
施設分類	名称等	施設数
金融機関	佐賀銀行、佐賀共栄銀行、親和銀行、西日本シティ銀行、福岡銀行、唐津信用金庫、九州労働金庫、JA	8
病院	内科 17、外科 8、眼科 4、耳鼻咽喉科 2、産婦人科 4、など	33
その他	唐津商工会議所、唐津観光協会、JR唐津駅、大手口バスセンター	3

■都市機能施設の位置



○鉄道の状況

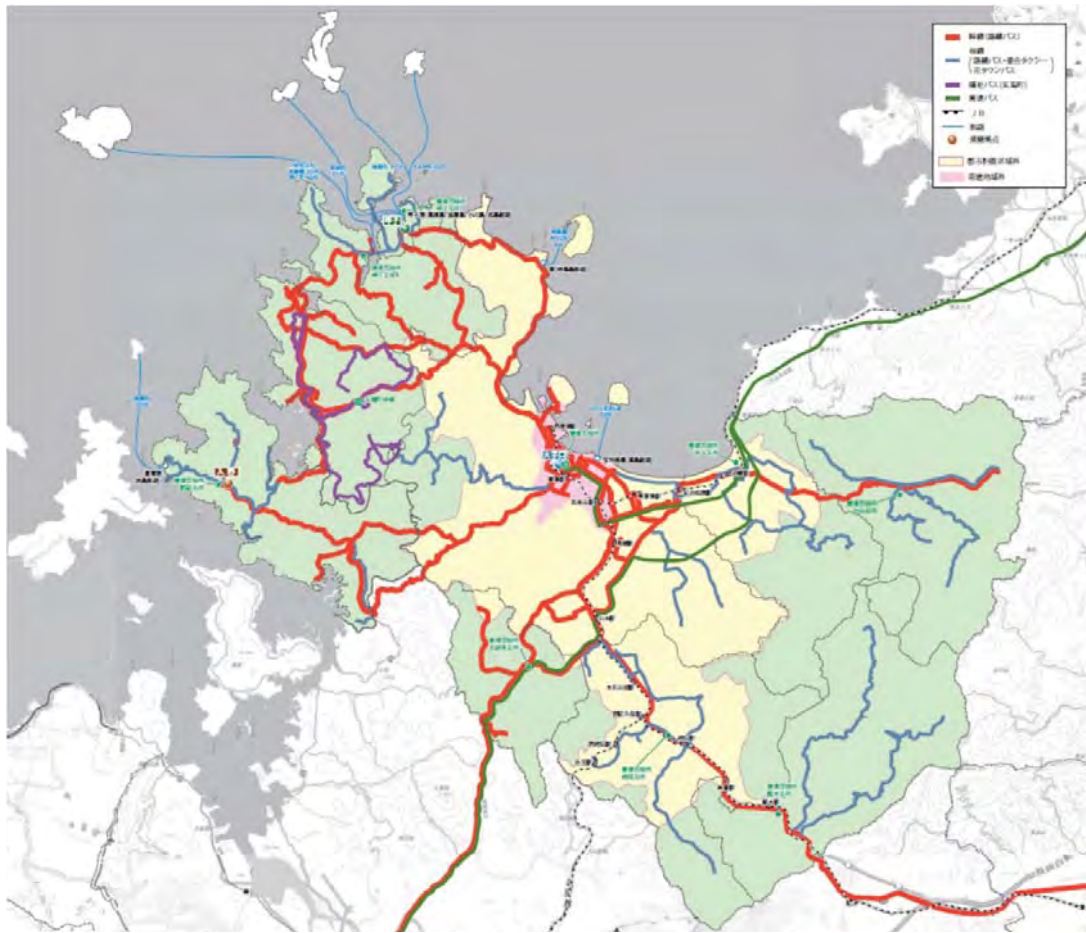
J R唐津駅の乗降者数の推移を見ると、横ばい傾向となっている。



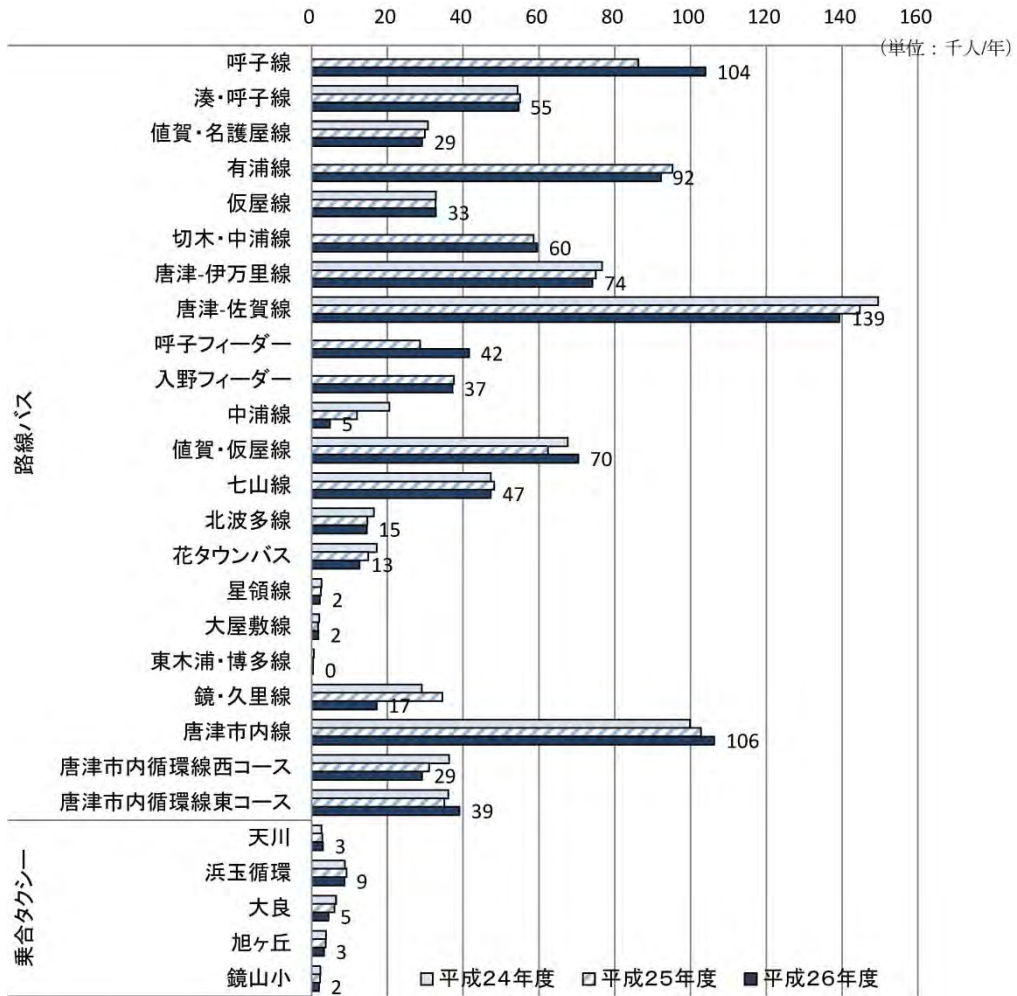
平成 25 年度以降公表なし

○バスの状況

■路線図

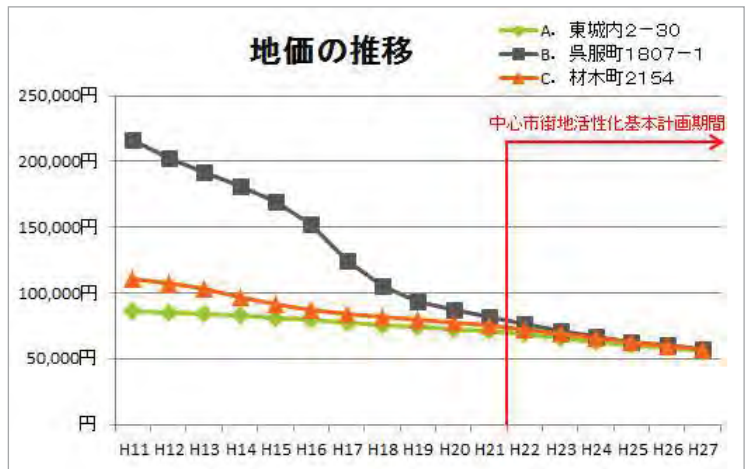


■路線ごとの輸送人員の推移



○地価

中心市街地の地価は長期的に下降傾向にある。呉服町においては、特に下降傾向が強かったものの、近年は東城内や材木町と同程度で推移している。



資料：国土交通省 地価公示

[3] 地域住民のニーズ等の把握

(1) 都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金事業）に関するアンケート調査

中心市街地地区に居住されている 20 歳から 80 歳未満の方（無作為抽出）により、都市再生整備計画に掲げる事業に対する評価や中心市街地におけるこれからのまちづくりに対する意向を把握し、これまでの中心市街地に対する市民の評価を踏まえて、中心市街地活性化の方向性を探ることを目的に実施した。

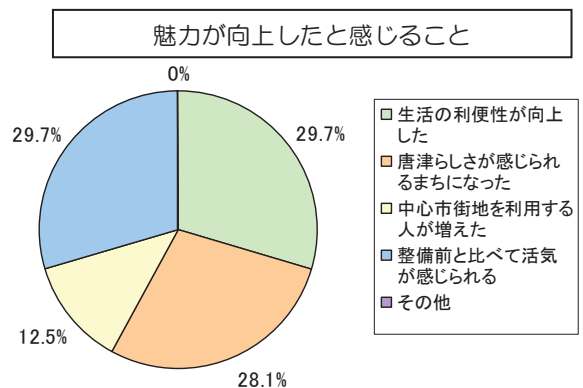
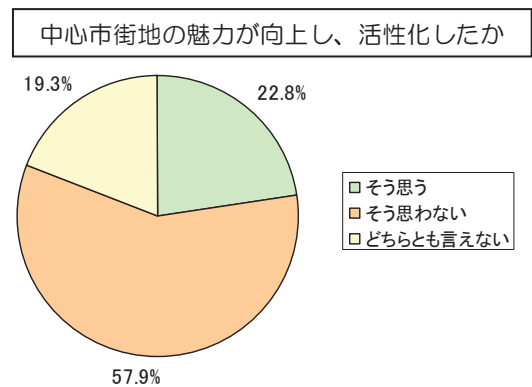
- ・ 調査名 都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金事業）に関するアンケート調査
- ・ 調査日時 平成 24 年 6 月 29 日（金）～平成 24 年 7 月 13 日（金）
- ・ 対象者 中心市街地地区に居住されている 20 歳から 80 歳未満の方（無作為抽出）
- ・ 回収率 約 28.9%（回答者 289 人）

○回答者傾向

- ・ 回答者の男女比は、42.3% : 57.7%
- ・ 年代は、60 歳代が最も多く、23.7%、次いで 70 歳代が 21.0%、50 歳代が 18.2%と続く。
- ・ 居住年数は、30 年以上が 47.9%と最も多く、次いで 1 年以上 5 年未満が 15.1%
- ・ 職業は、会社員（会社役員）が 26.8%と最も多い

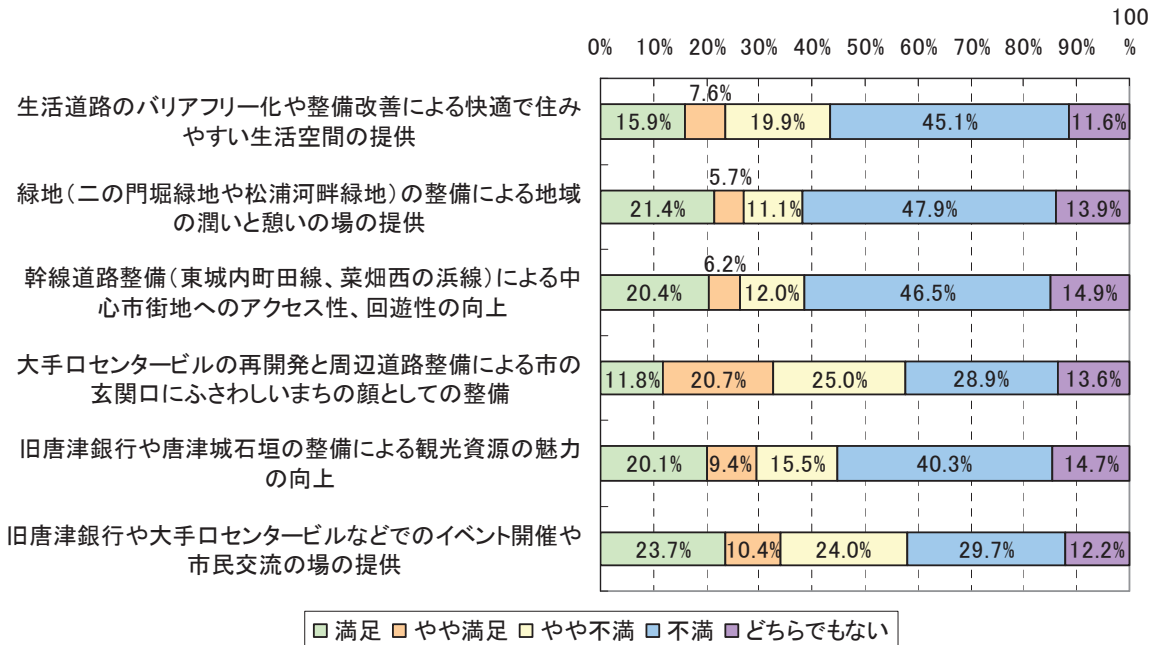
○都市再生整備計画事業の実施による効果

- ・ 魅力が向上したと思わない回答が、57.9%と半数を超える
- ・ 魅力が向上したことは、唐津らしさが感じられるまちになった、整備前と比べて活気が感じられるが 29.7%と最も多い
- ・ 一方、中心市街地を利用する人が増えたは 12.5%と少ない



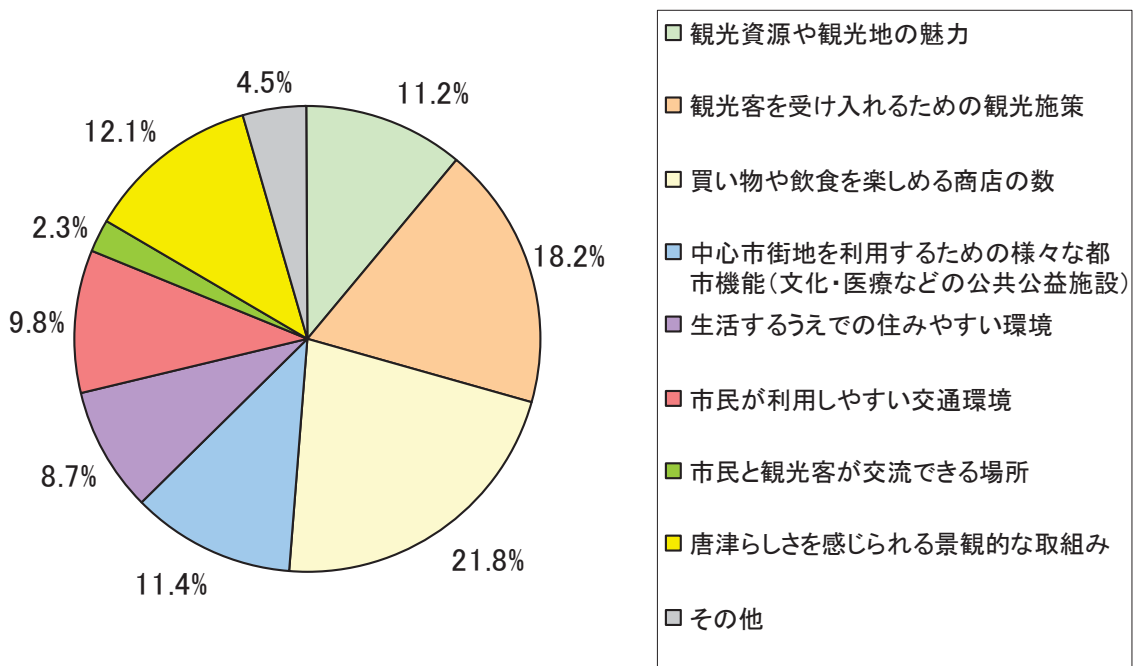
○都市再生整備計画に対する満足度

- ・満足度の高い項目は、「イベントの開催や市民交流の場の提供」「市の玄関口にふさわしいまちの顔としての整備」で、満足・やや満足の割合の合計がそれぞれ 34. 1%、32. 5%となった。
- ・一方、不満・やや不満の割合が全ての項目で半数を超える結果となった



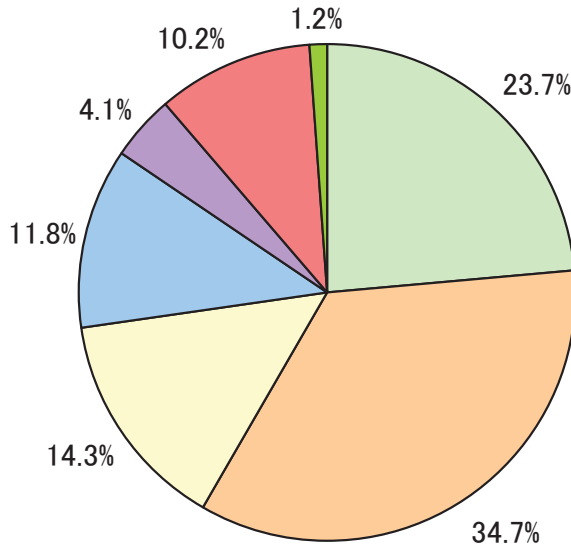
○中心市街地に足りないこと

- ・買物や飲食を楽しめる商店の数が 21. 8%と最も高く、次いで観光客を受け入れるための観光施策が 18. 2%



○中心市街地で進めていくべき取組

- ・商業地の魅力を高めるための商店街の活性化施策が 34.7%と最も多く、歴史や文化資源を活かした唐津らしさを感じられる観光拠点の形成が 23.7%と続く
- ・中心市街地に足りないことと同様、商業の活性や観光施策の充実が求められる結果となった



- 歴史や文化資源を活かした唐津らしさを感じられる観光拠点の形成
- 商業地の魅力を高めるための商店街の活性化施策
- 街なかの居住人口を増やすための住環境整備
- 誰もが利用しやすく利便性に優れた交通基盤の整備
- 市民や観光客が交流できるイベントの開催や交流広場の提供
- 緑化や景観誘導による美しい街並みの形成
- その他

(2) 平成 25 年度唐津市中心市街地活性化基本計画指標等調査業務

中心市街地活性化に向け、商店街来訪者の来街特性及び商店街への利用ニーズを調査することにより、商店街・中心市街地の賑わい創出に向けた課題と展望の整理を行うことを目的に実施した。

- ・ 調査名 平成 25 年度唐津市中心市街地活性化基本計画指標等調査業務
- ・ 調査日時 平日：平成 25 年 5 月 24 日（金）9：00～19：30（天気：晴れ）
休日：平成 25 年 5 月 26 日（日）9：00～19：30（天気：晴れ）
- ・ 対象者 中心市街地への来街者（221 名）

○対象者性別

- ・ 平日・休日ともに「女性」の割合が高い。（平日：全体の 71%、休日：全体の 62%）

○対象者集団

- ・ 平日・休日ともに「一人」で商店街を訪れる割合が最も高い。（平日：全体の 79%、休日：全体の 64%）

○対象者年代

・平日・休日ともに「50代以上」の占める割合が高い。（平日：全体の72%、休日：全体の50%）

○対象者職業

・平日・休日ともに「専業主婦」の占める割合が最も高く、次いで「会社員・公務員」が多い。

○出発地・目的地

・平日・休日ともに「唐津市内」からの来街が圧倒的に多いが、休日は「福岡市」、「県外」からの来街が微増している。休日の福岡からの来街者は全体の12%（昨年：4%）で昨年より8%増加。県外からの来街者は全体の8%（昨年：5%）で昨年より3%増加している。

○来街目的

・平日・休日ともに「買物」を目的とした来街が最も多いが、平日は「通院」「通勤」、休日は「観光」「散策」の占める割合が比較的高いことから、平日と休日です少し来街目的の傾向が異なっていることがわかる。前年度と比較すると、平日は「通院」の占める割合が14%増加。休日は、「通院」と回答した人が6%増加、「観光」と回答した人が3%増加しているが、「買い物」と回答した人が7%減少している。

○来街頻度

・平日は「ほぼ毎日」来街する割合が最も高く、来街者は比較的来街頻度が高い（週1回以上の来街が平日は65%、休日は60%）。休日来街者は「初めて来た」と回答した人が昨年度より5%増加している。

○来街手段

・平日・休日ともに「徒歩・自転車」の占める割合が最も高い（平日：47%、休日：43%）。次いで「車・バイク」と回答した人が平日は30%、休日は35%となっている。平日はその次に「バス・タクシー」の割合が多く、休日は「JR」の割合が多い。

○滞在時間

・滞在時間が「1時間以内」と回答した人が平日・休日ともに多い（平日：65%、休日：46%）。平日と休日を比較すると休日が全体的に滞在時間は増加傾向にある（「2時間以上」と回答した人の割合は、平日：16%、休日：33%）。

○消費金額

・「3千円未満」と回答した人が最も多い（平日：71%、休日：70%）。平日と休日と比較する

と休日が全体的に消費金額は増加傾向にある（「5千円以上」と回答した人の割合は、平日：9%、休日：13%）。

○買物動向

・平日・休日ともに「まいづるグループ」で普段買物する割合が最も高い。中央商店街に着目すると、昨年に比べ平日・休日ともに利用者が減っている。平日は昨年13%であったのが今年は10%。休日は昨年15%であったのが今年は3%になり、休日の利用者が大幅に減少している。

○唐津中央商店街に求める店舗・機能

・平日・休日ともに「無料駐車場」「飲食施設（昼）」「カフェ」が上位を占めていることから、交通アクセスの充実と昼間利用できる店舗・飲食機能を要望していることがわかる。また、平成23年度調査の際に上位3位を占めていた項目（平日：本屋・映画館・カフェ、休日：本屋・映画館・飲食施設（昼））と比較すると、平日は本屋（平成23年度：22%、今年度：8%）、映画館（平成23年度：18%、今年度：6%）、カフェ（平成23年度：15%、今年度：9%）となり、平成23年度の調査の際に要望が多かった項目は、大手口センタービル開業に伴うテナントとして本屋が入ったことや、唐津シネマの会がたちあがり定期的な映画の上映が行われていることなどが改善につながったと考えられる。また、休日は、本屋（平成23年度：22%、今年度：12%）、映画館（平成23年度：19%、今年度：8%）、飲食施設（昼）（平成23年度：16%、今年度：16%）という結果となり、飲食施設の要望は依然としてあるものの、本屋と映画館については平日と同様に減少している。

○唐津中央商店街への改善要望

・平日と休日ともに要望が多かったのは「空き店舗が目立つ・空き店舗をなくして欲しい」といった空き店舗に対する要望であった。また、平日は、「無料駐車場」の要望や「アーケードがさみしい・暗い」といったイメージを回答する人が多い。休日は、「休日に営業をしてほしい」「飲食施設」の要望が多い。また、平日・休日ともに「アーケードに行く目的がない、利用しない」、「福岡に行く」というような意見があり、空き店舗対策や個店の営業改善、イベント等を通して、商店街に行きたくなる「商店街の魅力づくり」の対策が必要である。

○商店街と中心市街地の全体の満足度

・商店街と中心市街地の全体の満足度を尋ねたところ、「やや不満足」「不満足」と回答した人の割合が過半数で、「やや満足」「満足」と回答した人は1割程度であった。具体的には、中心市街地に対して「やや満足」「満足」と回答した人は、平日は全体の5%、休日は全体の13%であった。商店街に対しては、平日は全体の6%、休日は全体の11%であった。また、中心市街地に対して「やや不満」「不満」と回答した人は、平日は52%、休日は53%であった。商店

街に対しては、平日は59%、休日は57%となった。

○個別満足度

- ・「やや不満」「不満」と回答した人が多かったのは、平日は「駐車場」「イベント（回数）」「品揃え」、休日は「流行」「駐車場」「品揃え」であった。駐車場の要望に関しては、休日よりも平日の要望が多いことから、近隣に居住する普段の買い物や通院での利用者の要望が多いと考えられる。

[4] これまでの中心市街地活性化に対する取組（旧法計画、前回計画など）の検証

(1) 前計画の概要

- 計画期間：平成22年3月から平成28年3月まで

- 区域面積：約142ha

- コンセプト：

「歩きたくなる、住みたくなる、観たくなる 城下町唐津」

- 中心市街地の基本方針

基本方針1：都市機能の再生や交通ネットワークの強化、商店街事業の有機的連携による商業まちづくり

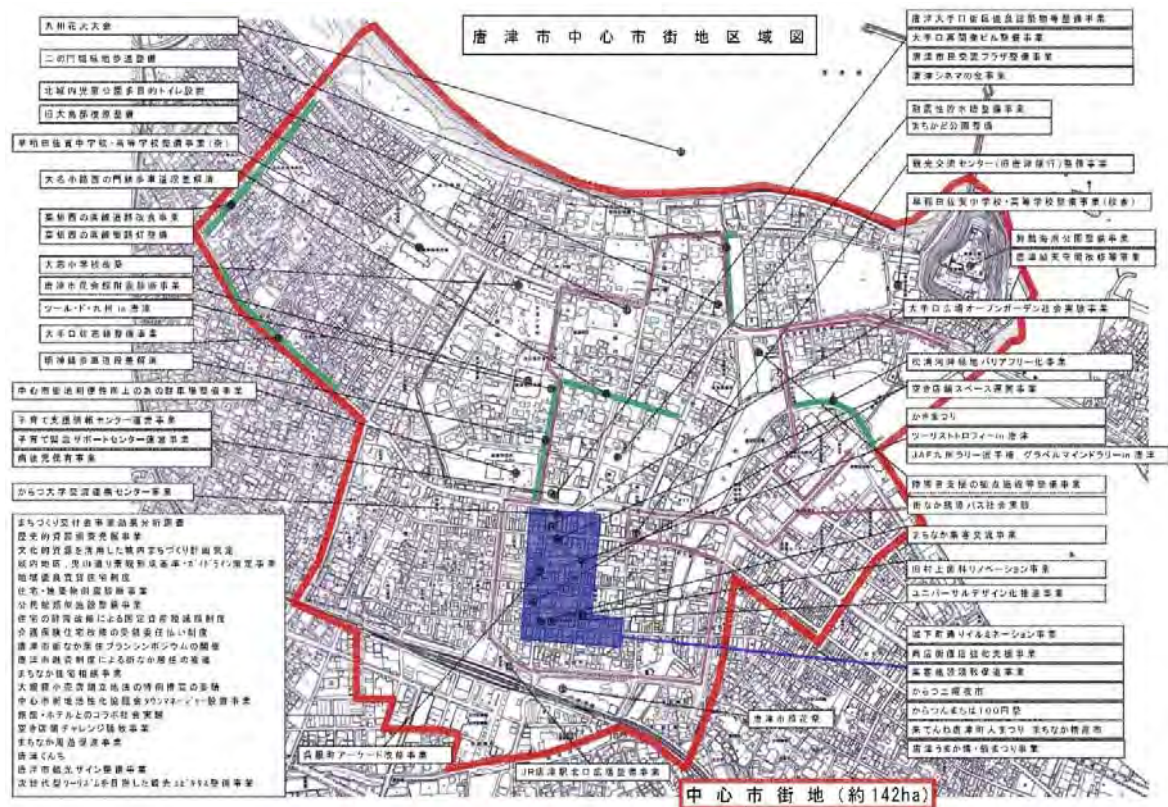
基本方針2：都心居住支援や市民交流拠点形成による快適まちづくり

基本方針3：城下町唐津としての歴史・文化を活かした観光まちづくり

- 目標

目標	目標指標	前計画基準値	前計画目標値
歩きたくなる 「まちなか」	中心市街地の 歩行者通行量	6,831人/日 (平成21年)	7,200人/日 (平成27年)
住みたくなる 「まちなか」	中心市街地の 居住人口	7,339人 (平成20年)	7,630人 (平成27年)

前計画事業位置図



(2) 事業の進捗状況

○ 各事業の着手・完了状況

■ 77事業の進捗状況内訳

(平成27年3月現在)

	事業数	着手事業	着手事業の内訳			未着手
			完了	実施中	未完了	
市街地の整備改善	16	14	10	4	0	2
都市福利施設の整備	15 (1)	15 (1)	9 (1)	6	0	0
街なか居住の推進	10 (1)	10 (1)	2 (1)	8	0	0
商業の活性化	34 (2)	34 (2)	18 (2)	16	0	0
公共交通の利便増進	2 (1)	2 (1)	2 (1)	0	0	0
計	77 (5)	75 (5)	41 (5)	34	0	2

※カッコ内は、再掲する事業の数

■ 施策ごとの実施状況

・ 「市街地の整備改善」のための事業

旧まいづる百貨店・バスセンターの再開発事業の早期実現によって、市民や観光客の交流拠点を形成し、中心市街地の賑わいの再生を図るとともに、ユニバーサルデザインによる道路・公園

等の周辺整備や駐車場整備を行うことで、子どもや高齢者から障がいのある人たちまで、誰もが訪れやすく、使いやすいまちなか環境の形成を進めていくことを図るため、以下の事業に取り組んだ。

区分	番号	事業名	実施時期 (年度)	進捗 状況	実施主体
市街地の整備改善	1	菜畑西の浜線道路改良事業	H18～H24	完了	唐津市
	2	菜畑西の浜線街路灯整備	H24	完了	唐津市
	3	舞鶴海浜公園整備事業	H17～R1	実施中	唐津市
	4	耐震性貯水槽整備事業	H20～H22	完了	唐津市
	5	大名小路西の門線歩車道段差解消	H23～H24	完了	唐津市
	6	明神線歩車道段差解消	H21～H23	完了	唐津市
	7	二の門堀緑地歩道整備	H23	完了	唐津市
	8	まちかど公園整備	H23	完了	唐津市
	9	まちづくり交付金事業効果分析調査	H24	完了	唐津市
	10	北城内児童公園多目的トイレ設置	H26	完了	唐津市
	11	松浦河畔緑地バリアフリー化事業	H26～H28	実施中	唐津市
	12	市道呉町線整備	H26～H27	実施中	唐津市
	13	唐津大手口街区優良建築物等整備事業	H19～H23	完了	大手口 開発(株)
	14	大手口佐志線整備事業	H21～H27	実施中	佐賀県
	15	中心市街地利便性向上の為の駐車場整備事業	H23～H25	未着手	唐津市
	16	J R唐津駅北口広場整備事業	H25	未着手	唐津市

大名小路西の門線、明神線の歩車道段差解消や整備が行われたことにより、安全で快適な歩行空間が生まれ、また、二の門堀緑地の遊歩道の整備により、遊歩道の凹凸が解消され、地元からも好評の声が聞かれるなど、歩行者安全で快適な歩行空間を確保することが出来た。

大手口において、実施した唐津大手口街区優良建築物等整備事業では、低利用・老朽化が著しい旧まいづる百貨店・バスセンタービルが位置する中心部の街区の交通結節機能、交流機能などの強化が図られ、オープン後、施設利用者は増加しており、市民の交流拠点として一定の効果があつた。今後は、来街者がJ R唐津駅とビルとの間に位置する中央商店街に足を運ぶようになるために魅力的な商店街づくりが必要となる。

・「都市福利施設の整備」のための事業

歴史文化施設である旧唐津銀行の整備、早稲田佐賀中学校・早稲田佐賀高等学校の新設や大志小学校改築など、教育環境の整備を進めるとともに、障がい者支援センターの整備や子育て支援事業などを展開していくため、以下の事業に取り組んだ。

区分	番号	事業名	実施時期 (年度)	進捗 状況	実施主体
都市福利施設の整備	17	観光交流センター（旧唐津銀行）整備事業	H20～H22	完了	唐津市
	18	唐津市民交流プラザ整備事業	H23	完了	唐津市
	19	歴史的資源調査発掘事業	H23～H25	完了	唐津市
	20	文化的資源を活用した城内まちづくり計画策定	H23	完了	唐津市
	21	旧大島邸復原整備	H25～H28	実施中	唐津市
	22	唐津城天守閣改修等事業	H25～H28	実施中	唐津市
	23	障害者支援の拠点施設等整備事業	H25～ H26	完了	唐津市
	24	唐津市民会館耐震診断事業	H26	完了	唐津市
	25	唐津大手口街区優良建築物等整備事業【再掲】	H19～H23	完了	大手口 開発(株)
	26	大志小学校改築	H22～H25	完了	唐津市
	27	早稲田佐賀学校中学校・高等学校整備事業	H20～H26	完了	早稲田佐賀 学園
	28	子育て支援情報センター運営事業	H17～	実施中	唐津市
	29	子育て緊急サポートセンター運営事業	H18～	実施中	唐津市
	30	病後児保育事業	H18～	実施中	唐津市
31	唐津シネマの会事業	H24～	実施中	唐津シネマ の会	

旧唐津銀行のオープンにともない観光文化施設利用者数が増加し、地域の賑わいの再生に一定の効果みられ、オープン当初の一過性の集客ではなく、一定の集客を得られているほか、唐津市民交流プラザの整備により、施設利用者は増加しており、市民の交流拠点として一定の効果があった。しかしながら、唐津市民交流プラザはオープンして間もないため、住民の満足度や認知度は高くはない。そのため、利用者にとって魅力的なテナントを誘致する必要がある。

映画館のない唐津市において、唐津シネマの会の発足により、住民に文化・娯楽の選択肢を提供することが出来た。また、年数回広報紙 iMAKARA を発行するなど積極的な活動展開が見られた。

・「街なか居住の推進」のための事業

唐津市中心市街地活性化の目標にある、住みたくなる「まちなか」を実現するため、中心市街地では、未利用地を活用した民間事業者による快適な居住環境整備を進めるとともに、早稲田佐賀中学校・早稲田佐賀高等学校の新設に伴う新たな住宅需要を積極的にまちなかへ誘導を図った。

また、旧まいづる百貨店とバスセンタービルの再開発事業を核とした市民生活拠点の形成やまちなかエリアでの医療・福祉、文化、子育て等の各種機能の充実などにより、中心市街地の居住環境としての機能強化を図ることを目指すため、以下の事業に取り組んだ。

区分	番号	事業名	実施時期 (年度)	進捗 状況	実施主体
街なか居住の推進	32	城内地区、曳山通り景観形成基準・ガイドライン策定事業	H26～H27	実施中	唐津市
	33	早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業【再掲】	H20～H26	完了	早稲田佐賀学園
	34	地域優良賃貸住宅制度	H22～	実施中	唐津市
	35	住宅・建築物耐震診断事業	H21～	実施中	唐津市
	36	公民館類似施設整備事業	毎年度	実施中	唐津市教育委員会
	37	住宅の耐震改修による固定資産税減額制度	H18～	実施中	唐津市
	38	介護保険住宅改修の受領委任払い制度運用事業	H20～	実施中	唐津市
	39	唐津市街なか居住プランシンポジウムの開催	H22	完了	唐津市
	40	唐津市融資制度による街なか居住の推進	H22～	実施中	唐津市
	41	まちなか住宅相談事業	H23～	実施中	唐津市

早稲田佐賀中学校・高等学校の開校以降、生徒数・職員の増加は順調であり、生徒の約6割が入寮しており、相当数がまちなかに居住し、一定の成果が得られた。しかしながら、唐津市に住民登録をしていない生徒・職員が相当数いると思われ、適正に住民登録を行うように働きかけることが必要である。

地域優良賃貸制度では、民間事業者が整備する賃貸住宅に対して建設費や家賃等の補助を行うことにより、良好な住宅の安定供給を図ったが、案件はなく、事業者の認知度不足が考えられ、今後は、居住の促進に向けた補助制度等のアピールを積極的に行う必要がある。

・「商業活性化」のための事業

商店街の活気と賑わいを創出する事業として、中心部の旧まいづる百貨店・バスセンターエリアでの再開発事業の推進や商店街の低未利用地有効利活用の展開によって、「集客拠点性の確保」を目指すとともに、唐津駅と商店街を結ぶ中央商店街の入口ファサード事業やまちなかイベント交流広場の設置などにより、「まちなか回遊性」の向上を図る。

また、中心部の大手口広場を活用したオープンガーデン社会実験やイベント事業をさまざまに展開することで、「集客と賑わい創出」を行うとともに、旧唐津銀行や宿泊施設等と連携を進めることで、「まちなかへの観光客の誘導」を行うため、以下の事業に取り組んだ。

区分	番号	事業名	実施時期 (年度)	進捗 状況	実施主体
商業の 活性化	42	大規模小売店舗立地法の特例措置の要請	H22～	実施中	唐津市
	43	旧村上歯科リノベーション事業	H23～H24	完了	いきいき唐津(株)
	44	中心市街地活性化協議会タウンマネージャー設置事業	H22～H24	完了	いきいき唐津(株)
	45	旧村上歯科リノベーション事業【再掲】	H23～H24	完了	いきいき唐津(株)
	46	大手口広場オープンガーデン社会実験事業	H22	完了	唐津市
	47	旅館・ホテルとのコラボ社会実験	H22	完了	唐津市
	48	空き店舗チャレンジ誘致事業	H23～	実施中	唐津市
	49	まちなか周遊促進事業	H24～H27	実施中	唐津市
	50	唐津くんち	江戸期～	実施中	唐津曳山取締会
	51	からつ土曜夜市	S48～	実施中	実行委員会
	52	来てんね唐津町人まつり まちなか物産市	H21～H22	完了	実行委員会
	53	唐津市緑花祭	H7～H26	完了	実行委員会
	54	唐津うまか博・鍋まつり事業	H17～H26	完了	商工会議所
	55	唐津大手口街区優良建築物等整備事業【再掲】	H19～H23	完了	大手口開発(株)
	56	商店街個店強化支援策事業	H23	完了	商店街協同組合
57	大手口再開発ビル整備事業	H21～H23	完了	大手口開発(株)	

58	空き店舗スペース運営事業	H21～H27	完了	まちなか 再生推進 グループ
59	集客施設誘致促進事業(市街地再生重点支援事業)	H21～H22	完了	まちなか 再生推進 グループ
60	城下町通りイルミネーション事業	H22～H23	完了	商店街 協同組合
61	まちなか集客交流事業	H24～H27	完了	中央 商店街
62	呉服町商店街安心・安全向上及びファサード整備事業	H26～R1	実施中	協同組合呉 服町商店街
63	京町商店街安心安全まちづくり事業	H26～H27	実施中	協同組合京 町商店街
64	中町商店街安心安全まちづくり事業	H26～H27	実施中	協同組合中 町商店街
65	唐津市観光サイン整備事業	H22～	実施中	唐津市
66	次世代型ツーリズムを目指した観光ユビキタス整備事業	H21～	実施中	唐津市、他
67	からつ大学交流連携センター事業	H21～	実施中	唐津市
68	ユニバーサルデザイン化推進事業	H21～H23	完了	唐津市
69	九州花火大会	毎年度	実施中	実行委員会
70	からつんまちは100円祭	H20～	実施中	中央商店街
71	かきまつり	H19～	実施中	中町商店街 協同組合
72	ツール・ド・九州 in 唐津	H18～	実施中	グラベルモーター スポーツクラブ
73	ツーリストトロフィー in 唐津	H18～H24	完了	グラベルモーター スポーツクラブ
74	J A F九州ラリー選手権 グラベルマインドラリー in 唐津	H21～H24	完了	グラベルモーター スポーツクラブ
75	中心市街地活性化協議会タウンマネージャー設置事業	H26～	実施中	唐津市

商店街全体の魅力アップ及び回遊性向上に繋げるために、昭和初期建築物としての佇まいを残

す旧村上歯科のリノベーションを行ったことは、一定の集客を得られた点から効果が得られたと判断できる。また、城内地区では近年、建築物としての価値のある古くからの民家が空家化、解体の傾向にあり、文化・歴史的な街並みを保存していくためにも、旧村上歯科のような活用の検討を進めていくことが必要である。

空き店舗の減少や魅力的な店舗誘致を図るものとして実施した空き店舗チャレンジ誘致事業は、出店への負担の軽減を図ったものの、まだまだ事業者の出店負担が大きく、空き店舗の減少と商店街の魅力向上にあまり繋がらなかった。しかし、平成 25 年 3 月に呉服町アーケードの撤去が決定し、今後、出店者の商店街組合会費の削減が図られることから、事業を継続し新規の事業者の受け皿を継続して確保する必要がある。

大手口広場オープンガーデン社会実験事業をはじめとした社会実験や継続的に行われている多彩なイベント等により、来街者の集客を図ってきた結果、商店街の歩行者通行量は一定の成果を得られた。今後は、商業地としての魅力を高めるためにもイベントを社会実験で終わることなく、継続的に行っていく必要があると考える。

・「公共交通機関の利便増進」のための事業

唐津市の中心市街地は、唐津駅とバスセンターの 2 つの交通結節点を有しており、その 2 拠点間を結ぶエリアに商店街が形成されている。唐津駅北口広場とバスセンターの交通結節点の再整備や街なか誘導バス社会実験等の利活用促進によって、歩行者や観光客の動線改善を行い、商店街と有機的な連携を生むことで、まちなかの回遊性の向上を図るため、以下の事業に取り組んだ。

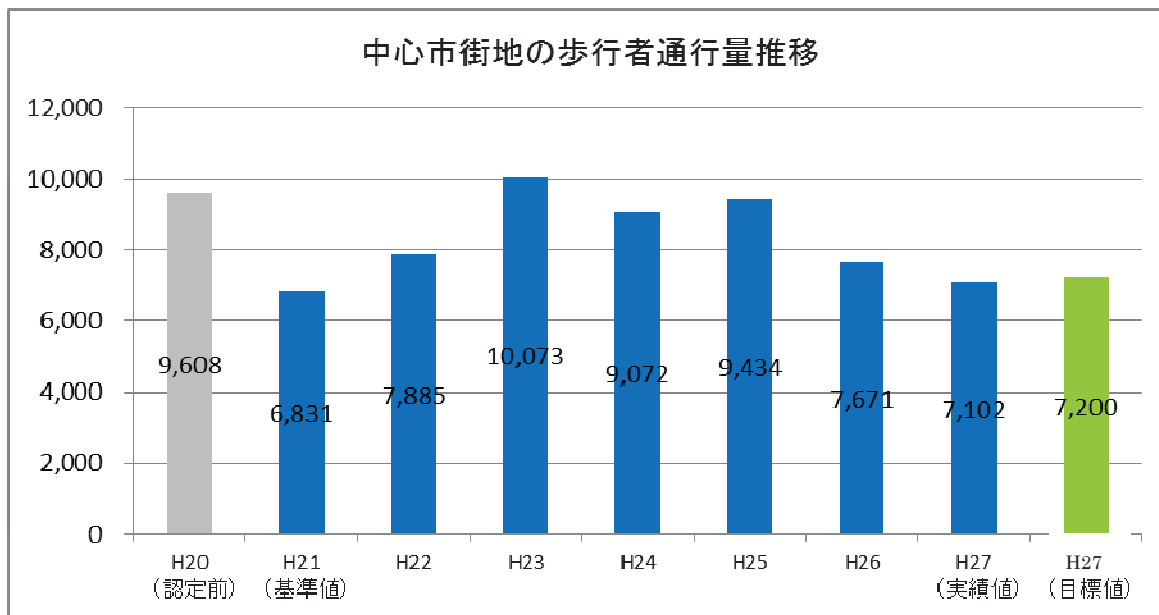
区分	番号	事業名	実施時期 (年度)	進捗 状況	実施主体
利便増進 公共交通機関の	76	街なか誘導バス社会実験	H23	完了	唐津市
	77	唐津大手口街区優良建築物等整備事業【再掲】	H19~H23	完了	大手口開発(株)

街なか誘導バス等の運行により、まちなかへのアクセス性が高まり、観光客の増加につながったことから、この効果を持続させるために、街なか誘導バスの継続を検討していく必要がある。

(3) 数値目標の達成状況の評価

①目標 1「中心市街地の歩行者通行量」の実績値の推移と最新値の状況

目標指標	基準値 (平成 21 年)	実績値 (平成 27 年)	目標値 (平成 27 年)
歩行者通行量	6,831 人/日	7,102 人/日	7,200 人/日



※調査方法：歩行者通行量調査

※調査月：5月

※調査主体：唐津市

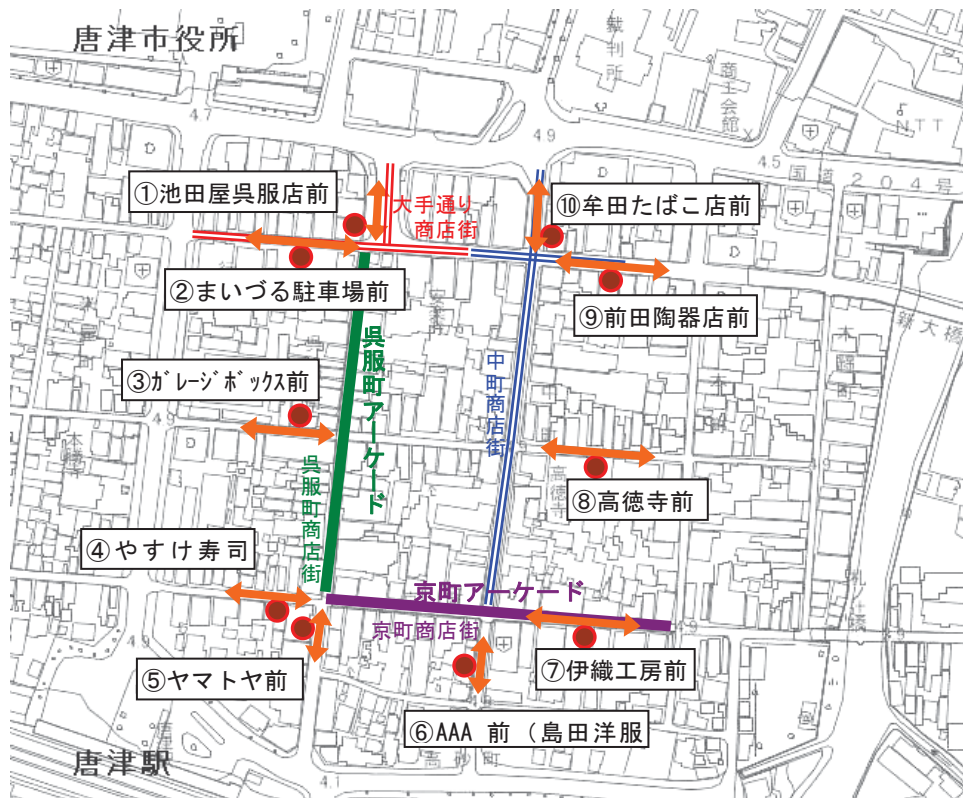
※調査対象：中央商店街の歩行者、平日及び休日、10地点

②目標1「中心市街地の歩行者通行量」の実績値に関する要因分析

目標1は、基本方針1「都市機能の再生や交通ネットワークの強化、商店街事業の有機的連携による商業まちづくり」及び基本方針3「城下町唐津としての歴史・文化を活かした観光まちづくり」のもとに「歩きたくなる「まちなか」」を掲げ、指標として、中央商店街の10地点における歩行者通行量（平日・休日の合計の平均）を設定した。

歩行者通行量は、中心市街地活性化基本計画の認定以降、年々増加傾向にあったが、平成23年以降は横ばいとなり、平成26年度は減少したものの、目標値を達成できた。達成できた要因として、事業実施により、唐津駅・大型店・各商店街の有機的な連携、アクセスと回遊性の向上、交通環境の向上、歩行者の快適性の向上、観光客のまちなかへの誘導性の向上が一定程度実現できているものと思われる。平成27年度は、目標値を下回ったが、呉服町商店街において、アーケード撤去に伴う水道工事等を実施しており、特殊要因のための減少と思われるため評価数値とはしない。

○ 調査地点図、歩行者通行量の地点別の推移



	H 2 1			H 2 7		
	平日	休日	平均	平日	休日	平均
①池田屋呉服店前	1,160	768	1,048	960	1,026	979
⑩牟田たばこ店前	612	386	547	1,364	758	1,191
北側の通行量	1,772	1,154	1,595	2,324	1,784	2,170
②まいづる駐車場前	702	414	620	748	346	633
③ガレージボックス前	590	258	495	624	214	507
④やすけ寿司前	560	376	507	452	238	391
西側の通行量	1,852	1,048	1,622	1,824	798	1,531
⑤ヤマトヤ前	1,530	760	1,310	1,404	1,292	1,372
⑥AAA 前 (島田洋服店)	848	784	830	694	688	692
南側の通行量	2,378	1,544	2,140	2,098	1,980	2,064
⑦伊織工房前	592	416	542	464	436	456
⑧高德寺前	342	166	292	250	192	233
⑨前田陶器前	758	344	640	688	546	647
東側の通行量	1,692	926	1,473	1,402	1,174	1,337
通行量	7,694	4,672	6,831	7,648	5,736	7,102

H 2 1 年比増



H 2 1 年比減



資料：唐津市資料

○目標達成に寄与する主な事業の概要、成果等

・唐津市大手口街区優良建築物等整備事業（大手口開発㈱）

事業完了時期	平成 23 年度【完了】
事業概要	低利用・老朽化が著しい旧まいづる百貨店・バスセンタービルが位置する中心市街地中心部の街区を一体的に再開発し、既存のバスセンター機能に加え、中心市街地に不足する業種を中心とした商業機能、NPO 等多様な団体の行動をサポートするコミュニティホールなど交流機能、行政窓口やインキュベーションフロアなどオフィス機能を導入するもの。
事業効果又は進捗状況	平成 23 年 9 月に事業は完了した。 バスセンター機能（昭和バス）や、商機能（飲食店、コンビニ、書店など）、交流機能（市民交流プラザ）、オフィス機能（市役所別館）が計画どおり導入されており、歩行者通行量の増加に寄与していると考えられる。

・観光交流センター（旧唐津銀行）整備事業（唐津市）

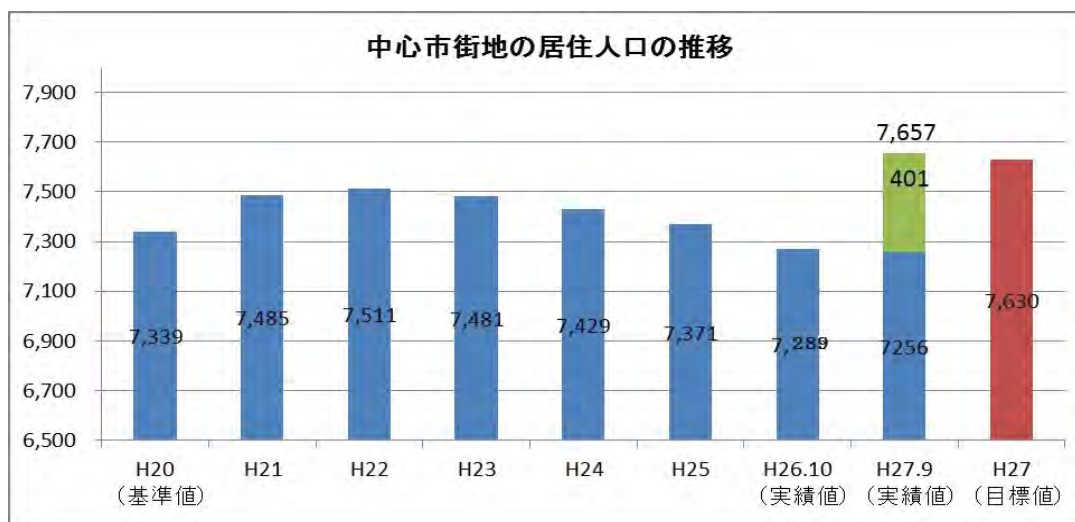
事業完了時期	平成 22 年度【完了】
事業概要	中心市街地中心部に位置する市指定重要文化財の旧唐津銀行を補修・復原し、市民文化活動の拠点として会議・イベント施設、地産地消レストラン、観光情報施設として活用するもの。
事業効果又は進捗状況	平成 23 年 3 月に供用開始した。 1 階、2 階には会議・イベント施設・観光情報施設が設置され、116 人/日（供用開始後の平均）の利用があっている。また、地階はレストランが入居しており、安定した集客を得ており、歩行者通行量の増加に寄与していると考えられる。

・早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業（学校法人大隈記念早稲田佐賀学園）

事業完了時期	平成 22 年度【完了】
事業概要	早稲田大学の新しい系属校として、男女共学・中高一貫校が平成 22 年 4 月に開校した。平成 23 年度から毎年 1 学年ずつ増やし、平成 26 年度には生徒数 960 人、教職員数約 90 人を目指す。
事業効果又は進捗状況	平成 22 年度に「早稲田佐賀中学校・高等学校」として開校し、第 1 期生が入校し、平成 27 年度現在で生徒数 890 人、職員数 89 人となっている。

② 目標 2「中心市街地の居住人口」の実績値の推移と最新値の状況

目標指標	基準値（平成 20 年）	実績値（平成 27 年）	目標値（平成 27 年）
居住人口	7,339 人	7,256 人	7,630 人



※調査方法：唐津市市内資料

※調査月：10 月

※調査主体：唐津市

※調査対象：中心市街地内居住者

④ 目標 2「中心市街地の居住人口」の実績値に関する要因分析

目標 2 は、基本方針 2「都心居住支援や市民交流拠点形成による快適居住まちづくり」のもとに「住みたくなる「まちなか」を掲げ、指標として中心市街地の居住人口を設定した。

本指標は、基準年以前の実績値からの分析結果によると、まちなか居住者数は長期の逡減トレンドにあり、目標は達成できない見込みである。

しかしながら、早稲田佐賀中学校・高等学校の生徒数・職員数の増加は順調であり、生徒の約 6 割が入寮していることを考慮すると、実態としては調査結果以上に相当数のまちなか居住者がいるものと思われる。これは、調査の対象を住民登録がなされている者としていることが影響しており、入寮しているが住民登録がなされていない者は調査結果に反映できていない。したがって、入寮しているが、住民登録をしていない者の人数を調査すると 401 人となっているため、この人数を加算した場合、7,657 人となり、目標達成していると判断できる。

○ 目標達成に寄与する主な事業の概要、成果等

- ・ 早稲田佐賀中学校・高等学校整備事業（学校法人大隈記念早稲田佐賀学園）

事業完了時期	平成 26 年度【完了】
事業概要	早稲田大学の新しい系属校として、男女共学・中高一貫校が平成 22 年 4 月に開校した。平成 23 年度から毎年 1 学年ずつ増やし、平成 26 年度には生徒数 960 人、教職員数約 90 人を旨す。
事業効果又は進捗状況	新たな住宅需要の喚起につながる。具体的には、早稲田佐賀中学校・高等学校では、学生寮が併設され、入学者の約 6 割の入寮が予定されている。また、教職員については、アンケート結果によるとその約 6 割が学校周辺のまちなかに居住することを希望している。数値的には 630 人（=510 人（入寮者）+120 人（教職員等まちなか居住者数※））の居住人口増を見込んでいる。 ※教職員等まちなか居住者数には、教職員以外の世帯員数も含まれる。

・ 子育て支援情報センター運営事業（唐津市）

事業完了時期	平成 17 年度【実施中】
事業概要	子育てに関する相談受付等を行う。NPO 法人唐津市子育て支援情報センターに運営を委託する。
事業効果又は進捗状況	子育て支援を行うことで都市福利機能の充実を図り、市民生活利便性を高めることで、中心市街地の居住環境の強化につながる。

・ 子育て緊急サポートセンター運営事業（唐津市）

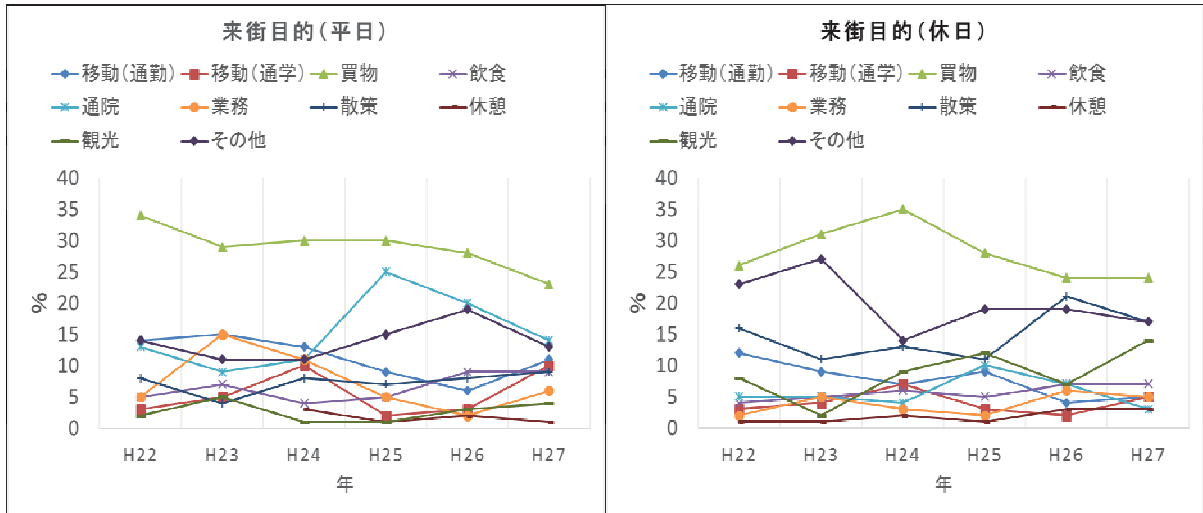
事業完了時期	平成 18 年度から【実施中】
事業概要	急な出張、残業等で保護者が子どもを監護できないときに、子育てサポーターを派遣し子育て支援を行う。NPO 法人唐津市子育て支援情報センターに運営を委託する。
事業効果又は進捗状況	子育て支援を行うことで都市福利機能の充実を図り、市民生活利便性を高めることで、中心市街地の居住環境の強化につながる。

・ まちなか居住推進事業（唐津市）

事業完了時期	【未】
事業概要	空家調査・移住ニーズのマーケティング調査、空家バンクの創設、ホームページを通じた情報発信を行い、移住支援策を行う。
事業効果又は進捗状況	起業家や若者・子育て世代の移住・人材確保によるまちなか居住人口の増加、活性化を目指す。 事業計画を策定中。

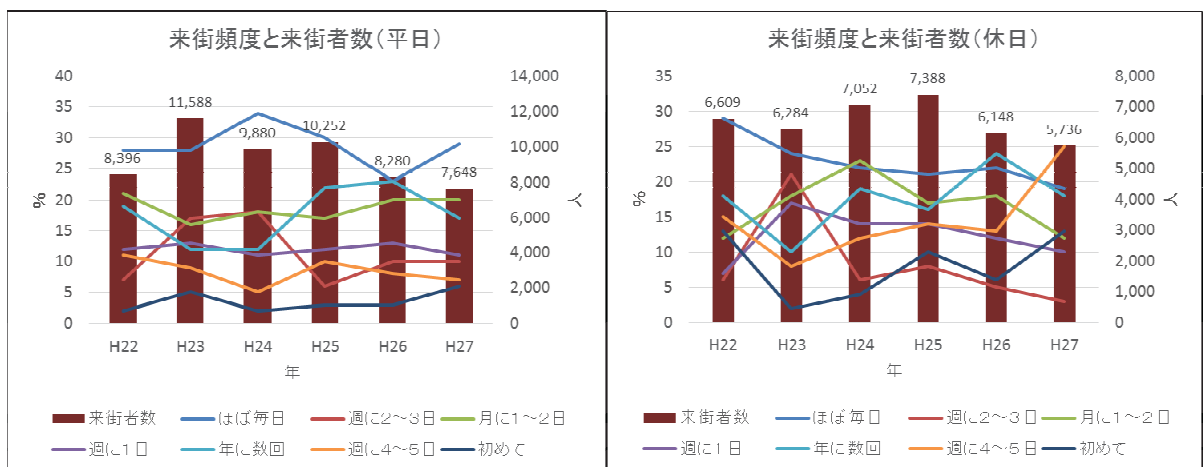
(4) 定性的評価

前期計画期間中（H22-H27）毎年度唐津中央商店街来街動向調査を実施しているがその中で、来街目的を聞いた質問に対する回答は次の通りである。



平成 22 年度の調査では、34%の人が「買い物」と回答していたが、平成 27 年度の調査では 23%の人が「買い物」と回答し、買い物を目的とした来街者は、平成 22 年度と比べて、11 ポイント減少している。

また、来街者に来街頻度を聞いたところ、経年の変化を見ると、平日では「ほぼ毎日」と回答した人が昨年と比較すると増加したが、逆に「はじめて」と回答した人も増加している。また、休日においては「ほぼ毎日」「週に 4~5 日」「週に 2~3 日」「週に 1 回」「月に 1~2 回」と回答した人が減少し、「年に数回」「はじめて」と回答した人が増加している。



[5] 中心市街地活性化の課題

①まちなか骨格軸と位置づけた、唐津駅から大手口バスセンターの間にある呉服町商店街の空き店舗率は、平成 18 年の 15.79%から増加し続け、平成 26 年には 47.06%と増加している。その要因としては、前計画で実施した唐津大手口街区優良建築物等整備事業完成による波及効果が、呉服町商店街に広がっていないことと、呉服町商店街アーケードが撤去されることが、商業者にとって、工事中の通行の障害になるとのマイナスイメージが広がったことによるものと考えられる。

②定性的要因の結果を見てみると、これまで商店街にやって来ていた人々や、商店街を訪れる人にとって消費をする魅力的なところではなくなっている・目的が無くなっているということを示している。いうまでもなく、こうした傾向が続けば、必然的に来街者は減少していく。こうした現状を打破するためには、今後商店街の商機能の向上対策を行っていくことが急務である。

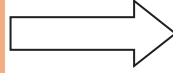
③中心市街地は風情ある建物や構築物が数多く残っているが、近年取り壊される建築物が見受けられるようになってきている。その中で、前計画では、観光交流センター（旧唐津銀行）、旧大島邸復原工事（次計画継続）、旧村上歯科リノベーション事業により倒壊や解体されることなく復原整備された。しかしながら、前計画の周辺にも、歴史的に貴重な建物が存在しており、さらに歴史的な景観についての市民の要望が強くなってきている。

< 課 題 >

< 今後の方向 >

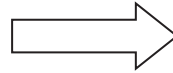
今後の中心市街地のまちづくりの課題

① 前計画の整備効果が部分的に留まり、市街地活性化の効果が見えない。



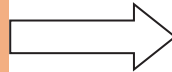
① 唐津駅～商店街～バスセンターといった「まちなか骨格軸」を活かした、商店街活性化施策の実施。
資源；都市形態

② 商店の利用者が低く、新たな誘客・消費に繋がっていない。



② 新たな誘客・消費を促し、来街満足度を向上させるための施策の実施。
資源；空家、空き店舗、遊休施設

③ 歴史的建物が消滅の危機にあり、城下町の風情ある観光まちづくりが急務



③ 歴史的建造物や文化的資源の保存・利活用による、城下町風情あふれる観光まちづくりの実施。
資源；歴史文化

以上3つの資源を活用し、誘客・消費を喚起する市街地の新たな価値を創出する「革新」と活性化の効果を顕在化させる「中心部の核」の創出を図ることで、量から質への新たな市街地活性化を目指す。

[6] 中心市街地活性化の基本方針

(1) 活性化に向けた基本方針

前計画では大型の施設・インフラの整備を行い、「通行量」「居住人口」による量的な目標を達成することが出来たが、今後はその量的効果を維持・増加するための質的な充実が求められる。新計画では、中心市街地における都市形態、都市活動の舞台となる既存ストック、城下町を色濃く残す歴史・文化資源や町並みを、活性化をもたらす唐津特有の資源と捉え、新たなターゲットの誘客・消費と来街者満足度の向上によるリピーター確保を視野に入れた商業・都市機能の「革新」と既存インフラや歴史文化に新たな価値を創造する「リノベーション」を大きな柱とした事業を展開することで、歴史と文化の風情あふれたコンパクトな中心市街地を創出し、「訪れたい」「住みたい」憧れの城下町・唐津を目指す。

また、本市では本年度中に、計画期間を平成27年度から令和元年度までの5年間とした唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することとしている。この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国・県の総合戦略を考慮して、本市の実情に即した「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめることとしており、第2次唐津市総合計画に基づいて策定するものであり、住民ニーズや意識を反映するとともに、産学官金労言等の多様な立場からの意見を踏まえて策定することとしている。

したがって、新計画においては、この総合戦略との整合性を図りつつ地方創生の中での中心市街地の活性化を図るものである。

基本目標 4

市民の力を最大限に引き出す「まち」の創生

施策① 地域における生活利便性の確保

施策の方向性

- ・市民生活に必要なサービス機能である医療・介護、福祉、教育、買い物、公共交通、物流、燃料供給などの提供維持に支障が生じてくる地域において、生活サービス機能の集約や生活利便性を確保し、高齢者や子育て世代にとっても、安心して暮らし続けられる生活環境の維持に取り組みます。
- ・都市のコンパクト化を進めるとともに中心市街地の活性化を推進します。

主な取り組み

(1) 利用しやすい交通ネットワークの構築

(2) 小さな拠点の形成

(3) 中心市街地活性化への取組

全市の均衡ある継続的な発展のため、多様な都市機能を集積させた都市中心拠点の形成を進め、賑わいあふれる魅力ある商業の創出と訪れたい魅力ある観光の創出に取り組みます。

具体的な取組事例

- 商店街活性化による「まちなか再生」の支援
- 来街者の満足度を向上させる取組への支援
- 歴史的建造物や文化的資源の保存・利用への支援

(資料：唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略抜粋)

■コンセプト

「Re・Innovation 唐津」

まちなか骨格軸の革新と歴史・文化のリノベーションによる、憧れの城下町・唐津

■基本方針1

Innovation

まちなか骨格軸の革新

- ・唐津駅～商店街～バスセンターをまちなか骨格軸と位置づけ、商店街リニューアルを契機とした新たな誘客・消費を促す施設整備・空き店舗への誘致・ブランディングと周辺地域の一体的な開発・都市機能の重点配置を行うことにより、まちなかの雇用・交流・満足度を創出し、賑わい効果の見える中心部の核を目指す。

■基本方針2

Renovation

城下町唐津リノベーション

- ・唐津特有の歴史的建物・町並みが多く残るエリアを新たに区域に追加し、歴史的な建物の改修・利活用、空家・遊休資産の利活用、唐津焼等の歴史・文化資源の再生によるリノベーションを通じて「歴史・文化に新たな価値」を生み出し、観光客、起業家、移住者の受け入れを通じて、訪れたい、住みたい城下町を創出する。

(2) まちなか骨格軸の革新

第2期計画の基本的な方針①

Innovation

まちなか骨格軸の革新

- ①新天町パティオ整備事業（H28～）
- ②呉服町商店街ファサード整備事業／「五福の縁結び事業展開」（H27～）
- ③空き店舗チャレンジ誘致事業
- ④市役所改築～本庁舎建設事業～（H28～）
- ⑤唐津福祉・就労支援事業（H27～）
- ⑥インキュベーション施設等整備事業



新天町パティオ整備事業 (image) 呉服町商店街ファサード整備事業 市役所改築～本庁舎建設事業～



(3) 城下町唐津リノベーション

第2期計画の基本的な方針②

Renovation

城下町唐津リノベーション

- ①旧大島邸復原整備～平成の耐恒寮から進取の気性あふれる若者を～
- ②城内地区・曳山通り景観まちづくり事業（ガイドラインに沿った建物改修、緑地空間の創出）
- ③舞鶴海浜公園整備事業
- ④唐津城天守閣改修等事業
- ⑤早稲田中高による城内地区教育施設整備（旧老人センター、旧大成小跡）
- ⑥唐津里浜づくり推進協議会事業
- ⑦まちなか周遊事業～匠の技と歴史文化を逍遥する～
- ⑧子育て支援拠点事業（旧城内閣）（H28～）



旧大島邸（移築前）



城内地区景観まちづくり事業



曳山通り景観まちづくり事業



唐津里浜づくり推進協議会事業



まちなか周遊事業



(4)参考【呉服町商店街ファサード整備事業】

呉服町商店街では、これまで中町商店街で実施してきた景観形成事業を実施するため、通りや建物のデザインなどを定めたガイドラインの作成を行った。

■呉服町商店街ファサード・道路デザインイメージ



2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

本市の中心市街地は、JR 筑肥線及び国道 202 号が走り、主要な交通結節点である JR 唐津駅およびその北部に広がる商業地域を中心に、唐津市役所、大手ロセンタービル、唐津市民会館、曳山会館、唐津神社、バスセンター、まいづるショッピングセンター、ふるさと会館アルピノなど、商業・業務施設等などの複合的なサービス機能、公共公益施設が集積している位置とする。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

中心市街地の区域については、以下の点を考慮した約 154ha の区域とする。

① 中心市街地形成の歴史的経緯と集積した歴史的資源の観点

唐津駅から唐津城にかけて、城下町の風情を今に残す中に、唐津城、旧高取邸、旧唐津銀行などの江戸から近代にいたる歴史的資源が集積している。また、国の重要無形民族文化財に指定されている「唐津くんちの曳山行事」のルートを含む城内地区・曳山通りのエリアで、地域住民の意向による、官民協働の景観まちづくりが取り組まれており、歴史的な街並みを守るためのガイドラン作りやその運用が図られようとする区域を考慮する。

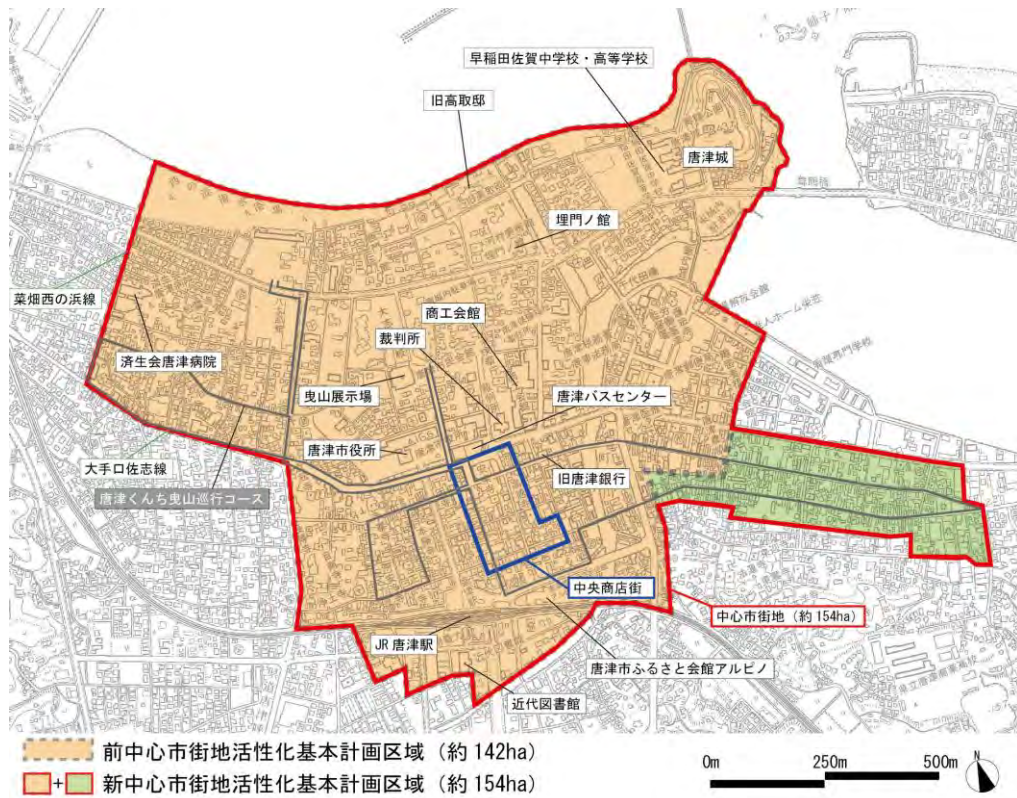
② 公共公益施設、公共交通機関、道路交通網の観点

エリアの中央部には、市役所等の行政施設や病院等の医療福祉施設、市民会館等の文化施設が集積しており、東側にかけて、バスセンターや、裁判所などの国の出先機関が集積している。また、西側には、済生会唐津病院や、菜畑西の浜線、現在改良中の、大手口佐志線が位置している。南側には、JR唐津駅、唐津市近代図書館が位置し、北側には、早稲田佐賀中学校・高等学校が位置しており、これらの施設・道路交通網の配置を考慮する。

① 商業機能の観点

JR唐津駅とバスセンターの間に位置する中央商店街及びまいづる本店ショッピングセンターの配置を考慮する。

(区域図)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																
<p>第 1 号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>・本市では、市域面積 487.54k m²に対し、中心市街地面積 1.54k m²（対市割合 0.32%）に以下の都市機能等が集積。</p> <p>○人口の集積</p> <p>・本市の人口 126,385 人のうち、5.74%にあたる 7,256 人が中心市街地に集積している。</p> <p>中心市街地の市域に対する割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="text-align: center;">唐津市 (B)</th> <th style="text-align: center;">割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">面積</td> <td style="text-align: center;">1.54k m²</td> <td style="text-align: center;">487.54k m²</td> <td style="text-align: center;">0.32%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人口</td> <td style="text-align: center;">7,256 人</td> <td style="text-align: center;">126,385 人</td> <td style="text-align: center;">5.74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：住民基本台帳（H27.9.1）</p> <p>○小売商業が集積</p> <p>・平成 26 年商業統計調査（売場面積は、平成 24 年経済センサス）による推定値によると、本市の小売業のうち、13.2%の店舗が集積し、5.5%の年間販売額を有している。</p> <p>小売商業の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="text-align: center;">全市 (B)</th> <th style="text-align: center;">占有率 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗数</td> <td style="text-align: center;">138</td> <td style="text-align: center;">1,049</td> <td style="text-align: center;">13.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業者数（人）</td> <td style="text-align: center;">499</td> <td style="text-align: center;">6,059</td> <td style="text-align: center;">8.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年間販売額 （百万円）</td> <td style="text-align: center;">4,930</td> <td style="text-align: center;">89,030</td> <td style="text-align: center;">5.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">売場面積（m²）</td> <td style="text-align: center;">(H24 年) 14,560</td> <td style="text-align: center;">(H24 年) 167,195</td> <td style="text-align: center;">8.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中心市街地は、中央商店街、材木町商店街、唐津駅南地区の合計値 資料：平成 26 年商業統計、平成 24 年経済センサス</p>		中心市街地 (A)	唐津市 (B)	割合 (A/B)	面積	1.54k m ²	487.54k m ²	0.32%	人口	7,256 人	126,385 人	5.74%		中心市街地 (A)	全市 (B)	占有率 (A/B)	店舗数	138	1,049	13.2%	従業者数（人）	499	6,059	8.2%	年間販売額 （百万円）	4,930	89,030	5.5%	売場面積（m ² ）	(H24 年) 14,560	(H24 年) 167,195	8.7%
	中心市街地 (A)	唐津市 (B)	割合 (A/B)																														
面積	1.54k m ²	487.54k m ²	0.32%																														
人口	7,256 人	126,385 人	5.74%																														
	中心市街地 (A)	全市 (B)	占有率 (A/B)																														
店舗数	138	1,049	13.2%																														
従業者数（人）	499	6,059	8.2%																														
年間販売額 （百万円）	4,930	89,030	5.5%																														
売場面積（m ² ）	(H24 年) 14,560	(H24 年) 167,195	8.7%																														

○公共公益施設の集積

- ・中心市街地には、市役所、市民会館、裁判所、税務署、法務局、図書館等各種の公共公益施設が集積している。また、郵便局や金融機関などの施設や、各種医療機関も集積している。

	機関名称
生活	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津市役所 ・佐賀地方検察庁唐津支部唐津区検察庁 ・佐賀地方裁判所唐津支部 ・唐津郵便局、唐津大名小路郵便局、唐津坊主町郵便局、唐津大石町郵便局 ・唐津労働基準監督署 ・唐津税務署 ・法務局唐津支局 ・国土交通省九州地方整備局 唐津港湾事務所
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津保健福祉事務所 ・唐津年金事務所 ・唐津市障がい者支援センター ・唐津福祉・就労支援コーナー
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津市民会館 ・曳山展示場 ・唐津市子育て支援情報センター ・唐津市民交流プラザ ・唐津市ふるさと会館アルピノ ・唐津観光協会 ・唐津市近代図書館 ・埋門ノ館 ・西ノ門館 ・旧高取邸 ・旧唐津銀行 ・唐津城 ・大志小学校 ・唐津幼稚園

○公共交通機関の集積

- ・中心市街地の中心部に位置する大手口バスセンターの利用者は年間約 100 万人であり、その南側約 400m に位置する JR 唐津駅は年間約 160 万人の利用があり、市内における主要な交通結節点としての機能を持っている（p29～31 参照）。

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

○人口の減少

・ 中心市街地では、平成21年から平成27年の間に、人口が3.1%減少している。世帯数は、平成21年から平成27年の間に1.6%減少している。

中心市街地の人口及び世帯数の推移

	平成21年	平成27年	増減率 (H21年比)
人口	7,485人	7,256人	△3.1%
世帯数	3,385世帯	3,331世帯	△1.6%
世帯員数	2.21人/世帯	2.18人/世帯	

資料：国勢調査、住民基本台帳（H27.9.1）

○地価の下落

・ 中心市街地の地価は、前計画認定前の平成21年から2割程度下落しており、中でも呉服町の下落幅は大きく、29.3%となっている。

地価の推移（円/㎡）

	平成21年	平成27年	増減率 (H21年比)
東城内2-30	70,700	56,000	△20.8%
町田4-7-27	59,000	47,100	△20.2%
呉服町1807-1	81,500	57,600	△29.3%
材木町2154	75,100	56,900	△24.2%

資料：公示地価

○小売商業の衰退

中心市街地の小売商業は、過去 10 年間で商店数が、41.3%減少している。また、売場面積も 14.4%減少している。

小売商業の推移

	平成 16 年	平成 26 年 (推定値)	増減率
商店数	235	138	△41.3%
従業者数 (人)	792	499	△37.0%
年間販売額 (百万円)	7,929	4,930	△37.8%
売場面積 (㎡)	17,014	(H24 年) 14,560	△14.4%

※中心市街地は、中央商店街、材木町商店街、唐津駅南地区の合計値

資料：平成 16、26 年商業統計、平成 24 年経済センサス

○差別化の進む歩行者通行量

中心市街地内の歩行者通行量も平成 8 年から平成 21 年の間に大幅に減少していた。前計画の取組により、全体の歩行者量は持ち直してきているが、以前として歩行者量の減少の進む商店街が見られる。

※平成 27 年は、調査時、呉服町商店街においてアーケード撤去に伴う水道工事等が行われており減少している。

中心市街地の歩行者通行量 (10 地点計)

調査地	平成 8 年	平成 21 年	平成 26 年	平成 27 年	増減率 (H21 年比)
平日通行量	24,578 人	7,694 人	8,280 人	7,648 人	99.4%
休日通行量	21,760 人	4,672 人	6,148 人	5,736 人	122.8%

	H 2 1			H 2 7		
	平日	休日	平均	平日	休日	平均
①池田屋呉服店前	1,160	768	1,048	960	1,026	979
⑩牟田たばこ前	612	386	547	1,364	758	1,191
北側の通行量	1,772	1,154	1,595	2,324	1,784	2,170
②まいづる駐車場前	702	414	620	748	346	633
③ガレージボックス前	590	258	495	624	214	507
④やすけ寿司前	560	376	507	452	238	391
西側の通行量	1,852	1,048	1,622	1,824	798	1,531
⑤ヤマトヤ前	1,530	760	1,310	1,404	1,292	1,372
⑥AAA 前 (島田洋服店)	848	784	830	694	688	692
南側の通行量	2,378	1,544	2,140	2,098	1,980	2,064
⑦伊織工房前	592	416	542	464	436	456
⑧高德寺前	342	166	292	250	192	233
⑨前田陶器前	758	344	640	688	546	647
東側の通行量	1,692	926	1,473	1,402	1,174	1,337
合 計	7,694	4,672	6,831	7,648	5,736	7,102

H 2 1 年比増: H 2 1 年比減:

資料：唐津市資料

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

中心市街地の活性化は、上位計画である唐津市総合計画等との整合性を図りながら進めることとしており、中心市街地の活性化を通じて、唐津市全体にその波及効果を及ぼし、市全体の活力向上につながるものである。

(1) 「第2次唐津市総合計画」(平成27～令和6年)

本市の第2次総合計画において、中心市街地について以下のように計画されている。

将来都市構造の基本イメージ

高次都市機能を有する都市中心拠点、コンパクトで充実した地域生活拠点を中心に、各地域が国県市道や鉄道等による環状・放射ネットワークにより、有機的に連携・交流し、都市全体として一体感のある都市構造を形成します。

(2) 「唐津市都市計画マスタープラン」(平成22～令和12年)

都市計画マスタープランでは、重点方針の中で、中心市街地活性化について以下のように計画づけられている。

重点方針1

「唐津の顔」となる賑わいあふれる魅力ある中心市街地の再生を推進します。

再開発事業の促進や歴史・文化的資源等の活用による魅力ある「唐津の顔」の形成、および中心部の賑わいを回復させる街なか居住の推進などにより、賑わいあふれる魅力ある中心市街地の再生を図ります。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 唐津市中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の目標は、中心市街地の基本的な方針に基づき、当該地域の活性化を計画的に進めていくための指針として、以下の2つを設定する。

目標① 賑わいあふれる魅力ある商業の創出

唐津駅～商店街～バスセンターをまちなか骨格軸と位置づけ、商店街リニューアルを契機とした新たな誘客・消費を促す施設整備・空き店舗誘致・ブランディングと周辺地域の一体的な開発・都市機能の重点配置を行うことにより、まちなかの満足度を創出し、賑わい効果の見える中心部の核を目指すことで、賑わいあふれる魅力ある商業の創出を目指す。

目標② 訪れたい魅力ある観光の創出

唐津特有の歴史的建物・町並みが多く残るエリアを新たに区域に追加し、歴史的な建物の改修・利活用、空家・遊休資産の利活用、唐津焼等の歴史・文化資産の再生によるリノベーションを通じて「歴史・文化に新たな価値」を生み出し、観光客、起業家、移住者の受入れを通じて、訪れたい魅力ある観光の創出を目指す。

[2] 計画期間

本基本計画の計画期間は、平成 28 年 4 月から、主要な事業への着手及び事業実施効果が現れると考えられる令和 3 年 3 月までの 5 年とする。

[3] 数値目標の設定

本計画で設定した中心市街地活性化の 3 つの目標の達成状況を的確に把握するとともに、定期的にフォローアップが可能な指標であることを前提に、数値目標を設定し、目標の達成状況を進行管理する。

(1) 定量的な指標の設定

目標①『賑わいあふれる魅力ある商業の創出』に関する目標指標

都市計画の土地利用誘導による都市機能の集積と商店街の活性化施策との連携によって、中心商業地の総合的な賑わいの形成に取り組み、堅強な商業基盤の形成を進めることにより、商店街の空き店舗の解消を進める。

指標 1 商店街空き店舗率

平成 26 年 : 22.77% ⇒ 令和 2 年 : 16.69% 6.08%減

より魅力ある中心市街地にしていくためには、来街者の満足度を上げていくことが不可欠である。そのためには、ニーズ調査によるアンケートでの市民の意見に対応した施策を実施することで来街者満足度の増加を目指す。

指標 2 来街者満足度

平成 27 年 : 19.43% ⇒ 令和 2 年 : 32.53% 13.10%増

目標②『訪れたくなる魅力ある観光の創出』に関する数値目標

唐津中心市街地に残る豊富な歴史・文化資源を最大限活用し、それらのリノベーションを通じて「歴史・文化に新たな価値」を生み出し、観光客等の増加に繋げ、観光施設入場者数の増加を目指す。

指標 3 中活エリア内観光施設入り込み客数

平成 26 年 : 314,130 人 ⇒ 令和 2 年 : 339,551 人 25421 人増

(2) 目標数値の設定

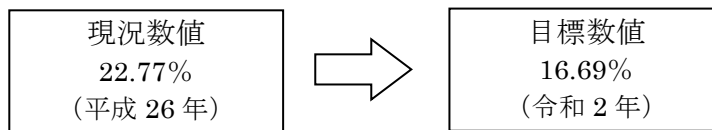
【目標①『賑わいあふれる魅力ある商業の創出』】

指標 1 商店街空き店舗率

①数値目標

中心市街地内に点在する核施設や交通施設等の主要拠点間の連携強化を図ることで、市街地内の回遊性を高め、商店街の通行量の増加による出店機会の推進を図るものである。

商店街の空き店舗率は、商店街が毎年行っている空き店舗調査の結果に基づき計測を行う。



資料：佐賀県資料

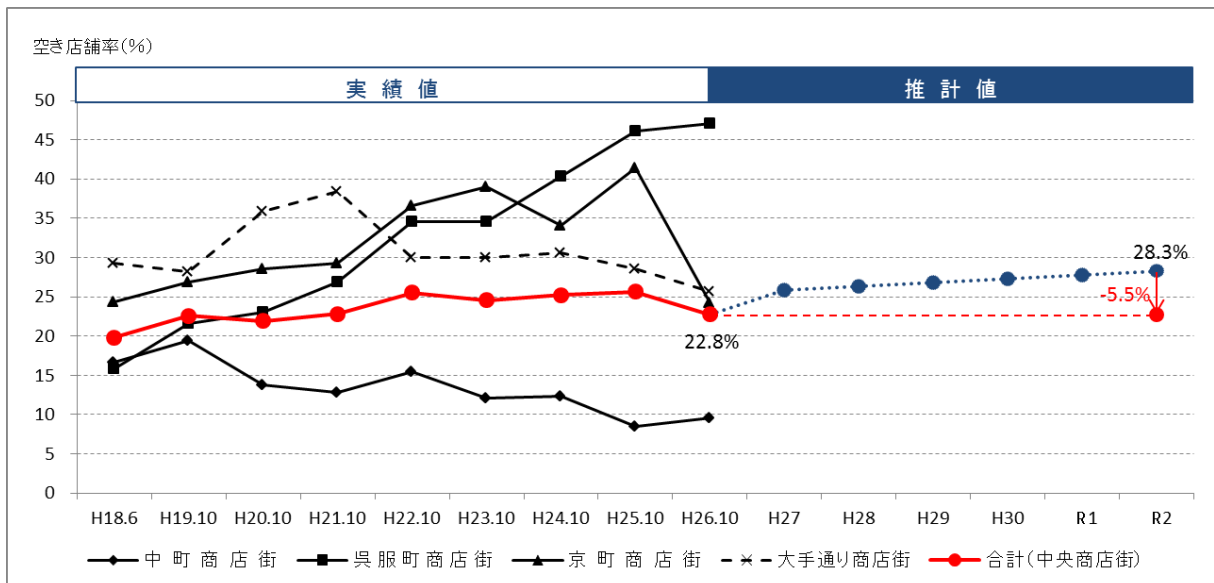
②数値目標設定の考え方

1) 空き店舗率の実績数値

中心市街地内の 4 商店街（唐津中央商店街）のうち、呉服町商店街と京町商店街の空き店舗率の増加傾向が顕著であり、今後もこの増加傾向が見込まれ、令和 2 年には空き店舗率は 28% を上回ることが予測される。

$$Y=0.487X+12.71 \quad Y=\text{空店舗率} \quad X=\text{年度}$$

■ 空き店舗率



資料：佐賀県資料

2) 事業実施による空き店舗の削減見込み

A. 新天町パティオ街区再開発事業による空き店舗の削減

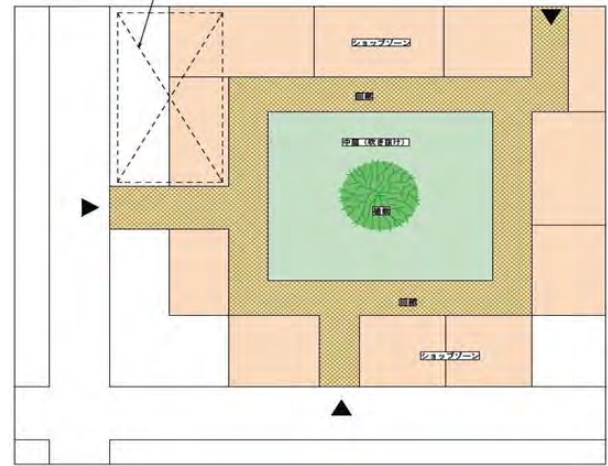
新天町パティオ街区再開発事業において新たなテナントとして

11店の新たな出店が予定されている。

唐津中央商店街の全店舗数（H26）224店舗であるため、4.91%の空き店舗の削減が見込まれる。

唐津市中心市街地商業活性化診断・サポート事業P型
実施報告書平成25年3月
独立行政法人
中小企業基盤整備機構九州本部

店舗配置（案）



B. 呉服町商店街ファサード整備事業による空き店舗の削減

呉服町商店街では、アーケードの老朽化が進み、撤去するか、改修するかの議論の中、商店街では、これからの商店街について、2年にわたり議論が行われた。

その結果、撤去することで、後々の負担を軽減し、新規出店者、創業者の負担を軽減することが、これからの商店街としては先決ではないかとの判断で撤去するとともに、新たなまちづくりについての議論が始まった。

その中で、中町商店街の事例を参考にファサード整備について検討がなされた。

そこで、呉服町商店街では、「五福の縁結び通り」をコンセプトにさまざまな福を結びつけることで、賑わいを創出することにしており新たな商空間の形成のため実施するもので商店街としても、これを契機にリニューアルイベント、空き店舗対策事業を実施することになっている。

空き店舗対策の今後の方針

商店街にある空き店舗の状況調査及びオーナーの情報を収集する。

空き店舗を利用した月1回の「縁結び市」を開催。

- ・お試し出店の機会を多く作り、出店者のネットワークを構築。

オーナーとの家賃交渉、

- ・「縁結び市ネットワーク」とのマッチング

業種間の縁結び、

- ・コラボ商品の開発など、専門家の支援を仰ぎながら、新たな賑わいの創出に向けた取り組みを行う。

など、これまでに無い取り組みを実施。

これらのことにより、毎年3店舗解消することで、現在呉服町商店街での空き店舗率50%を5年後には、20%まで削減する。(3店舗×5年=15店舗)

唐津中央商店街の全店舗数(H26)224店舗であるため、6.70%の空き店舗の削減が見込まれる。

3) 数値目標の積み上げ

中心市街地における主要な活性化施策によって、平成32年には商店街空き店舗率は以下のように見込まれる。

項目	空き店舗率
商店街空き店舗率(令和2年予測値)	28.30%
活性化施策	
A. 新天町パティオ街区再開発事業による空き店舗の削減	-4.91%
B. 呉服町商店街ファサード整備事業による空き店舗の削減	-6.70%
合計(R2年商店街空き店舗率)	16.69%

② フォローアップの考え方

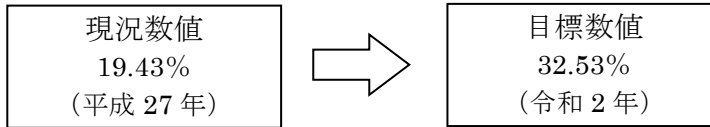
毎年10月に実施される唐津中央商店街の空き店舗調査によって空き店舗率を把握する。空き店舗調査の結果を踏まえ、事業進捗及び目標達成状況を分析し活性化施策の追加等について検討を行う。

指標 2 来街者満足度

①数値目標

中心市街地内に点在する商店街の魅力の向上や情報発信、交流機能の強化を図ることで、来街者にとっての商店街への満足度の向上を図るものである。

来街者満足度は、市が実施する来街者動向調査より計測を行う。



出典：唐津中央商店来街動向調査

②数値目標設定の考え方

1) 来街者満足度の実績数値

唐津中央商店来街動向調査では、満足・やや満足と回答された方の割合は、増加傾向にあり、平成 27 年時点で 19.43%となっている。前計画における中心市街地活性化の効果が一定程度出てきているため増加傾向にあるが、依然として低い数値であるため、新計画においては、この来街者満足度を向上させることを目標の 1 つとしたい。

	平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	平日	休日	計	平日	休日	計	平日	休日	計
①不満足	23	9	133	11	26	107	19	19	133
②やや不満足	84	70	560	66	67	464	70	64	478
③ふつう	86	69	568	127	104	843	94	94	658
④やや満足	7	13	61	28	28	196	36	23	226
⑤満足	5	3	31	11	4	63	12	10	80
合計(①～⑤)	205	164	1,353	243	229	1,673	231	210	1,575
計(④と⑤)			92			259			306
割合			6.80%			15.48%			19.43%

(唐津中央商店街来街動向調査：設問 6「中心市街地に対する満足度」回答結果)

2) 事業実施による来街者満足度の見込み

A) 新天町パティオ街区再開発事業による増加見込み

平成 25 年度実施の唐津中央商店街来街動向調査では、平日 221 人、休日 220 人に対してアンケートを実施し、設問 5「中心市街地に求める機能」において平日 259、休日 251 の回答を得た。

この中で来街者が商店街及び中心市街地へ求める店舗・機能として、「休憩施設」といった滞在型の施設を要望する方の割合が平日・休日を平均して 5.6%であった。新天町パティオ街区再開発事業では、地域とのつながり、分野とのつながりと交流を生み出す滞在型空間をつくり出し、賑わいと回遊性の向上を図る事業であり、本事業によって「休憩施設」を希望する方の来街者満足度の上昇が見込まれる。

項目	平日		休日		平日・休日平均	
休憩施設	14	5.4%	15	6.0%	100	5.6%
合計	259	100%	251	100%	1,797	100%

(H25 年度唐津中央商店街来街動向調査：設問 5「中心市街地に求める機能」回答結果)

(平日回答)

無料駐車場	55	21%
飲食施設(昼)	33	13%
飲食施設(夜)	8	3%
カフェ	24	9%
ブティック	8	3%
八百屋・直売所	19	7%
美術館・ギャラリー	7	3%
映画館	15	6%
住宅・マンション	0	0%
イベントスペース	7	3%
学習施設	2	1%
本屋	21	8%
日用品・雑貨	23	9%
お土産屋	6	2%
休憩施設	14	5%
託児所・育児施設	2	1%
介護・福祉施設	2	1%
その他	13	5%
合計	259	100%

(休日回答)

無料駐車場	46	18%
飲食施設(昼)	39	16%
飲食施設(夜)	13	5%
カフェ	33	13%
ブティック	5	2%
八百屋・直売所	9	4%
美術館・ギャラリー	5	2%
映画館	21	8%
住宅・マンション	1	0%
イベントスペース	1	0%
学習施設	1	0%
本屋	29	12%
日用品・雑貨	16	6%
お土産屋	9	4%
休憩施設	15	6%
託児所・育児施設	2	1%
介護・福祉施設	0	0%
その他	6	2%
合計	251	100%

B) 呉服町商店街ファサード整備事業による増加見込み

平成 25 年度実施の唐津中央商店街来街動向調査では、商店街及び中心市街地への改善要望では、アーケードに関する要望（撤去して欲しい、さみしい、寂しい・暗いイメージ）と回答された方は、自由回答で平日・休日平均で 8.5%であった。呉服町商店街ファサード整備事業により修景による中央商店街の通りのイメージを向上させることにより、来街者満足度の向上が見込まれる。

	平日		休日		平均	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
アーケードは外してほしい	3	2.2%		0.0%	15	1.5%
アーケードはさみしい、寂しい・暗いイメージ	10	7.5%	9	6.0%	68	7.0%
合計	134	100.0%	151	100.0%	972	100.0%

(H25 年度唐津中央商店街来街動向調査：設問 5「中心市街地に対する改善要望」回答結果)

アンケートが自由回答であることから、アンケート対象人数（1,545 人）を考慮すると
 $8.5\% \times (972/1,545) = 5.3\%$

(平日回答結果)

駐車場に関する要望(回答数 17)		商店街に欲しい店舗についての要望(飲食)(回答数 15)	
無料駐車場を作してほしい	10	カフェ	4
駐車場がほしい	5	飲食施設	3
駐車場が小さい・狭い	2	おしゃれなランチができる場所	2
交通アクセスに関する要望(回答数 3)		立ち飲みができる場所	2
交通アクセスが不便	2	軽食・デザート	2
場所が分かりづらい	1	お弁当屋さん	1
バスに関する要望(回答数 6)		お年寄りが入れる場所	1
バスが危ない	3	商店街に欲しい店舗についての要望(物販)(回答数 19)	
バスの便が少ない	2	雑貨(雑貨:2、帽子・手袋:2、若い人向け:2)	6
場所が分かりづらい	1	お土産	5
アーケードに関する要望(回答数 7)		洋服(大きいサイズ、おしゃれ、個性的)	3
アーケードは外してほしい	3	食料品の販売(パン:1、野菜:2)	3
アーケードは外さないでほしい	2	本屋	2
車が通るようにしてほしい	1	滞在型施設・日常利用する施設の要望(回答数 10)	
一方通行を無くしてほしい	1	憩いスペース	3
商店街の店舗に関する要望(回答数 27)		子どもが遊べる・預けることのできる場所	2
空き店舗が目立つ	10	映画館	2
接客態度が悪い(笑顔・挨拶がない、態度が悪い)	5	ギャンブル	2
値段が高い(物価、家賃)	3	郵便局	1
営業時間を改善してほしい(閉店時間が早い)	2	その他、感想・要望(回答数 30)	
休日に営業してほしい	2	アーケードは寂しい・暗いイメージ	10
品物を増やしてほしい	1	アーケードに行く目的がない、利用しない	9
新しいことをしてほしい	1	活気がほしい	5
PRをしてほしい	1	通るだけ	8
イベントを増やしてほしい	2	変わらないと思う・何も求めない	3

合計 134

(休日回答結果)

駐車場に関する要望(回答数 9)		商店街に欲しい店舗についての要望(飲食)(回答数 26)	
駐車場がほしい	5	飲食施設	10
無料駐車場がほしい	4	カフェ	7
交通アクセスに関する要望(回答数 6)		休日の飲食店	2
交通アクセスが不便	1	軽食	2
公共交通の利便性の向上(待ち時間が長い)	<input type="checkbox"/>	子どもを連れて来れる飲食店	1
道が狭い	1	うどん屋さん	1
安い乗り合いタクシーがほしい	1	イカが食べられるお店	1
無料タクシーがほしい	1	飲食店を探すのに時間がかかる	1
バスセンターの入口が分かりづらい	1	食べ歩きできるまち	1
アーケードに関する要望(回答数 2)		商店街に欲しい店舗についての要望(物販)(回答数 9)	
アーケードはさみしい	1	本屋	2
アーケードは外さないでほしい	1	大型ショップ	2
商店街の店舗に関する要望(回答数 56)		お土産(唐津焼等)	<input checked="" type="checkbox"/>
空き店舗が目立つ	14	雑貨	<input checked="" type="checkbox"/>
休日に営業してほしい	14	朝市	1
品揃え、買う物がない	6	滞在型施設・日常利用する施設の要望(回答数 19)	
若い人が入れる場所	5	休憩スペース	6
営業時間を改善してほしい	5	イスやベンチがほしい	3
店が少ない	3	観光案内所	3
城下町をもっとPRしてほしい	2	トイレが汚い	2
イベントを増やしてほしい	2	子どもの遊ぶスペース	2
お店に気軽に入りづらい	2	ゲームセンター	2
女性一人でも入れるお店	<input type="checkbox"/>	映画館	1
接客態度を改善してほしい	1	その他、感想・要望(回答数 4)	
ゴミのない町	1	アーケードは寂しい・暗いイメージ	8
		古い・さびれたイメージ	6
		どおしても福岡に行く	5
		商店街に来ない、買い物しない・わからない	3
		通り道	1
		帰郷したらすごく変わっていて(悪い方向に)残念	1

合計 151

C) 空き店舗チャレンジ誘致事業による増加見込み

平成 25 年度実施の唐津中央商店街来街動向調査では、商店街及び中心市街地への改善要望では、空き店舗に関する要望(空き店舗が目立つ)と回答された方は、自由回答で平日・休日平均で 8%であった。中心市街地活性化基本計画において、6.08%の空店舗の改善を見込んでおり、空き店舗の改善は中央商店街において活性化に向けた大きな課題であることから、来街者満足度に一定程度寄与するものと考えられる。

	平日		休日		平均	
空き店舗が目立つ	10	7.5%	14	9.3%	78	8.0%
合計	134	100.0%	151	100.0%	972	100.0%

(H25 年度唐津中央商店街来街動向調査：設問 5「中心市街地に対する改善要望」回答結果)

(平日回答結果)

駐車場に関する要望(回答数 17)口		商店街に欲しい店舗についての要望(飲食)(回答数 15)	
無料駐車場を作ってほしい	10	カフェ	4
駐車場がほしい	5	飲食施設	3
駐車場が小さい・狭い	2	おしゃれなランチができる場所	2
交通アクセスに関する要望(回答数 3)		立ち飲みができる場所	
交通アクセスが不便	2	軽食・デザート	2
場所が分かりづらい	1	お弁当屋さん	1
バスに関する要望(回答数 6)		お年寄りが入れる場所	
バスが危ない	3	商街欲しい店舗についての要(販)(回答数 19)	
バスの便が少ない	2	雑貨(雑貨:2、帽子・手袋:2、若い人向け:2)	6
場所が分かりづらい	1	お土産	5
アーケードに関する要望(回答数 7)		洋服(大きいサイズ、おしゃれ、個性的)	
アーケードは外してほしい	3	食料品の販売(パン:1、野菜:2)	3
アーケードは外さないでほしい	2	本屋	2
車が通るようにしてほしい	1	滞在型施設・日常利用する施設の要望(回答数 10)	
一方通行を無くしてほしい	1	休憩スペース	3
商店街の店舗に関する要望(回答数 27)		子どもが遊べる・預けることのできる場所	
空き店舗が目立つ	10	映画館	2
接客態度が悪い(笑顔・挨拶がない、態度が悪い)	5	ギャンブル	2
値段が高い(物価、家賃)	3	郵便局	1
営業時間を改善してほしい(閉店時間が早い)	2	その他、感想・要望(回答数 30)	
休日に営業してほしい	2	アーケードは寂しい・暗いイメージ	10
品物を増やしてほしい	1	アーケードに行く目的がない、利用しない	9
新しいことをしてほしい	1	活気がほしい	5
PRをしてほしい	1	通るだけ	3
イベントを増やしてほしい	2	変わらないと思う・何も求めない	3

合計 134

(休日回答結果)

駐車場に関する要望(回答数 9)		商店街に欲しい店舗についての要望(飲食)(回答数 26)	
駐車場がほしい	5	飲食施設	10
無料駐車場がほしい	4	カフェ	7
交通アクセスに関する要望(回答数 6)		休日の飲食店	
交通アクセスが不便	1	軽食	2
公共交通の利便性の向上(待ち時間が長い)	1	こどもを連れて来れる飲食店	1
道が狭い	1	うどん屋さん	1
安い乗り合いタクシーがほしい	1	イカが食べられるお店	1
無料タクシーがほしい	1	飲食店を探すのに時間がかかる	1
バスセンターの入口が分かりづらい	1	食べ歩きできるまち	1
アーケードに関する要望(回答数 2)		商店街に欲しい店舗についての要望(物販)(回答数 9)	
アーケードはさみしい	1	本屋	2
アーケードは外さないでほしい	1	大型ショップ	2
商店街の店舗に関する要望(回答数 56)		お土産(唐津焼等)	
空き店舗が目立つ	14	雑貨	2
休日に営業してほしい	14	朝市	1
品揃え、買う物がない	6	滞在型施設・日常利用する施設の要望(回答数 19)	
若い人が入れる場所	5	休憩スペース	6
営業時間を改善してほしい	5	イスやベンチがほしい	3

店が少ない	3	観光案内所	3
城下町をもっとPRしてほしい	2	トイレが汚い	2
イベントを増やしてほしい	2	子どもの遊ぶスペース	2
お店に気軽に入りづらい	2	ゲームセンター	2
女性一人でも入れるお店	1	映画館	1
接客態度を改善してほしい	1	その他、感想・要望(回答数 24)	
ゴミのない町	1	アーケードは寂しい・暗いイメージ	8
		古い・さびれたイメージ	6
		どおしても福岡に行く	5
		商店街に来ない、買い物しない・わからない	3
		通り道	1
		帰郷したらすぐ変わっていて(悪い方向に)残念	1

合計 151

D) バスの乗り方教室の実施による増加見込み

平成 25 年度実施の唐津中央商店街来街動向調査では、商店街及び中心市街地への改善要望では、バスに関する要望（バスが危ない、場所が分かりづらい）と回答された方は、自由回答で平日・休日平均で 2.2%であった。今後、各地でバスの乗り方教室を実施していくことで、バスへの理解また、利用者の要望がバス会社にもつたわることで、より一層利便性が向上することにより来街者満足度の向上が見込まれる。さらに、低床バスの導入や、バスセンターでのイベントの実施によっても満足度が向上すると見込まれる。

	平日		休日		平均	
バスが危ない	3	2.2%			15	1.5%
場所が分かりづらい、バスセンターの入口が分かりづらい	1	0.7%	1	0.6%	7	0.7%
合計	134	100.0%	151	100.0%	972	100.0%

(H25 年度唐津中央商店街来街動向調査：Q5「中心市街地に対する改善要望」回答結果)

アンケートが自由回答であることから、アンケート対象人数（1,545 人）を考慮すると

$$2.2\% \times (972/1,545) = 1.4\%$$

(平日回答結果)

駐車場に関する要望(回答数 17)		商店街に欲しい店舗についての要望(飲食)(回答数 15)	
無料駐車場を作ってほしい	10	カフェ	4
駐車場がほしい	5	飲食施設	3
駐車場が小さい・狭い	2	おしゃれなランチができる場所	2
交通アクセスに関する要望(回答数 3)		立ち飲みができる場所	2
交通アクセスが不便	2	軽食・デザート	2
場所が分かりづらい	1	お弁当屋さん	1
バスに関する要望(回答数 6)		お年寄りが入れる場所	1
バスが危ない	3	商店街に欲しい店舗についての要望(物販)(回答数 19)	
バスの便が少ない	2	雑貨(雑貨:2、帽子・手袋:2、若い人向け:2)	6
場所が分かりづらい	1	お土産	5
アーケードに関する要望(回答数 7)		洋服(大きいサイズ、おしゃれ、個性的)	3
アーケードは外してほしい	3	食料品の販売(パン:1、野菜:2)	3

アーケードは外さないでほしい	2	本屋	2
車が通るようにしてほしい	1	滞在型施設・日常利用する施設の要望(回答数 10)	
一方通行を無くしてほしい	1	休憩スペース	3
商店街の店舗に関する要望(回答数 27)		子どもが遊べる・預けることのできる場所	2
空き店舗が目立つ	10	映画館	2
接客態度が悪い(笑顔・挨拶がない、態度が悪い)	5	ギャンブル	2
値段が高い(物価、家賃)	3	郵便局	1
営業時間を改善してほしい(閉店時間が早い)	2	その他、感想・要望(回答数 30)	
休日に営業してほしい	2	アーケードは寂しい・暗いイメージ	10
品物を増やしてほしい	1	アーケードに行く目的がない、利用しない	9
新しいことをしてほしい	1	活気がほしい	5
PRをしてほしい	1	通るだけ	3
イベントを増やしてほしい	2	変わらないと思う・何も求めない	3

合計 134

(休日回答結果)

駐車場に関する要望(回答数 9)		商店街に欲しい店舗についての要望(飲食)(回答数 26)	
駐車場がほしい	5	飲食施設	10
無料駐車場がほしい	4	カフェ	7
交通アクセスに関する要望(回答数 6)		休日の飲食店	2
交通アクセスが不便	1	軽食	2
公共交通の利便性の向上(待ち時間が長い)	1	子どもを連れて来れる飲食店	1
道が狭い	1	うどん屋さん	1
安い乗り合いタクシーがほしい	1	イカが食べられるお店	1
無料タクシーがほしい	1	飲食店を探すのに時間がかかる	1
バスセンターの入口が分かりづらい	1	食べ歩きできるまち	1
アーケードに関する要望(回答数 2)		商店街に欲しい店舗についての要望(物販)(回答数 9)	
アーケードはさみしい	1	本屋	2
アーケードは外さないでほしい	1	大型ショップ	2
商店街の店舗に関する要望(回答数 56)		お土産(唐津焼等)	2
空き店舗が目立つ	14	雑貨	2
休日に営業してほしい	14	朝市	1
品揃え、買う物がない	6	滞在型施設・日常利用する施設の要望(回答数 19)	
若い人が入れる場所	5	休憩スペース	6
営業時間を改善してほしい	5	イスやベンチがほしい	3
店が少ない	3	観光案内所	3
城下町をもっとPRしてほしい	2	トイレが汚い	2
イベントを増やしてほしい	2	子どもの遊ぶスペース	2
お店に気軽に入りづらい	2	ゲームセンター	2
女性一人でも入れるお店	1	映画館	1
接客態度を改善してほしい	1	その他、感想・要望(回答数 24)	
ゴミのない町	1	アーケードは寂しい・暗いイメージ	8
		古い・さびれたイメージ	6
		どおしても福岡に行く	5
		商店街に来ない、買い物しない・わからない	3
		通り道	1
		帰郷したらすごく変わっていて(悪い方向に)残念	1

合計 151

E) 子育て支援拠点事業による増加の見込み

前計画において、唐津大手口街区優良建築物等整備事業において整備した「大手口センタービル」の3階に唐津市民交流プラザを整備した。この一画に子育て支援施設を設置したが、より市民のニーズにこたえるため、新計画では、子育てのしやすい環境の充実を図るため新たに子育て支援拠点事業を実施する。

平成25年度実施の唐津中央商店街来街動向調査では、商店街及び中心市街地への改善要望では、子どもが遊べる・預けることの出来る場所と回答された方は、自由回答で平日・休日平均で8.5%であった。呉服町商店街ファサード整備事業により修景による中央商店街の通りのイメージを向上させることにより、来街者満足度の向上が見込まれる。

	平日		休日		平均	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
子どもが遊べる・預けることの出来る場所・スペース	2	1.5%	2	1.3%	14	1.4%
合計	134	100.0%	151	100.0%	972	100.0%

(H25年度唐津中央商店街来街動向調査：設問5「中心市街地に対する改善要望」回答結果)

アンケートが自由回答であることから、アンケート対象人数(1,545人)を考慮すると
 $1.4\% \times (972/1,545) = 0.8\%$

(平日回答結果)

駐車場に関する要望(回答数 17)		商店街に欲しい店舗についての要望(飲食)(回答数 15)	
無料駐車場を作ってほしい	10	カフェ	4
駐車場がほしい	5	飲食施設	3
駐車場が小さい・狭い	2	おしゃれなランチができる場所	2
交通アクセスに関する要望(回答数 3)		立ち飲みができる場所	2
交通アクセスが不便	2	軽食・デザート	2
場所が分かりづらい	1	お弁当屋さん	1
バスに関する要望(回答数 6)		お年寄りが入れる場所	1
バスが危ない	3	商店街に欲しい店舗についての要望(物販)(回答数 19)	
バスの便が少ない	2	雑貨(雑貨:2、帽子・手袋:2、若い人向け:2)	6
場所が分かりづらい	1	お土産	5
アーケードに関する要望(回答数 7)		洋服(大きいサイズ、おしゃれ、個性的)	3
アーケードは外してほしい	3	食料品の販売(パン:1、野菜:2)	3
アーケードは外さないでほしい	2	本屋	2
車が通るようにしてほしい	1	滞在型施設・日常利用する施設の要望(回答数 10)	
一方通行を無くしてほしい	1	休憩スペース	3
商店街の店舗に関する要望(回答数 27)		子どもが遊べる・預けることのできる場所	2
空き店舗が目立つ	10	映画館	2
接客態度が悪い(笑顔・挨拶がない、態度が悪い)	5	ギャンブル	2
値段が高い(物価、家賃)	3	郵便局	1
営業時間を改善してほしい(閉店時間が早い)	2	その他、感想・要望(回答数 30)	
休日に営業してほしい	2	アーケードは寂しい・暗いイメージ	10
品物を増やしてほしい	1	アーケードに行く目的がない、利用しない	9

新しいことをしてほしい	1	活気がほしい	5
PRをしてほしい	1	通るだけ	3
イベントを増やしてほしい	2	変わらないと思う・何も求めない	3

合計 134

(休日回答結果)

駐車場に関する要望(回答数 9)		商店街に欲しい店舗についての要望(飲食)(回答数 26)	
駐車がほしい	5	飲食施設	10
無料駐車がほしい	4	カフェ	7
交通アクセスに関する要望(回答数 6)		休日の飲食店	
交通アクセスが不便	1	軽食	2
公共交通の利便性の向上(待ち時間が長い)	1	こどもを連れて来れる飲食店	1
道が狭い	1	うどん屋さん	1
安い乗り合いタクシーがほしい	1	イカが食べられるお店	1
無料タクシーがほしい	1	飲食店を探すのに時間がかかる	1
バスセンターの入口が分かりづらい	1	食べ歩きできるまち	1
アーケードに関する要望(回答数 2)		商店街に欲しい店舗についての要望(物販)(回答数 9)	
アーケードはさみしい	1	本屋	2
アーケードは外さないでほしい	1	大型ショップ	2
商店街の店舗に関する要望(回答数 56)		お土産(唐津焼等)	
空き店舗が目立つ	14	雑貨	2
休日に営業してほしい	14	朝市	1
品揃え、買う物がない	6	滞在型施設・日常利用する施設の要望(回答数 19)	
若い人が入れる場所	5	休憩スペース	6
営業時間を改善してほしい	5	イスやベンチがほしい	3
店が少ない	3	観光案内所	3
城下町をもっとPRしてほしい	2	トイレが汚い	2
イベントを増やしてほしい	2	子どもの遊ぶスペース	2
お店に気軽に入りづらい	2	ゲームセンター	2
女性一人でも入れるお店	1	映画館	1
接客態度を改善してほしい	1	その他、感想・要望(回答数 24)	
ゴミのない町	1	アーケードは寂しい・暗いイメージ	8
		古い・さびれたイメージ	6
		どおしても福岡に行く	5
		商店街に来ない、買い物しない・わからない	3
		通り道	1
		帰郷したらすぐ変わっていて(悪い方向に)残念	1

合計 151

3) 数値目標の積み上げ

中心市街地における主要な活性化施策によって、令和2年には来街者満足度の改善は以下のように見込まれる。

項 目	顧客満足度
顧客満足度（平成27年現在）	19.43%
活性化施策	
A. 新天町パティオ街区再開発事業による増加	+5.6%
B. 呉服町商店街ファサード整備事業による増加	+5.3%
C. 空き店舗チャレンジ誘導事業による増加	+α
D. バスの乗り方教室の実施による増加	+1.4%
E. 子育て支援拠点事業の実施による増加	+0.8%
合 計（R2年顧客満足度）	32.53%

③ フォローアップの考え方

毎年5月に実施される唐津中央商店来街動向調査によって来街者満足度を把握する。唐津中央商店来街動向調査の結果を踏まえ、事業進捗及び目標達成状況を分析し活性化施策の追加等について検討を行う。

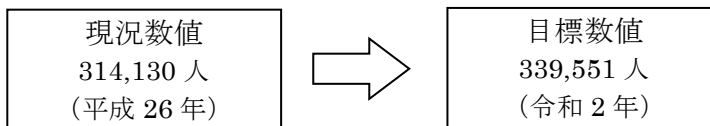
【目標②『訪れたい魅力ある観光の創出』】

指標3 中活エリア内の観光施設入り込み客数

①数値目標

中心市街地内の魅力を高めることにより、観光施設入場者数の増加を図るものである。

観光施設入場者数は、担当課の計測データにより把握を行う。

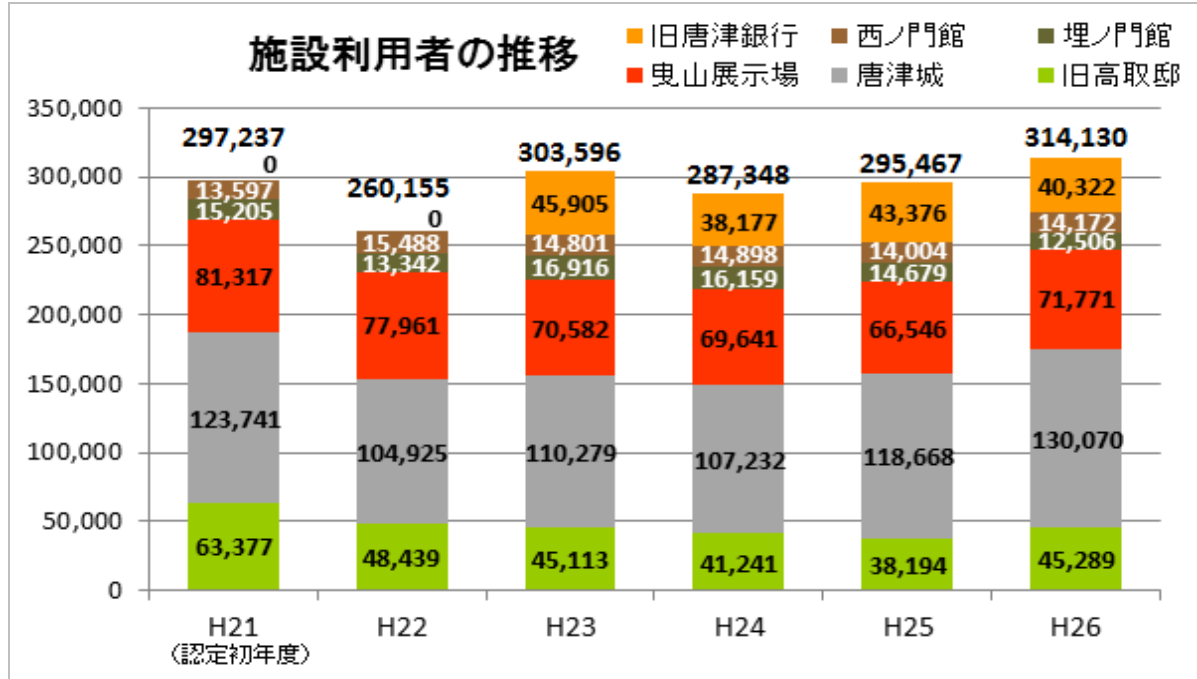


出典：市観光課調べ

②数値目標設定の考え方

1) 観光施設入場者数の実績数値

観光施設入場者数は、平成 26 年に増加が見られ、全体の推移は前計画認定以降増加傾向にある。平成 26 年には、314,130 人となっており、前計画の効果が伺える。



2) 事業実施による観光客数の増加見込み

A. 呉服町商店街ファサード整備事業による観光客数の増加見込み

指標 1「商店街空き店舗率」で述べたとおり、平成 16 年から平成 20 年にかけて「中町通り景観形成事業」を実施したことにより、平成 22 年から平成 27 年の 5 年間で歩行者通行量が 423 人（増加率 1.20 倍）増加した。

新計画期間においては、呉服町商店街において同規模以上の「呉服町商店街ファサード整備事業」が予定されており、少なくとも同程度の歩行者通行量の増加があると仮定すると、平成 27 年から令和 2 年の 5 年間で、776 人（増加率 1.20 倍）の増加が見込まれる。

また、平成 25 年度に実施した来街者アンケート調査（休日調査）によると、観光目的の来街者は全体の 12%であった。

よって、新規で増加する通行人 776 人のうち 12%が観光施設に訪れると仮定すると 93 人の観光施設入場者数の増加を見込むことができる。



■中町商店街景観形成事業による歩行者量の変化

	H22			H27		
	平日	休日	平均	平日	休日	平均
⑦伊織工房前	464	828	568	464	436	456
⑧高德寺前	266	142	231	250	192	233
⑨前田陶器前	412	676	487	688	546	647
⑩牟田たばこ前	906	600	819	1,364	758	1,191
合計	2,048	2,246	2,105	2,766	1,932	2,528

増加人数: 423人 増加率1.20

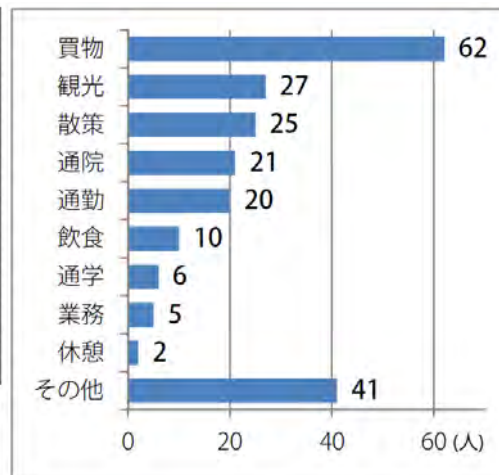
■呉服町商店街ファサード整備事業による歩行者量の推計

	H27			R2		
	平日	休日	平均	平日	休日	平均
①池田屋呉服店前	960	1,026	979			
②まいづる駐車場前	748	346	633			
③ガレーズボックス前	624	214	507			
④やすけ寿司前	452	238	391			
⑤ヤマトヤ前	1,404	1,292	1,372			
合計	4,188	3,116	3,882			4,658

増加人数: 776人 増加率1.20

■平成 25 年度中心市街地活性化基本計画指標等調査 来街者アンケート結果

移動 (通勤)	20	9%
移動 (通学)	6	3%
買物	62	28%
飲食	10	5%
通院	21	10%
業務	5	2%
散策	25	11%
休憩	2	1%
観光	27	12%
その他	41	19%
合計	219	100%



B. 城内地区・曳山通り景観まちづくり事業による増加見込み

本事業は、景観条例の制定により美しい町並みの保全・誘導を図るものであり、中町通り商店街が実施した景観形成事業と同様に効果が見込まれる。

市全体の H27 年における市全体の推定新築・増築件数は、それぞれ 424 件、25 件である。市全体の宅地面積 2,111 h a に対し、中心市街地面積は 154 h a であることから、H27 年における中心市街地における推定新築・増築件数は、それぞれ 31 件・2 件となり、平成 27 年から令和 2 年の 5 年間で 165 件の増加見込みとなる。

市全体の推定新築増築件数

	新築	増築
H22	417	42
H23	499	52
H24	439	44
H25	415	50
H26	449	42
H27(推定)	424	25

H16～H20 年までに中町通り商店街が修景を実施した件数 44 件に対し、歩行者数の増加数 1,396 人であることから、景観形成まちづくり事業による推定増加歩行者数は、

$$1,396 \text{ 人} \times 165 \text{ 件} / 44 \text{ 件} = 5,235 \text{ 人}$$

平成 25 年度に実施した来街者アンケート調査（休日調査）では、観光目的の来街者が 12% となっており、歩行者数 5,235 人の 12% が観光施設に訪れると想定すると、628 人の増加が見込まれる。

○城内地区・曳山通り景観まちづくり事業のスケジュール

平成 26 年度	景観形成基準・ガイドライン策定に向けて、検討委員会、ワークショップの立ち上げ、検討。
平成 27 年度	「城内地区、曳山通り景観形成基準・ガイドライン」の策定。
平成 28 年度	「唐津市景観まちづくり条例」の改正。 城内地区、曳山通り地区を対象区域とした、景観規制を盛り込む。
平成 29 年度～	上記条例改正に加えて、景観規制だけでなく、ガイドラインの趣旨に沿った景観形成を促すために、助成制度の策定を検討。

C. 唐津城天守閣改修等事業による増加見込み

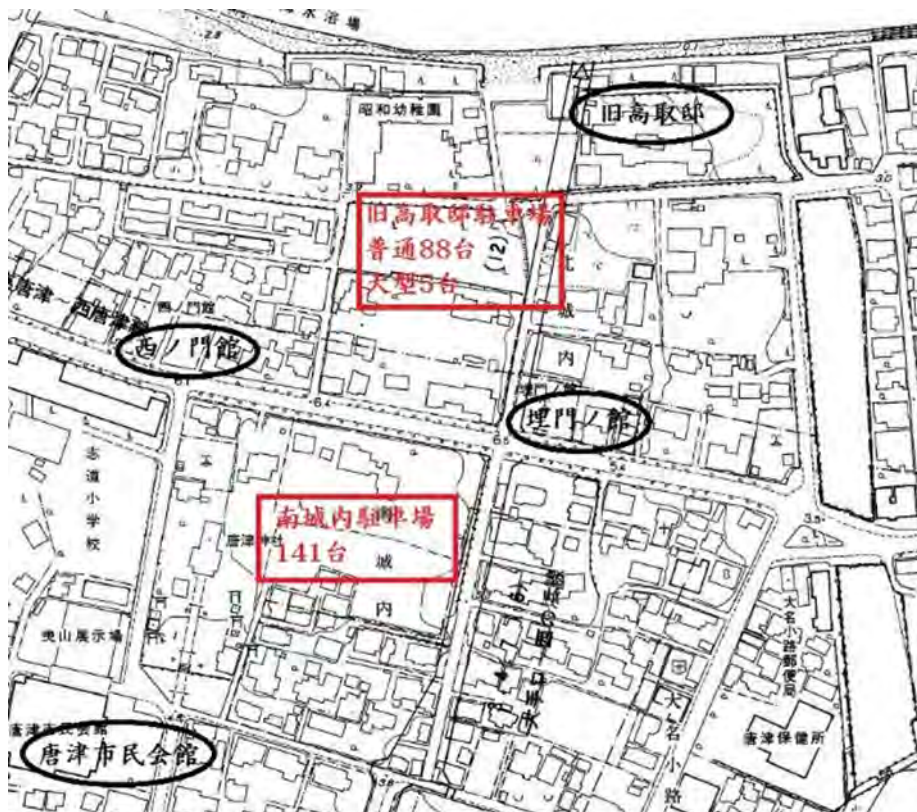
平成 26 年の唐津城入場者数は、130,070 人となっており、改修のうち、特に展示室にかかる改修による入場者数の増加が期待でき、一定程度は増加に寄与するものと考えられる。

D. 南城内駐車場整備による観光客の増加見込み

南城内駐車場の北 170 メートルに旧高取邸駐車場があり、主に観光客が利用している。ここ、5年間の駐車台数の推移を見てみると

■旧高取邸駐車場の駐車台数の推移

年	台数	駐車可能台数93台
平成22年	11,786	
平成23年	12,380	57,061
平成24年	11,330	93台×365日×5年
平成25年	10,266	
平成26年	11,299	=0.34
計	57,061	



この駐車場を利用し、旧高取邸に入場している台数は、平成 25 年度で、2,885 台（28%）、平成 26 年度で 3,387 台（30%）であった。従って、 $0.34 \times 0.3 = 0.1$ （10%）が指標の増加に繋がっている。

今回南城内駐車場は、141 台の駐車スペースを確保することになっている。旧高取邸と同じ割合が観光客として駐車すると仮定すると、1 日約 50 台が駐車することになるが、その中の 10%が周辺の観光施設を利用すると考えられる。さらに 1 台当たり 3 人乗車しているとする

$$50 \text{ 台/日} \times 10\% \times 3 \text{ 人} \times 365 \text{ 日} = 5,475 \text{ 人}$$

の増加が期待できる。

しかし、南城内の南側には、中心市街地の中央商店街が立地していることもあり商店街を利用する多くの観光客が駐車すると思われることから、1 割減じて 5,000 人 と推計する。

E. 旧大島邸復原整備による観光客の増加見込み

旧大島邸は、近代唐津の銀行家大島小太郎が建てた、城内地区に唯一残る武家屋敷風住宅で、小学校の改築を契機として、移築・復原整備が進められている。母屋や茶室、茶園などを復原し、休憩所やイベント会場としての活用が検討され、平成29年4月にオープンする予定である。

平成23年に旧唐津銀行がオープンしたときと同様、一定程度の観光入込客数の増加が見込まれるため、旧唐津銀行のオープン後4年間の入館数の平均値をもとに、旧大島邸復原整備事業のオープン後4年後（令和2年度）の入館数を推計する。ただし、2つの施設規模が異なるため、延べ床面積により調整を行う。

<p>(旧唐津銀行)</p> <p>地下1階：レストラン</p> <p>1階：情報センター、休憩所、 イベント会場</p> <p>2階：旧唐津銀行関連展示場</p> <p>構造：煉瓦造り、地下1階、地上2階建て</p> <p>延床面積：916㎡</p> <p>オープン時期：平成23年3月末</p>	<p>(旧大島邸復原整備)</p> <p>1階：和室、茶室、茶庭</p> <p>構造：木造平屋造り、1階建て</p> <p>延床面積：431㎡</p> <p>オープン時期：平成29年4月（予定）</p>
---	---

まず、旧唐津銀行のオープン後4年間の入館者数の平均値は、

$$(45,905 \text{ 人} + 38,177 \text{ 人} + 43,376 \text{ 人} + 40,322 \text{ 人}) \div 4 \text{ 年間} = 41,945 \text{ 人}$$

となる。

次に、この平均値をもとに、延べ床面積による調整を加えつつ、旧大島邸復原整備のオープン後4年後（令和2年度）の入館数を推計すると、下記の計算式により19,700人と推計される。

$$41,945 \text{ 人} \times \frac{431}{916} \text{ m}^2 = 19,736 \text{ 人} \approx 19,700 \text{ 人}$$

3) 数値目標の積み上げ

中心市街地における主要な活性化施策によって、令和2年には来街者満足度の改善は以下のように見込まれる。

項 目	観光施設入込み 客数
中活エリア内の観光施設入り込み客数	314,130 人
活性化施策	
A. 呉服町商店街ファサード整備事業による観光客数の増加見込み	+93 人
B. 城内地区・曳山通り景観まちづくり事業の増加見込み	+628 人

	C. 唐津城天守閣改修等事業による増加見込み	+ α 人
	D. 南城内駐車場整備による観光客の増加見込み	+5,000人
	E. 旧大島邸復原整備による観光客の増加見込み	+19,700人
	合 計 (R2 年中活エリア内の観光施設入り込み客数)	339,551人

④ フォローアップの考え方

毎年行っている市担当課による施設入場者数調査によって観光施設入り込み客数を把握する。当該調査の結果を踏まえ、事業進捗及び目標達成状況を分析し活性化施策の追加等について検討を行う。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

① 現状及び必要性

前計画における唐津市の核となる唐津大手口街区優良建築物等整備事業では、低利用・老朽化が著しい旧まいづる百貨店・バスセンタービルが位置する中心部の街区の交通結節機能、交流機能などの強化が図られ、オープン後、施設利用者は増加しており、市民の交流拠点として一定の効果が得られた。また、大名小路西の門線、明神線の歩車道段差解消や整備が行われたことにより、安全で快適な歩行空間が生まれ、また、二の門堀緑地の遊歩道の整備により、遊歩道の凸凹が解消され、地元からも好評の声が聞かれるなど、歩行者安全で快適な歩行空間を確保することが出来た。

今後は、前計画から実施してきた事業を着実に実施することで、観光資源の安全確保や、安全安心な歩行者空間の確保により、中心市街地の回遊性やさらなる賑わいの向上を進める必要がある。

② 市街地の整備改善の方針

さらなる中心市街地の賑わいの向上を図るために、新たな市民や観光客の交流拠点として、唐津城や、松浦河畔緑地バリアフリー化事業、南城内駐車場整備事業を実施していくことで、周辺地域に居住する方々のみでなく、観光客が中心市街地に訪れやすく、利用機会を高める市街地形成を進めていく。

(主な整備事業)

- ・舞鶴海浜公園整備事業
- ・松浦河畔緑地バリアフリー化事業
- ・南城内駐車場整備事業

③ フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 舞鶴海浜公園整備事業</p> <p>○内容 舞鶴海浜公園の石垣修復、石垣修復面積（第1期）675㎡ （第2期）785㎡ 全体面積1,460㎡ 藤棚改築521㎡ 園路舗装700㎡ 照明LED化7基</p> <p>○実施時期 H17～R1年度</p>	唐津市	当公園には、唐津のシンボルとも言える唐津城があり、その景観は中心市街地のランドマークにもなっている。近年、唐津城の石垣が崩れかけており、崩落の危険性が指摘されていることから、来訪者の安全性を確保するために石垣の修復を中心とした藤棚等の公園の整備を行い、工事期間中においても、石垣再築整備事業そのものを一つの観光資源として捉え、観光面との調和を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 （第1期） H20～24年度 （第2期） H25～29年度</p>	
<p>○事業名 松浦河畔緑地バリアフリー化事業</p> <p>○内容 遊歩道段差解消、植栽整理（延長175m、幅員2.0m以上） スロープ設置（L=78.5m）</p> <p>○実施時期 H26～28年度</p>	唐津市	松浦河畔緑地の一部の区間について、都市公園のバリアフリー基準を満たさない箇所がある。そこで、遊歩道の段差解消等を行い、安全安心な歩行者空間を確保することが、目的達成の為に必要である。	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H26～28年度</p>	

○事業名 南城内駐車場整備事業 ○内容 駐車場等整備 5,484 m ² ○実施時期 H28 年度	唐津市	旧大島邸復原整備事業と併せて、邸宅に付随する駐車場と南城内駐車場を一体的に整備することで、旧大島邸とともに、観光・文化の拠点となることを見込まれるため、目標達成のため必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区）） ○実施時期 H28 年度	
---	-----	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 唐津駅旭が丘線歩道補修事業 ○内容 歩道補修事業（延長150m） ○実施時期 H28～29 年度	唐津市	「唐津市交通バリアフリー基本構想」に基づき設定された重点整備地区内の市道（歩道）をすべての人々が平等及び公平に利用できるよう整備することにより、歩行者の安全性及び市民の利便性の向上を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（道路事業） ○実施時期 H28～29 年度	
○事業名 東城内千代田町線（城内橋）歩道補修事業 ○内容 歩道補修事業（延長150m） ○実施時期 H28 年度	唐津市	「唐津市交通バリアフリー基本構想」に基づき設定された重点整備地区内の市道（歩道）をすべての人々が平等及び公平に利用できるよう整備することにより、歩行者の安全性及び市民の利便性の向上を図ることができるため、目的達成の為に必要である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（道路事業） ○実施時期 H28 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業
該当なし

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

① 現状及び必要性

唐津市の中心市街地には、市役所、図書館、税務署、法務局、裁判所や県の出先機関等の各種の公共施設が集積しており、また約 20 数か所の医療機関が集積している。これらの施設の利用者は、中心市街地の居住者だけでなく、市全域に及んでいる。また唐津城、旧高取邸、旧唐津銀行などの歴史文化施設も多く存在している。

前計画においては、旧唐津銀行のオープンにともない観光文化施設利用者数が増加し、地域の賑わいの再生に一定の効果みられ、オープン当初の一過性の集客ではなく、一定の集客を得られているほか、唐津市民交流プラザの整備により、施設利用者は増加しており、市民の交流拠点として一定の効果があった。

一方で、少子高齢化社会における市民のニーズは、高齢者や障がい者の生活支援や子育て支援、生涯学習などと多様化しており、中心市街地においては、大手口地区の再開発により市民交流プラザを設け、ニーズに対応できるように子育て支援などの都市福利機能の充実を図った。

今後は、子育て支援や行政サービスなどの市民サービスの充実の増進を図るとともに、新たな有形・無形ストックを合わせた活用を図り、生活利便性の向上に努めていく必要がある。

② 都市福利施設の整備の方針

歴史文化施設である旧大島邸の復原整備や唐津城天守閣改修など、歴史的文化施設の活用を進めるとともに、子育て支援や行政サービスの充実を図っていく。

(主な整備事業)

- ・旧大島邸復原整備
- ・本庁舎建設事業
- ・子育て支援拠点整備事業

③ フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 旧大島邸復原整備</p> <p>○内容 明治期に建築され、小学校改築のため解体された大島小太郎の自宅を、移築復原し、新たな文化交流拠点として整備する。</p> <p>○実施時期 H25～28 年度</p>	唐津市	城内地区を 1 つの美術館・博物館に見立て、魅力アップや新たな文化的価値を創造する“まちはミュージアム”の交流の結節点として活用するため、唐津の近代化に大きな功績を遺した大島小太郎の自邸である旧大島邸を復原整備することで、中心市街地の交流人口の増加を図るため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H25～28 年</p>	
<p>○事業名 唐津城天守閣改修等事業</p> <p>○内容 天守閣の耐震補強、空調新設及び展示ケース等の改修</p> <p>○実施時期 H25～H29 年度</p>	唐津市	唐津城天守閣は、昭和 41 年の開館以来、中心市街地のランドマークにもなっており、建物の維持及び観光客の入館の増加を図るために、天守閣の耐震補強及び空調設備の新設や資料の保存、活用を図るための展示ケース等の改修が必要であり、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（唐津市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H26～H29 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 本庁舎建設事業</p> <p>○内容 庁舎の建替</p> <p>○実施時期 H28～R3 年度</p>	唐津市	唐津市役所本庁舎は、老朽化が進んでいるため、現地で建て替えをし、まちづくりの拠点を整備するとともに、市民サービスの充実の増進を図るものとして目標達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 合併特例債</p> <p>○実施時期 H28～R2 年度</p>	
<p>○事業名 子育て支援拠点整備事業</p> <p>○内容 子育て支援の拠点を設置し、子育てしやすい環境を整備するもの。</p> <p>○実施時期 H28 年度</p>	唐津市	子育て支援の拠点を設置し、子育てのしやすい環境の充実を図るとともに、来街者の回遊を促進するものでもあり、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 合併特例債</p> <p>○実施時期 H28 年度～</p>	
<p>○事業名 子育て緊急サポートセンター運営事業</p> <p>○内容 急な出張、残業等で保護者が子どもを監護できないときに、子育てサポーターを派遣し子育て支援を行う</p> <p>NPO 法人唐津市子育て支援情報</p>	唐津市	子育てに関する負担感や悩みを緩和するため、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、来街者の回遊を促進するものとして、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 子ども・子育て支援交付金</p> <p>○実施時期 H27 年度～</p>	

<p>センターに運営を委託</p> <p>開設場所：南城内</p> <p>○実施時期</p> <p>H18 年度～</p>				
<p>○事業名</p> <p>病後児保育事業</p> <p>○内容</p> <p>病気回復期の児童預かり事業</p> <p>NPO 法人唐津市子育て支援情報センターに運営を委託</p> <p>○実施時期</p> <p>H18 年度～</p>	唐津市	<p>病気回復期という理由で自宅での育児を余儀なくされる保護者の子育てと就労の両立支援を図るとともに、来街者の回遊を促進するものとして目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容</p> <p>子ども・子育て支援交付金</p> <p>○実施時期</p> <p>H27 年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名</p> <p>唐津福祉・就労支援事業</p> <p>○内容</p> <p>生活保護や母子・父子世帯等の生活困窮者の就労支援を実施</p> <p>○実施時期</p>	唐津市、国（佐賀労働局）	<p>生活保護受給者や母子・父子世帯等の生活困窮者の就労支援の充実を図るとともに、中心市街地へ来街の増加に寄与するものであるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容</p> <p>該当なし</p> <p>○実施時期</p> <p>—</p>	

H27 年度～				
<p>○事業名 子育て支援情報センター運営事業</p> <p>○内容 子育てに関する相談受付 NPO法人唐津市子育て支援情報センターに運営を委託 開設場所：南城内</p> <p>○実施時期 H16 年度～</p>	唐津市	子育てに関する負担感や悩みを緩和するため、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、来街者の回遊を促進するものとして、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 早稲田中高による城内地区教育施設整備</p> <p>○内容 早稲田中高による城内地区教育施設整備事業</p> <p>○実施時期 H28 年度～</p>	学校法人 大隈記念 早稲田佐賀学園	平成 22 年 4 月に開校した、早稲田大学の系属校である早稲田佐賀中高一貫校による遊休地を活用した教育施設の整備事業であり、中心市街地の遊休地が整備されることで、地域の魅力向上に寄与することが期待されるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

① 現状及び必要性

唐津市全体の人口推移と同様に中心市街地においても、人口減少や高齢化の進展が顕著となっており、地域コミュニティの崩壊などが危惧されている。

まちなか再生のためには、商業・業務機能だけでなく、文化・交流機能、医療・福祉機能、居住機能などの総合的な取り組みが必要であり、文化や医療・福祉機能が充実する唐津市のまちなかにおいては、居住機能の充実が必要となっている。

② 街なか居住促進の方針

中心市街地では、未利用地を活用した民間事業者による快適な居住環境整備を進めるとともに、早稲田佐賀中学校・早稲田佐賀高等学校の新設に伴う新たな住宅需要を積極的にまちなかへ誘導を図る。

また、前計画で整備した大手口センタービルを核とした市民生活拠点の形成や、まちなかエリアでの医療・福祉、文化、子育て等の各種機能の充実などにより、中心市街地の居住環境としての機能強化を図ることを目指す。

③ フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 住宅・建築物耐震診断事業</p> <p>○内容 住宅及び建築物の耐震診断に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○実施時期 H21年度～</p>	唐津市	耐震診断を行うことにより、地震に対する建築物の安全性の向上を図り、安心・安全な街なか居住を推進するため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）</p> <p>○実施時期 H28～R2年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 地域優良賃貸住宅制度</p> <p>○内容 民間事業者が整備</p>	唐津市	増大する高齢者単身・夫婦世帯等に配慮した良質な賃貸住宅や中堅所得者等を対象とした居住環境が良好な賃貸住宅の供給促進を行うことにより、様々な居住ニーズに対	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	

<p>する賃貸住宅に対して、建設費等補助と家賃対策補助を行う。</p> <p>○実施時期 H22 年度～</p>		<p>応した良好な住宅の安定供給の促進を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>		
<p>○事業名 公民館類似施設整備事業</p> <p>○内容 公民館類似施設の新設又は増改築の工事等に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○実施時期 毎年度</p>	<p>唐津市教育委員会</p>	<p>まちなかのコミュニティの活動・交流の拠点となる公民館類似施設の整備の一部補助を行うことにより、地域コミュニティの維持・育成を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 住宅の耐震改修による固定資産税減額制度</p> <p>○内容 既存の住宅を耐震改修した場合、固定資産税の減額を行う。</p> <p>○実施時期 H18 年度～</p>	<p>唐津市</p>	<p>住宅の耐震改修による固定資産税の減額を行うことによって、地震に対する建築物の安全性の向上を図る耐震改修の促進につながり、安心・安全な街なか居住を推進することができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	

<p>○事業名 唐津市融資制度による街なか居住の推進</p> <p>○内容 中小企業向け融資制度</p> <p>○実施時期 H22 年度～</p>	唐津市	<p>市内に事業所を有し、同一事業を1年以上引き続き行っている法人又は個人に対し融資を行うもので、アパート経営や、既存の店舗の増改築についても対象となるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 城内地区・曳山通り景観まちづくり事業</p> <p>○内容 景観条例の改正（城内地区、曳山通り）</p> <p>○実施時期 H28 年度～</p>	唐津市	<p>中心市街地の骨格は江戸期に確立され、基本的に町割形態や都市機能を現在まで維持してきている。城内地区には唐津城の堀割や豊かな緑地が残り、曳山通りには、唐津街道沿いを中心に町家の形態が残る。しかし、近年の交通事情の変化、人口の郊外への流出により低未利用地の増加、商業の停滞が課題となっている。そこで、良好な住宅地としての城内地区や商業併用住宅としての曳山通りの美しい町並みの保全・誘導をすることが、目的達成の為に必要であるため景観条例を改正するもの。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 介護保険住宅改修の受領委任払い制度運用事業</p> <p>○内容 要介護・要支援認定を受けた低所得者を対象とした、介護保険住宅改修の際の受領委任払い制</p>	唐津市	<p>介護保険住宅改修は、通常、改修費用の全額を施工業者に支払い、その後に市が利用者に保険給付分を支給する「償還払い」が原則となっているため、低所得者にとっては、資金的な面での負担が大きい。よって、自己負担分のみを支払い、保険給付分は受領委任を受けた施工業者に市が直接支払う「受領委任制度」により、在宅生</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	

<p>度を継続運用。</p> <p>○実施時期</p> <p>H20 年度～</p>		<p>活をする上で必要な改修を促進し、安心・安全な街なか居住を推進することができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>		
---	--	---	--	--

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

① 現状及び必要性

唐津市の中心市街地では、医療施設、行政施設の集積があるものの、人口の減少や郊外への大規模集客施設の立地などの影響によって、商店街の空き店舗や空き地が増加している。空き地は、暫定的に駐車場として活用されているものもあるが、有効な活用が行われておらず、低未利用化が進行している。

このような中心市街地を取り巻く厳しい情勢の中、前計画においては、昭和初期の佇まいを残す旧村上歯科のリノベーション事業や空き店舗チャレンジ誘致事業による空き店舗対策、大手口広場オープンガーデン社会実験事業をはじめとした社会実験の実施、まちなか再生推進グループによる集客に向けた事業、各種団体によるイベントの実施など、賑わい再生に向けた多面的な取組を進めてきた結果、商店街の歩行者通行量は下げ止まり、一定の成果がみられた。

一方、唐津駅とバスセンターの県道を通る動線は強いものの、その間に位置する商店街に人を呼び込めていない現状がある。平成25年には、依然として空き店舗数や歩行者通行量の改善の見られない呉服町商店街において、出店者の組合会費の負担の低減のために、アーケード撤去が正式決定した。今後は、商店街に人を呼び込む回遊性の向上とアーケード撤去を契機とした魅力ある商店街の再生を進めていくことが重要となる。

② 経済活力の向上のための事業及び措置の方針

唐津駅から商店街に人を呼び込む方策として、中央商店街の入口となる新天町パティオ街区再開発事業の実施により、街なか骨格軸に人々を引き込み商業の活性化を図る。街なか骨格軸では、アーケード撤去と合わせて通りの修景整備や空き店舗チャレンジ誘致事業を実施し、魅力的な商店街の通りを演出する。

③ フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置の要請</p> <p>○内容 中心市街地において大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化する区域の指定を佐賀県に要請</p> <p>○実施時期 H22 年度～</p>	唐津市	<p>本市の中心市街地において市街地再開発事業等による商業機能の更新など、早期活性化に資する動きがあった場合、法定手続きを大幅に簡素化できる「第一種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定を速やかに佐賀県に要請する。</p> <p>商業機能の更新等により、買い物の場としての魅力の向上につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）</p> <p>○実施時期 H22 年度～</p>	
<p>○事業名 新天町パティオ街区再開発事業</p> <p>○内容 唐津中央商店街内の新天町パティオ街区に滞在型商業・交流施設を整備するもの。</p> <p>○実施時期 H28～R1 年度</p>	いきいき唐津株式会社	<p>JR 唐津駅と大手ロセンタービルの2 核を結ぶ呉服町商店街内に位置する既存区域を再開発することにより、商業施設として新たなテナントを誘致するとともに、世代とのつながり、地域とのつながり、分野とのつながりと交流を生み出す滞在型空間をつくり出し、賑わいと回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 特定民間中心市街地経済活力向上計画の経済産業大臣の認定</p> <p>○実施時期 H30 年度</p>	<p>中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金））</p> <p>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取</p>

				得又は建物の建築した際の登録免許税の軽減 地域文化資源活用空間創出事業費補助金
--	--	--	--	--

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 新天町パティオ街区再開発事業（再掲）</p> <p>○内容 唐津中央商店街内の新天町パティオ街区に滞在型商業・交流施設を整備するもの。</p> <p>○実施時期 H28～R1 年度</p>	いきいき唐津株式会社	JR 唐津駅と大手口センタービルの2 核を結ぶ呉服町商店街内に位置する既存区域を再開発することにより、商業施設として新たなテナントを誘致するとともに、世代とのつながり、地域とのつながり、分野とのつながりと交流を生み出す滞在型空間をつくり出し、賑わいと回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p>○措置の内容 ①中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金））</p> <p>○実施時期 H30 年度</p> <p>○措置の内容 ②特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築した際の登</p>	特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣の認定

			録免許税の軽減 ○実施時期 R1 年度 ○措置の内容 ③地域文化資源 活用空間創出事業費補助金 ○実施時期 H30～R1 年度	
○事業名 唐津くんち ○内容 唐津神社の秋祭り ○実施時期 江戸期～	唐津曳山 取締会	毎年11月に実施される「唐津くんち」は、昭和33年に佐賀県重要有形民俗文化財、また昭和55年に国の重要無形民俗文化財に指定されている。くんち期間中の人出は50万人を超え、中心市街地の賑わい創出及び回遊性の向上に大きく寄与することから、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業（総務省） ○実施時期 H22 年度～R2 年度	
○事業名 からつ土曜夜市 ○内容 中央商店街の主催する夜市 ○実施時期 S48 年度～	からつ土曜夜市 実行委員会	「まつらの里の夕すずみ」をテーマに唐津の夏のイベントとして市民に親しまれており、賑わい創出ができるため、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業（総務省） ○実施時期 H22 年度～R2 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 呉服町商店街ファサード整備事業</p> <p>○内容 呉服町商店街の店舗のファサード改修</p> <p>○実施時期 H27～29 年度</p>	<p>呉服町商店街組合員</p>	<p>中町商店街でのファサード改修による空き店舗減少の実績に倣い、呉服町商店街のアーケード撤去と合わせ、商店街づくりのガイドラインを作成し、各個店がこのガイドラインに沿ったファサード改修を行うことにより、集客及び街に統一感を持たせた修景に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 まちなか周遊事業</p> <p>○内容 まちなか周遊コースの造成及びガイドの実施</p> <p>○実施時期 H28 年度～</p>	<p>いきいき唐津株式会社</p>	<p>まちなかに点在する“A級品”の周遊コンテンツを活かした事業であり、唐津の魅力に触れながらまちあるきを行うものであるため、中心市街地への来街者の増加や滞在時間の延長が期待できるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 空き店舗チャレンジ誘致事業</p> <p>○内容 出店の際の店舗改装補助及び経営サポート等の支援による空き店舗への店舗誘致</p> <p>○実施時期 H23 年度～</p>	<p>唐津市</p>	<p>出店にチャレンジする上で少しでもリスクを軽減するため、店舗改装について支援し、その後の経営についても、商工会議所との連携によりしっかりとサポートしていくことで、空き店舗の減少・魅力的な店舗誘致を図るものとして、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	

<p>○事業名 唐津市観光サイン整備事業</p> <p>○内容 観光案内等サインの整備</p> <p>○実施時期 H22 年度～</p>	唐津市	街並みや目的に応じた、分かりやすく統一感のあるデザイン・表示形式のサイン整備を進めることにより、観光客の利便性及び回遊性を高め、観光客の誘致促進を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 次世代型ツーリズムを目指した観光ユビキタス整備事業</p> <p>○内容 観光情報等の情報提供整備</p> <p>○実施時期 H21 年度～</p>	唐津市、他	観光施設をつなぐサイン整備とリアルタイムな観光情報の発信により、イベント情報、体験観光情報、旅館・飲食店等の情報のほか、乳幼児一時預かりや医療情報など、利用者（主に来訪者）のニーズに即した情報を提供することができるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 九州花火大会</p> <p>○内容 打ち上げ数約 6,000 発の県内最大級の花火大会</p> <p>○実施時期 毎年度</p>	九州花火大会実行委員会	市内外からギャラリーが訪れ、唐津駅から会場である西の浜までの間で賑わい創出ができるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 からつんまちは 100 円祭</p> <p>○内容 100 円の商品を中心とした中央商店街のセール及びイベ</p>	唐津中央商店街	商店街への来客による賑わい創出ができるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	

ント ○実施時期 H20 年度～				
○事業名 かきまつり ○内容 新鮮な真がきをその場で直接炭火焼きで提供。その他水産物を中心とした物産市 ○実施時期 H19 年度～ (開催時期 2 月)	中町商店街協同組合	参加者による賑わい創出ができるため、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 該当なし ○実施時期 —	
○事業名 中心市街地活性化タウンマネージャー設置事業 ○内容 タウンマネージャーの設置 ○実施時期 H26～29 年度	唐津市	中心市街地のまちづくりや商業の活性化を行うタウンマネージャーを設置することで、中心市街地の活性化に資する各事業の推進を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 該当なし ○実施時期 —	
○事業名 インキュベーション施設等整備事業 ○内容 インキュベーション、シェアオフィスを整備する ○実施時期 R2 年度～	唐津商工会議所	唐津商工会議所の一角に、創業・起業・企業誘致を目的とした、インキュベーション施設、シェアオフィスを整備する事業であり、就労人口の増加に繋がることが期待されるため、目標の達成に必要な事業である。	○措置の内容 該当なし ○実施時期 —	

<p>○事業名 唐津シネマの会事業</p> <p>○内容 定期的な映画上映会の企画、交渉 上映場所：南城内</p> <p>○実施時期 H24 年度～</p>	<p>唐津シネマの会</p>	<p>映画館のない唐津市において、定期的な映画上映会の開催を行うことで、中心市街地の集客力向上に寄与することから、目標の達成に必要な事業である。</p> <p>また、唐津映画製作推進委員会を立ち上げ、唐津を舞台にした、檀一雄原作の「花筐（はなかたみ）」を、大林宣彦監督が映画化する。中心市街地でのロケもあり、中心市街地の集客力向上に寄与することから、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 唐津里浜づくり推進協議会事業</p> <p>○内容 唐津の里浜の環境づくりのための整備や清掃活動等</p> <p>○実施時期 H16 年度～</p>	<p>唐津里浜づくり推進協議会</p>	<p>唐津の西の浜で開催されているイベント支援や里浜の環境づくりのための整備や清掃活動等を行うことで、西の浜の利活用や賑わいづくりの推進が期待されるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 創業支援事業</p> <p>○内容 創業支援事業計画に基づき、創業や新たな事業展開を考えている者に支援を行う事業</p> <p>○実施時期 H28 年度～</p>	<p>唐津市</p>	<p>効果的な創業支援を行うことにより、地域経済の活性化を図ることが期待されるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	

<p>○事業名 唐津やきもん祭り</p> <p>○内容 唐津焼の展示、販売のほか各種イベントを実施</p> <p>○実施時期 H24 年度～</p>	<p>唐津やきもん祭り実行委員会</p>	<p>主に市の中心部において、商店街の空き店舗等を活用した唐津焼の展示、販売のほか、各種イベントを実施する事業であり、商店街への来客による賑わい創出ができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名 カラツ大学「まちなか」人材育成・交流人口促進事業</p> <p>○内容 人材育成・交流人口促進を行う事業</p> <p>○実施時期 H27 年度～</p>	<p>いきいき唐津株式会社</p>	<p>唐津のまちなかをひとつのフィールドとして、各商店主や市民ガイドなどが主体となって、商店における体験型授業や、まちなかにおけるツアーや体験型プログラムを実施する事業であり、人材育成及び交流人口の増加を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期 —</p>	

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

① 公共交通機関の利便性の増進に関するもの

唐津市には、福岡市から伊万里市方面への国道 202 号や二丈浜玉道路があり、佐賀市方面への国道 203 号などの主要幹線道路による道路交通網が整備されている。また、JR 唐津駅を基点とした JR 筑肥線が海岸沿いに福岡市及び伊万里市を結ぶとともに、JR 唐津線が佐賀市まで通じている。福岡市、伊万里市、佐賀市と唐津市を結ぶ高速バスの運行や山間部集落と中心市街地を結ぶ広域交通ネットワークが存在している。

これからの持続可能な地方都市の形成に向けて、高齢者の移動を支える公共交通の充実や、徒歩圏での医療・公共施設の集積などは非常に強みとなる。また、自動車に過度に依存しない街づくりは、環境負荷の少ない「環境に優しい街」としても大きな魅力となることから、現在の恵まれた広域交通ネットワークを活用し、公共交通を今後も維持していく。

このため、平成 22 年度に平成 25 年度までの方針及び施策として唐津市地域公共交通総合連携計画を策定し、平成 23 年度に完成した大手口バスセンターを有効活用することとした。

国において、「交通政策基本法」が施行され、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されたことから、平成 26 年 7 月唐津市と玄海町による、合同の唐津地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、唐津地域の持続可能な地域公共交通網の構築を基本方針とした「唐津地域公共交通網形成計画」を策定した。

② その他の一体的に推進する事業に関するもの

前期計画によって、大手口バスセンターが完成した。唐津駅から、商店街を通り、バスセンターから、唐津城へのルートを中心として、周りのこれらの施設と連携することで賑わいを創出していくことが重要。

③ フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

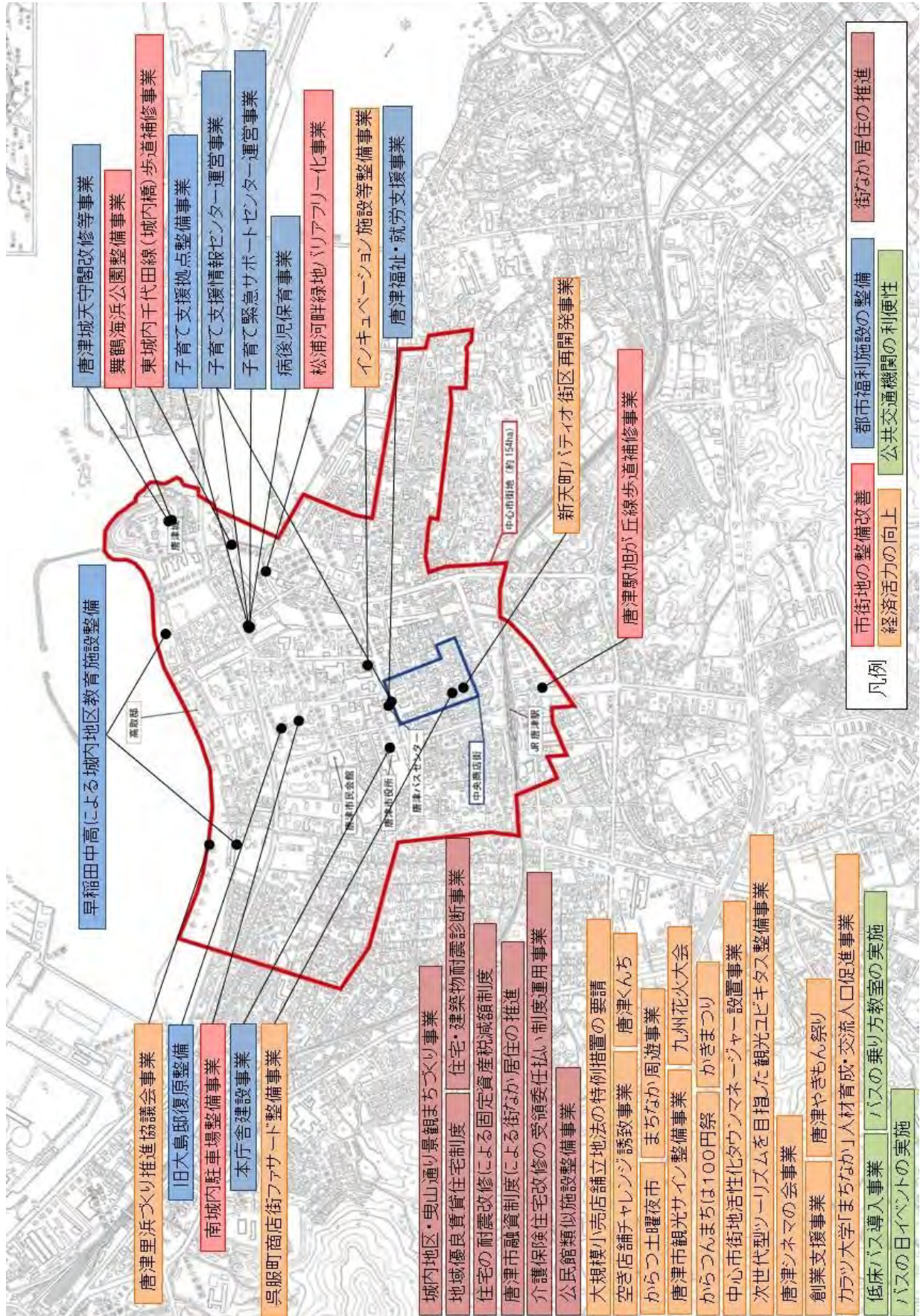
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 低床バス導入事業</p> <p>○内容 低床バス導入</p> <p>○実施時期 H27年度～</p>	昭和自動車株式会社	唐津地域公共交通網形成計画策定において実施したアンケートで、車両に乗りにくいとの意見が多かったことを受け、令和2年まで、低床バスを年間中型5台、小型1台または2台を目標に導入する。このことにより、交通弱者が気軽に中心市街地に来ることが出来るようになることから中心市街地の活性化に資する各事業の推進を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 地域公共交通確保維持改善事業費補助金</p> <p>○実施時期 H28年度～</p>	
<p>○事業名 バスの乗り方教室の実施</p> <p>○内容 バスの乗り方の周知</p> <p>○実施時期 H27年度～</p>	昭和自動車株式会社	バスの利用離れの原因のひとつとして、バスの乗り方がわからないという若年層であったり高齢者がいることから、バスを身近に感じてもらうためバスの乗り方だけでなく、マナーであったり事故防止についての啓発を行うことによりバス利用者を増やす。このことにより中心市街地の活性化に資する各事業の推進を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。	<p>○措置の内容 改正地域公共交通活性化再生法</p> <p>○実施時期 H28年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 バスの日イベントの実施</p> <p>○内容 バス利用の推進</p> <p>○実施時期 H28年度～</p>	<p>昭和自動車株式会社</p>	<p>9月20日のバスの日に合わせて、大手ロバスセンター内でバスに親しんでもらうためのイベントを実施する。これをきっかけにして、多くの市民にバスを利用することにより、中心市街地の活性化に資する各事業の推進を図ることができるため、目標の達成に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 該当なし</p> <p>○実施時期</p>	

◇4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等		
(1) 庁内の連携体制		
<p>空洞化が進む市街地の再生を目指し、市の組織を挙げて、市街地再生に向けた取り組みを推進するため、副市長を本部長とした唐津市市街地再生推進本部を平成 19 年 5 月 25 日に設置した。</p>		
<p>■唐津市市街地再生推進本部 委員名簿</p>		
委 員		
企画財政部長	国際局長	北波多支所長
総務部長	水道局長	肥前支所長
市民部長	消防長	鎮西支所長
保健福祉部長	教育部長	呼子支所長
観光文化スポーツ部長	浜玉支所長	七山支所長
都市整備部長	厳木支所長	
ポートルース事業部長	相知支所長	
<p>■唐津市市街地再生推進本部幹事会 幹事名簿</p>		
幹 事		
企画政策課長	文化振興課長	消防総務課長
公共施設再編推進室長	スポーツ振興課長	教育総務課長
男女共同参画・地域づくり課長	農政課長	生涯学習文化財課長
総務課長	水産課長	浜玉支所産業課長
財政課長	道路河川課長	厳木支所産業課長
生活環境対策課長	みちづくり戦略室長	相知支所産業課長
福祉課長	みなと振興課長	北波多支所産業課長
高齢者支援課長	まちづくり課長	肥前支所産業課長
障害者支援課長	建築住宅課長	鎮西支所産業課長
商工ブランド課長	経営管理課長	呼子支所産業課長
企業誘致課長	下水道管理課長	七山支所産業課長
観光課長	水道管理課長	

■開催経過

【本部会議】

- ・ 第1回（平成19年5月31日）
 - 唐津市市街地再生推進本部設置の経過について
 - 中心市街地の状況及び中心市街地の活性化の必要性について
 - 市街地再生重点支援事業（6月補正）について
- ・ 第2回（平成20年2月22日）
 - 本部設置に至った経緯
 - 平成19年度の取り組みについて、平成20年度の取り組み（案）について
- ・ 第3回（平成21年7月14日）
 - 平成21年度中心市街地活性化事業について
 - 中心市街地活性化基本計画策定に当たっての課題について（エリア及び事業計画等）
- ・ 平成21年10月23日
 - 中心市街地活性化基本計画（案）のパブリックコメント実施に当たっての内容確認
（各委員に文書にて、基本計画（案）の内容を確認して頂いた。）

【幹事会】

- ・ 第1回（平成19年7月24日）
 - 唐津市市街地再生推進本部設置の経過について
 - 中心市街地の状況及び中心市街地の活性化の必要性について
 - 市街地再生重点支援事業（6月補正）について
 - 平成20年度事業について
- ・ 第2回（平成20年3月26日）
 - 本部設置について
 - 平成19年度の取り組みについて、平成20年度の取り組み（案）について
- ・ 第3回（平成20年7月8日）
 - 平成20年度中心市街地活性化に取り組む市町村に対する診断・助言事業概要について
 - 講演「コンパクトシティと中心市街地活性化の方向性」
- ・ 第4回（平成20年8月26日）
 - 中心市街地活性化の意義と合意形成について
 - 中心市街地活性化の重点課題について
 - 中心市街地活性化の方向性と区域の検討
- ・ 第5回（平成21年10月16日）
 - 中心市街地活性化基本計画の概要について（基本計画（案）の説明及び内容確認）

・第6回（平成26年4月15日）

唐津市中心市街地活性化基本計画（新計画）の策定について

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 唐津市中心市街地活性化協議会

平成22年5月14日、中心市街地活性化の推進を図ることを目的として、「唐津市中心市街地活性化協議会」を設立した。

■唐津市中心市街地活性化協議会構成員

No.	法的根拠	所属団体	所属団体役職
1	第15条第1項第1号	いきいき唐津(株)(まちづくり会社)	代表取締役
2	第15条第1項第2号	唐津商工会議所	会 頭
3		唐津商工会議所	副会頭
4	第15条第4項	唐津中央商店街	会 長
5		唐津中央商店街	青年部長
6		まちなか再生推進グループ	会 長
7		唐津焼協同組合	理事長
8		唐津料飲業協同組合	理事長
9		唐津市旅館協同組合	理事長
10		昭和自動車(株)	執行役員
11		(株)辻薬店	代表取締役社長
12		(株)まいづる百貨店	代表取締役社長
13		九州電力(株)唐津営業所	所 長
14		(社)唐津観光協会	会 長
15		ネットワークステーションまつろ	理事長
16		唐津市子育て支援情報センター	理事長
17		唐津環境防災推進機構（KANNE）	理事長
18		FMからつ(株)	代表取締役
19		唐津曳山取締会	総取締
20		唐津市	企画部長
21	唐津市	商工観光部長	
22	唐津市	交流文化スポーツ部長	
23	唐津市	都市整備部長	
24	第15条第7項	九州経済産業局産業部流通・サービス産業課	課 長
25		九州地方整備局建政部都市整備課	課 長

26		佐賀県県土整備部都市計画課	課長
27		佐賀県県土整備部建築住宅課	課長
28		佐賀県産業労働部経営支援課	課長
29		唐津警察署	署長
30		独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部	地域振興課長
31		独立行政法人都市再生機構九州支社都市再生 業務部まちづくり支援室まちづくり支援課	課長
32	第15条第8項	唐津市教育委員会(学識経験者)	教育長
33		住民代表(外町校区)	駐在員
34		住民代表(志道校区)	駐在員
35		住民代表(大成校区)	駐在員
36		九州旅客鉄道(株)唐津鉄道事業部	部長
37		(株)佐賀銀行唐津支店	支店長
38		唐津信用金庫	理事長
39		(社)唐津東松浦医師会	会長
40		(福)唐津市社会福祉協議会	会長
41		(財)唐津市文化事業団	理事長
42			唐津ケーブルテレビジョン(株)

■開催経過

- ・ 第1回 平成22年5月14日
中心市街地活性化基本計画について
構成員(委員)について
規約について
役員を選任について
タウンマネージャーの承認について
- ・ 第2回 平成23年1月20日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
平成22年度事業計画進捗状況について
- ・ 第3回 平成23年6月29日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
中心市街地活性化基本計画の事業進捗状況について

平成 22 年度事業実績及び平成 23 年度事業計画について

- ・ 第 4 回 平成 24 年 3 月 28 日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
タウンマネージャーの変更について

- ・ 第 5 回 平成 25 年 3 月 27 日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について

- ・ 第 6 回 平成 26 年 2 月 24 日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について

- ・ 第 7 回 平成 26 年 10 月 24 日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について

- ・ 第 8 回 平成 27 年 1 月 29 日
中心市街地活性化基本計画内容一部変更について
中心市街地活性化基本計画（新計画）策定について

- ・ 第 9 回 平成 28 年 1 月 21 日
中心市街地活性化基本計画（新計画）策定について

- ・ 第 10 回 平成 28 年 7 月 27 日
中心市街地活性化基本計画（新計画）アクションプラン策定について

- ・ 第 11 回 平成 28 年 12 月 27 日
中心市街地活性化基本計画（新計画）アクションプラン策定について

- ・ 第 12 回 平成 29 年 2 月 10 日
中心市街地活性化基本計画（新計画）計画内容一部変更について

- ・ 第 13 回 平成 29 年 8 月 3 日
中心市街地活性化基本計画（新計画）アクションプラン策定について

- ・ 第 14 回 平成 29 年 12 月 21 日

中心市街地活性化基本計画（新計画）計画内容一部変更について

- ・ 第15回 平成30年5月16日

新天町パティオ街区再開発事業について

- ・ 第16回 令和元年5月27日

新天町パティオ街区再開発事業について

- ・ 第17回 令和2年2月28日

新天町パティオ街区再開発事業について

中心市街地活性化基本計画（新計画）計画内容一部変更について

■協議会からの意見書

本基本計画(案)に対して、唐津市中心市街地活性化協議会から以下の意見書が提出された。

平成28年1月22日

唐津市長 坂井俊之様

唐津市中心市街地活性化協議会
会長 宮島清一



唐津市中心市街地活性化基本計画(新計画)(案)に対する意見書

平成28年1月7日付け唐農商第761号で唐津市長より依頼がありました、唐津市中心市街地活性化基本計画(新計画)(案)に対する意見の提出について、平成28年1月21日に開催した本協議会の結果、下記のとおり意見を提出します。

記

唐津市中心市街地の活性化は、第2次唐津市総合計画や唐津市都市計画マスタープランで掲げられた重要な施策であり、現在、平成22年3月から平成28年3月までを市中心市街地活性化基本計画の期間として実施されている。

今回、前計画を評価し、その上で新たな課題を解決するため、区域を拡張し更なる活性化を目指して新計画(案)が策定された。

本協議会は、唐津市から新計画(案)についての意見提出の依頼を受け、平成28年1月21日、協議会を開催し、新計画(案)について協議を行った。

その結果、新計画(案)については、おおむね妥当であるとの結論に達成したところである。

なお、事業の実施につきましては、関係機関の連携のもと着実に実施され、交流人口の増加を図るなど魅力ある市中心市街地の実現をお願いしたい。

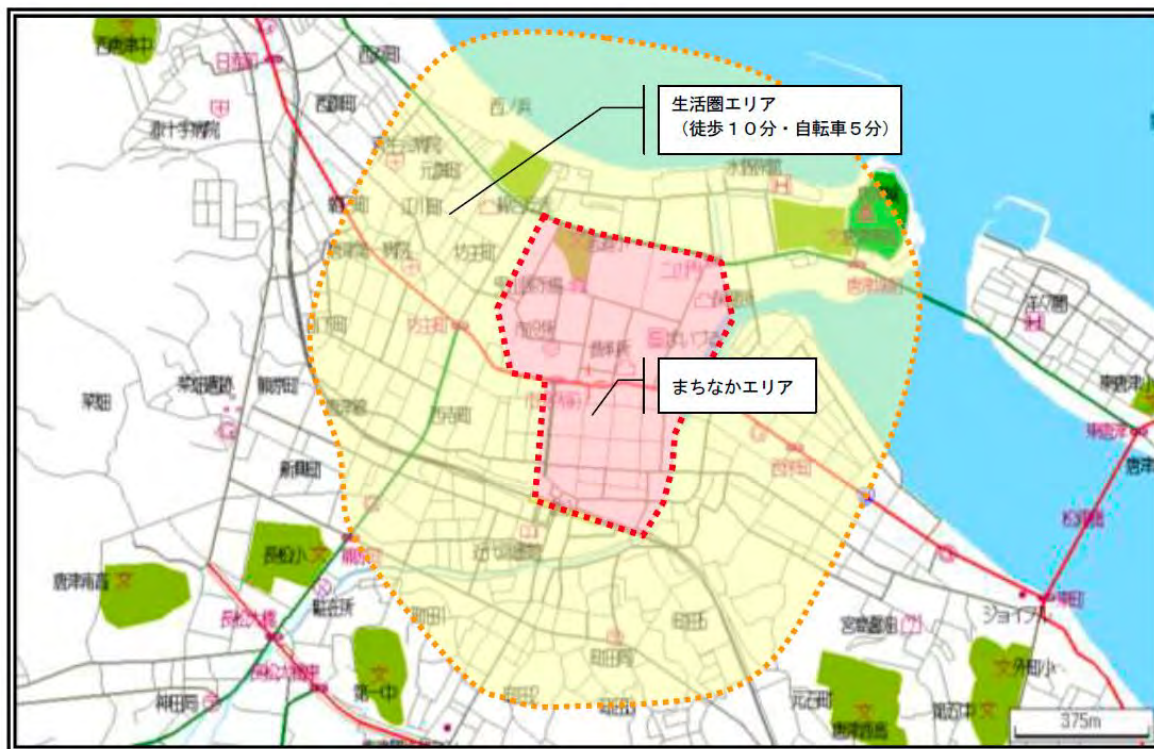
以上

(3) まちなか再生推進グループ

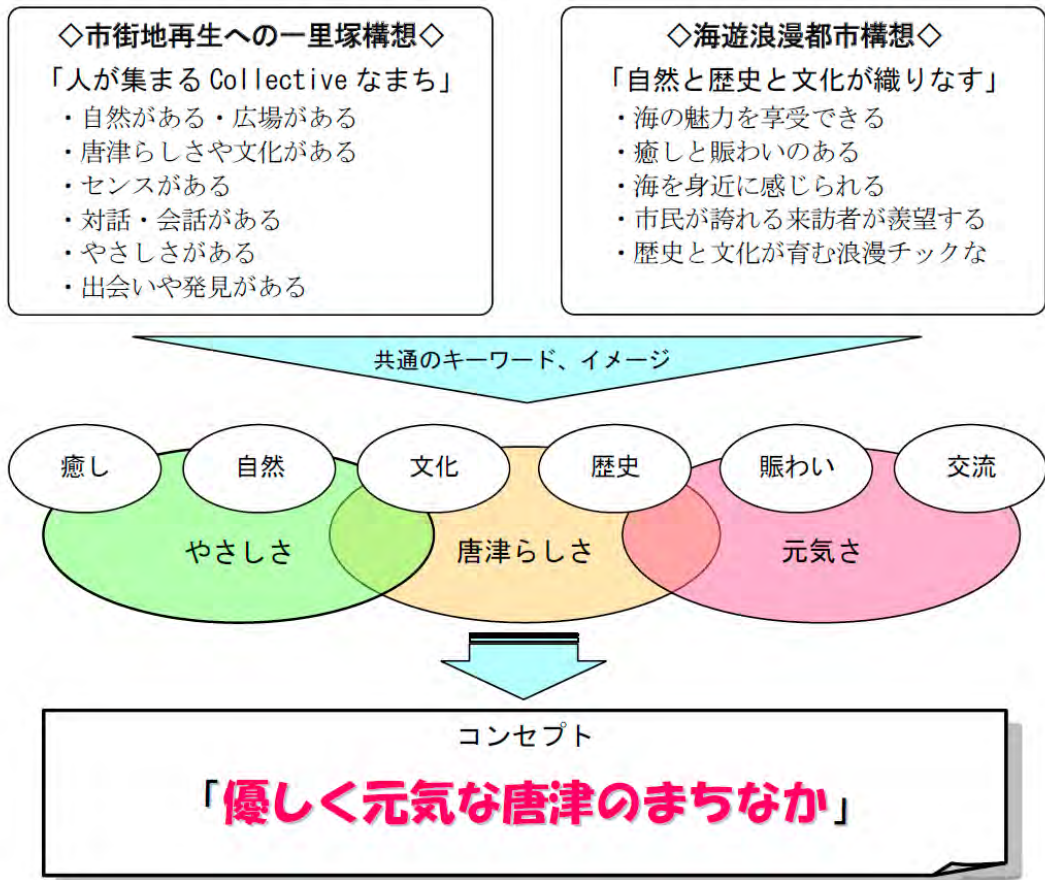
平成 18 年 6 月 20 日、中心市街地活性化の推進を図ることを目的として、「唐津市まちなか再生推進グループ」が設立され、中心市街地における検討が進められている。

○検討エリア

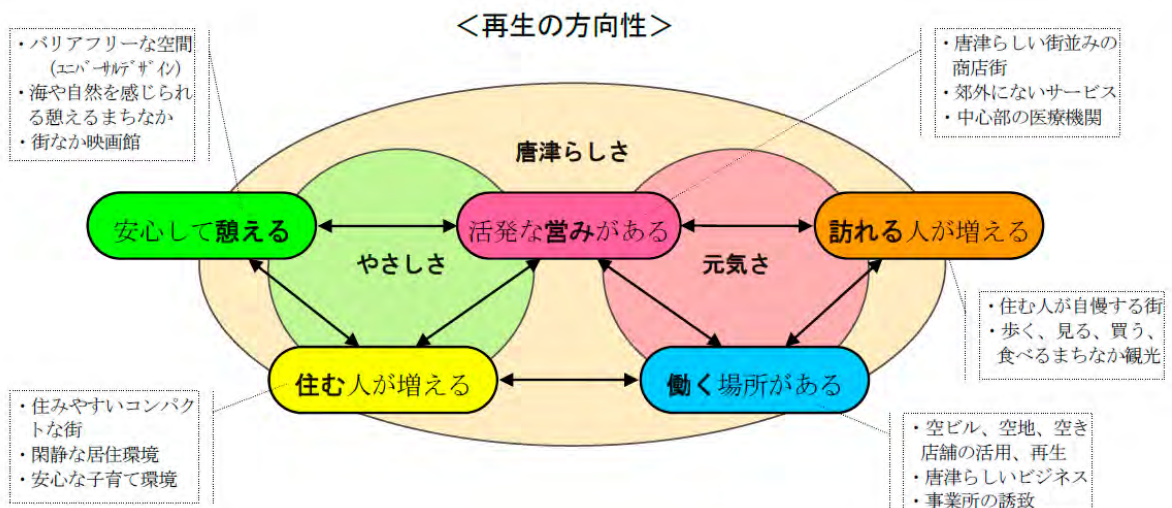
エリアの地図



○コンセプト



コンセプト実現のため
こんな「まちなか」を目指します！



○戦略プロジェクト（提案）

☆ 商店街再生プロジェクト ←「営む」

◎ 歴史的街並み整備事業

- － 中央商店街ファサード整備の完成
- － リヤカー露天市の復活

○ 商店街の意識改革運動

- － お客様本意の品揃え、開店時間・開店日数の延長 など
- － 1店逸品運動（1店1品のここでしか買えない・食えない物づくり）

☆ 市街地機能再生プロジェクト ←「働く」

◎ 大手口再開発事業

- － 元まいづる百貨店・バスセンタービルの再建整備事業

○ ビジネス機能誘致促進事業

- － まちなかの空きビル、空き地、空き店舗の活用
- － 事業所、商店、NPO、役所窓口などのまちなか誘致
- － 県、市が連携した誘致活動、優遇制度の検討

☆ 居住環境再生プロジェクト ←「住む」

◎ 買い物ルート整備事業

- － 生活圏エリア～まちなかエリアの徒歩・自転車ルートの環境整備

○ まちなか住宅建設促進事業

- － エリア内での住宅・マンション建設の促進
- － 土地情報提供、地権者調整
- － 新しい町屋居住スタイルの提案（現代風住居併用店舗のモデルハウス整備等）

☆ 憩いの街プロジェクト ←「憩う」

◎ 憩いの街整備事業

- － 高齢者がまちなかで憩える公園、休憩所、喫茶店などを整備

○ 街の映画館復活事業

- － 県「アジアのハリウッド構想」や「地域でムービー協会」と連携した映画館復活
- － 高齢者や主婦をターゲットにした作品を中心にラインアップする映画館運営

☆ まちなか観光創造プロジェクト ←「訪れる」

◎ 唐津神社参道再生事業

- － 「まちなか」観光と「海際のまち」のシンボルとして大手口大鳥居を再建
- － 唐津神社参道の街並み整備

○ まちなか観光ルート整備事業

- － 併せて「歩ける・観れる・買える・食える」城下町ルートの整備（サイン、舗装）
- － 海→唐津城→唐津神社→曳山会館→大手口→旧唐津銀行→商店街→駅・アルピノ

★ まちなか基盤整備プロジェクト ←共通

◎ 既存駐車場有効活用事業

- － まちなかエリアの既存駐車場を使いやすく整備（UD化、誘導・表示の統一など）
- － まちなか駐車場の報を提供するITシステム整備

○ 戦略的まちなか大駐車場整備事業

- － アクセスしやすい、駐車しやすい、まちなか大駐車場の整備の検討

○ まちなか公共交通機関充実事業

- － まちなか循環百円バスの運行（高齢者や主婦などのまちなか移動手段の提供）

○ まちなか誘導ルート整備事業

- － 郊外（産業道路&バイパスなど）からまちなかへの誘導ルート・サイン整備

○プロジェクト実現のための提言

1) 当事者・関係者間の合意形成

- ・ 商店街、空ビル・空地等の地権者、行政などの当事者や関係者間の合意形成を図る。
- ・ 合意形成を促進するため、プロジェクト毎のワーキンググループを立ち上げる。

2) 官民の役割分担整理

- ・ 事業の性質により、民間と行政との適切な役割分担を整理する。
- ・ 民間事業に対して、行政が直接的あるいは側面的な支援を積極的に行う。

3) 行政の市街地再生推進体制の整備

- ・ 唐津市においても、市街地再生という横断的な課題に対応する体制（新しい組織又は推進本部などの組織）を整備する。
- ・ 改正まちづくり三法による国の支援を受けるため、法定協議会の設置や基本

○ロードマップ

(※シンボル事業及び主要な展開事業のみ提示)

ステージ	着手期	展開期	完成期
	H18～20	H21～24 頃	H25～28 頃
ステージイメージ	○行政による重点的支援 ○シンボル事業の実現	○当事者による事業展開 ○まちなか再生の進展	○ハード的事業の完成 ○賑わいの復活
<営む> 商店街再生 プロジェクト	歴史的街並み整備、リヤカー市	呉服町・京町などの商店街の再建・整備	
	商店街の意識改革運動（開店時間・日数、品揃え、1店逸品）		
<働く> 市街地機能再生 プロジェクト	合意形成	まいづる跡地再開発事業	
	市街地機能誘致促進（事業所、商店、映画館等集客施設、NPO、役所窓口等の誘致）		
<住む> 居住環境再生 プロジェクト	市内買い物ルート整備		
	都市計画の点検	まちなか住宅建設促進（まちなか・生活圏でのマンション・住宅建設）	
<憩う> 憩いの街 プロジェクト	憩いの街整備事業（高齢者が憩える公園、休憩所、喫茶店の整備）		
	（街の映画館復活事業）		
	推進母体整備	映画館整備	街の映画館運営
<訪れる> まちなか観光 創造 プロジェクト	観光戦略点検	唐津神社参道再生	
	まちなか観光ルート整備		
<共通> まちなか 基盤整備 プロジェクト	既存駐車場有効活用事業	戦略的まちなか大駐車場整備	
	方策検討	まちなか公共交通機関充実事業（まちなか循環百円バスの運行）	
	まちなか誘導ルート整備事業（誘導表示、まちなかへの入り口整備）		

○組織体制

まちなか再生推進グループ会議 委員一覧（H27. 6. 2 現在）

分野	団体名(順不同)	備考
景観形成	唐津HOPE研究会	副会長
	唐津曳山取締会	
生活	唐津市子育て支援センター	
	大志小学校 PTA 会	
商店街	唐津中央商店街	会長
	刀町振興会	
	中町商店街協同組合	
	協同組合京町商店街	副会長
	協同組合京町商店街	
	協同組合呉服町商店街	
	協同組合呉服町商店街	
	唐津中央商店街青年部	
	唐津中央商店街顧問	
社会活動	唐津環境防災推進機構	
商工業	唐津商工会議所	
	まいづる百貨店	
安心	スクールガードリーダー	
公共交通	唐津鉄道事業部	
	昭和自動車株式会社	
地域代表	唐津市駐在員(大名小路)	
	唐津市駐在員(呉服町)	
金融	唐津信用金庫本店営業部	
観光	(一社) 唐津観光協会	
	唐津赤レンガの会	
	唐津ボランティアガイド	
	昭和トラベラーズクラブ	
	唐津やきもん祭り実行委員会	
まちづくり	いきいき唐津株式会社	
	タウンマネージャー	
行政	佐賀県	

	唐津市	
オブザーバ —	唐津商工会議所	
	中央商店街	
	いきいき唐津株式会社	
	佐賀県商工課	
事務局	商工ブランド課	

○会議開催経過

日付	議題
H21. 4. 21	H21 年度事業計画
H21. 5. 21	H21 年度事業実施状況
H21. 6. 16	H21 年度事業実施状況
H21. 7. 21	集客施設等誘致促進事業
H21. 8. 18	ユニバーサルデザイン勉強会
H21. 9. 8	中心市街地活性化についての具体的な検討
H21. 9. 15	からつ大学交流センター報告
H21. 9. 29	まちなか UD 事務所について
H21. 10. 20	H22 年度まちなか事業
H21. 11. 18	H22 年度まちなか事業
H21. 12. 15	H22 年度まちなか事業
H22. 1. 19	明神線歩車道段差解消工事
H22. 2. 16	まちなか物産市
H22. 3. 16	平成 21 年度まちなか事業
H22. 4. 20	大手口再開発ビル建設に伴う交差点のあり方
H22. 5. 25	中心市街地活性化協議会及びまちづくり会社
H22. 6. 15	城下町通りイルミネーション事業
H22. 7. 20	大手口再開発ビル前の横断歩道の設置
H22. 8. 17	平成 22 年度事業進捗
H22. 9. 21	平成 22 年度事業進捗
H22. 10. 19	よぶこイカすぜ倶楽部
H22. 11. 17	平成 22 年度事業進捗
H22. 12. 22	平成 22 年度事業進捗
H23. 2. 15	地域商店街活性化法による事業計画
H23. 3. 16	まちなか物産市
H23. 4. 19	まちなか物産市
H23. 5. 18	街なか誘導バス社会実験
H23. 6. 21	一方通行規制の解除
H23. 8. 19	大手口再開発ビルオープン
H23. 9. 20	城下町通りイルミネーション事業
H23. 10. 21	文化的資源を活用した城内まちづくり計画
H23. 11. 17	唐津うまか博（鍋まつり）
H23. 12. 20	唐津うまか博（鍋まつり）
H24. 2. 21	土曜夜市
H24. 4. 17	唐津やきもん祭り
H24. 5. 22	唐津シネマの会
H24. 6. 27	からつ鍋まつり
H24. 7. 24	旧村上歯科リノベーション事業 進捗状況報告
H24. 8. 21	唐津やきもん祭り
H24. 9. 28	市民交流プラザの利活用
H24. 10. 16	唐津のひいな遊び
H24. 11. 20	からつ鍋まつり
H25. 2. 12	まちなかでのイベント
H25. 3. 28	唐津やきもん祭り
H25. 4. 22	JR 唐津駅北口広場整備事業
H25. 5. 21	街なか骨格軸構想
H25. 6. 19	呉服町アーケード事業

H25. 7. 16	唐の津風景街道
H25. 8. 20	平成 25 年度市街地活性化推進事業
H25. 10. 18	電子マネー・ポイント共通化
H25. 11. 20	中心市街地における空き店舗活用方法
H26. 1. 21	唐津市がんばる地域応援事業補助金
H26. 2. 21	まちなか再生推進グループの今後の在り方
H26. 4. 22	中心市街地活性化に関する取り組み
H26. 5. 20	呉服町アーケード撤去後の「まちのイメージ、コンセプト」
H26. 8. 26	平成 26 年度事業
H26. 11. 25	呉服町アーケード撤去事業
H27. 2. 24	まちなか集い館の今後の在り方
H27. 4. 28	まちなか集い館の今後の在り方
H27. 6. 2	まちなか再生推進グループ会議の進め方
H27. 7. 7	新天町パティオ整備事業
H27. 12. 15	中心市街地活性化基本計画（新計画）

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

①客観的現状分析

・統計的なデータを用いた現状分析については、1. [2] 中心市街地の現状と課題に記載している。

②地域住民のニーズ等の分析

・「都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金事業）に関するアンケート調査では、都市再生整備計画に掲げる事業に対する評価を把握するとともに、中心市街地に不足していることやこれからのまちづくりに対する以降を把握し、中心市街地活性化の方向性を探ることを目的に実施した。

・「平成 25 年度唐津中心市街地活性化基本計画指標等調査業務」は、中心市街地の活性化に向け、商店街来訪者の来街特性及び商店街への利用ニーズを調査することにより、商店街・中心市街地の賑わい創出に向けた課題と展望の整理を行うことを目的に実施した。

・調査内容は、1. [3] 地位住民のニーズ等の把握に記載している。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

①各種団体との連携・調整

基本計画に基づく各種事業の円滑な推進のためには、市民、事業者、行政などのさまざまな主体が協働して取り組む必要がある。本計画の事業実施においても、関連する関係者等と連携を図りながら、活動の継続や発展に取り組む必要がある。

○唐津市まちなか再生推進グループ

唐津市、商工会議所、商店街組合、設計事務所協会、子育て支援センター、市民団体（唐津環境防災推進機構）、地権者、観光関係企業、交通関係企業、地域代表者等で構成する「まちなか再生推進グループ」を結成し、以下のプロジェクト毎にワーキンググループを立ち上げている。

「営む」 : 商店街再生プロジェクト

「働く」 : 市街地機能再生プロジェクト

「住む」 : 居住環境再生プロジェクト

「憩う」 : 憩いの街プロジェクト

「訪れる」 : まちなか観光創造プロジェクト

共通 : まちなか基盤整備プロジェクト

当該グループで、目指す姿、再生コンセプト、目標を共有し、実施すべき取組内容を協議。
 また、当グループで、毎年度、数値目標の達成状況をもとに実施した取組の評価を行い、次年度の取組内容の適否を協議している。

○大学との連携

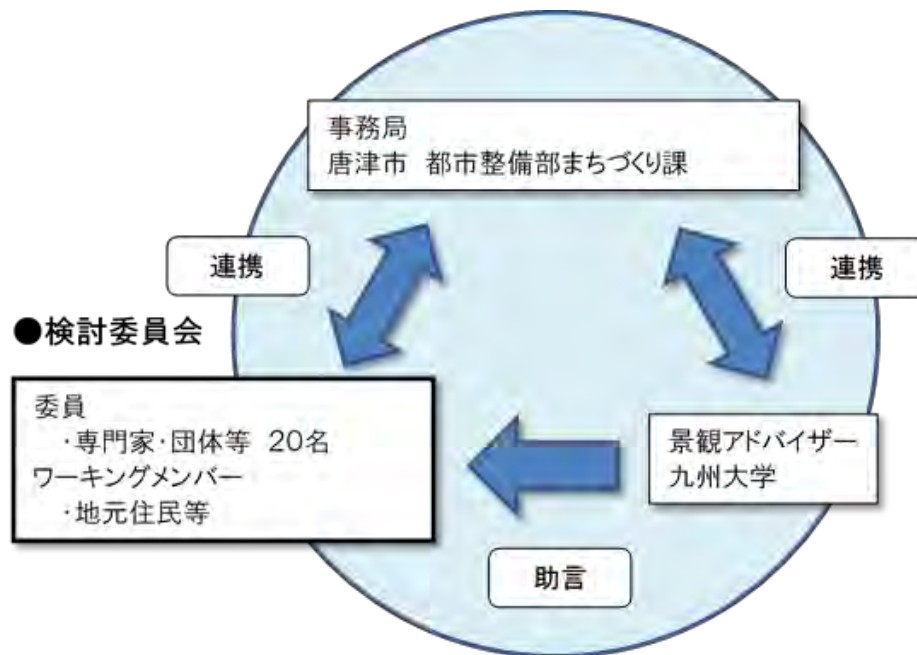
九州大学の TL0 である(株)産学連携機構九州が、唐津市大学連携地域活力創出事業として、中心市街地に「からつ大学交流連携センター」を平成 21 年 9 月にオープンしている。

このセンターでは、唐津市と協力協定を結んでいる九州大学をはじめ、佐賀大学、早稲田大学などの保有する知的財産及び人材を積極的な活用を行い、地域産業の活性化、地域課題の解決、生涯学習活動の振興等への支援や地域活力の創出を図る。

○城内地区・曳山通り景観まちづくり検討委員会

城下町の石垣や掘割などが残る「城内地区」と、唐津くんちの曳山巡行ルートである「曳山通り」の景観まちづくりを推進するために、地域住民で構成する検討委員会を設置し取り組みを進めている。

H25 年度	住民意向調査（アンケート）の実施
H26 年度	地域の課題の抽出や今後の方針などの検討
H27 年度	具体的な取組みや施策の検討
H28 年度	各種取組の実施



②パブリックコメントの実施

近日中に実施予定。ホームページや窓口での閲覧により実施し、寄せられた意見等に対する市の考え方については、ホームページにおいて公表する予定である。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

中心市街地の都市機能の集積の促進の考え方として、「唐津市総合計画」（平成 18 年 3 月）で、求心力のあるコンパクトな都市構造への転換がうたわれている。

その実現に向け、「唐津市まちなか再生構想」（平成 18 年 9 月）では、「優しく元気な唐津のまちなか」というコンセプトのもと、まちなか再生の方向性が整理されている。また、「唐津地域産業振興ビジョン」（平成 19 年 3 月）においては、コンパクトシティ形成とまちなかエリアの位置づけについての考え方を整理している。

(1) 「第 2 次唐津市総合計画」（平成 27～令和 6 年）

本市の第 2 次総合計画において、中心市街地について以下のように計画されている。

将来都市構造の基本イメージ

高次都市機能を有する都市中心拠点、コンパクトで充実した地域生活拠点を中心に、各地域が国県市道や鉄道等による環状・放射ネットワークにより、有機的に連携・交流し、都市全体として一体感のある都市構造を形成します。

(2) 「唐津市まちなか再生構想」（平成 18 年 9 月）

・優しく元気な唐津のまちなか

（再生の方向性）

- ①市民生活を支えるまちなか再生
- ②徒歩や自転車、車椅子で安心して買い物や通院ができるまちなか
- ③市民の働く場であるまちなか再生
- ④まちなか・生活圏エリアを魅力的な住宅地として再生
- ⑤市民が自慢したくなるまちなか再生

(3) 「唐津地域産業振興ビジョン」（平成 19 年 3 月）

・市民・行政・事業者・観光客をつなぐ“まちなか交流”の実現

（ビジョン）

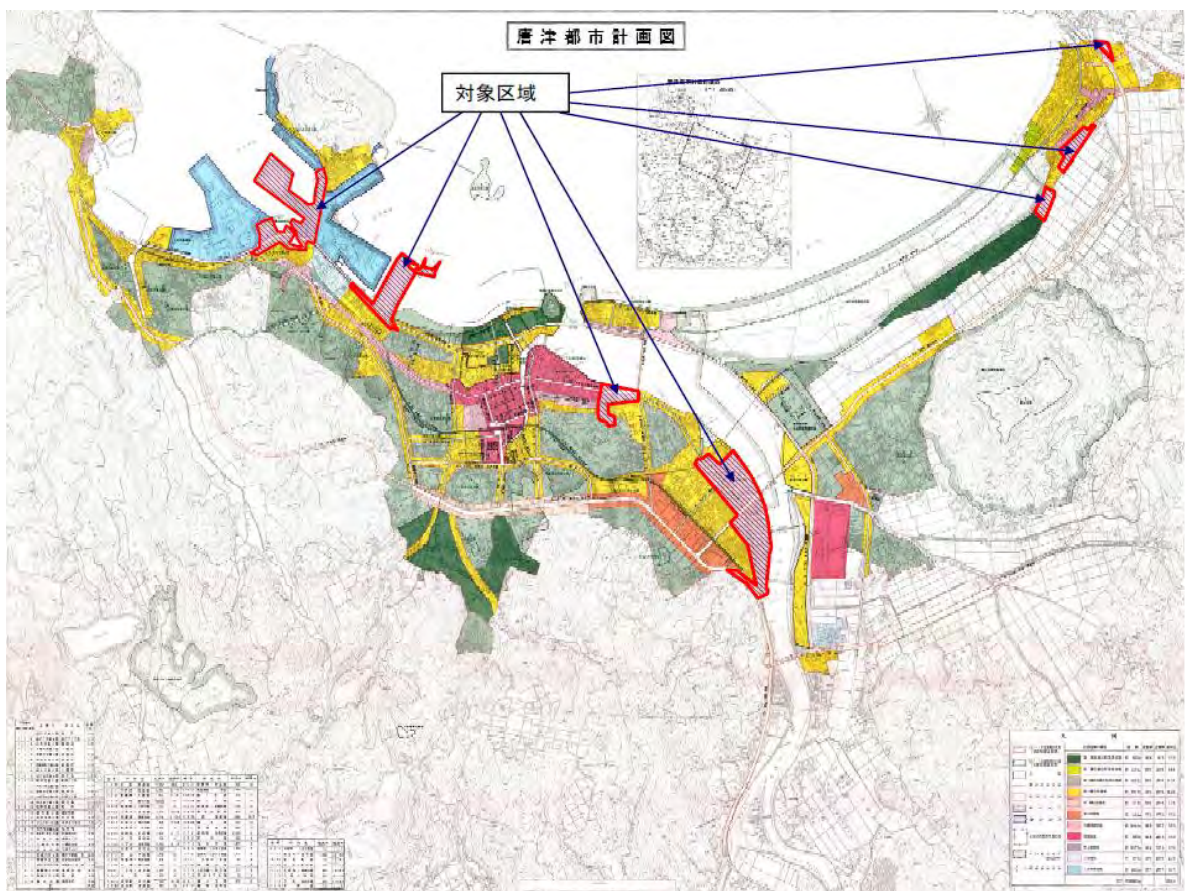
- ①まちなかエリアの起点となる“まちなか交流センター”の整備による唐津コンパクトシティの形成
- ②まちなか交流センターと唐津駅の 2 極構造を活用したまちなか活性化推進
（まちなか交流センターとまちなかをつなぐ活性化方針）
- ①歴史文化を次世代につなぐ
- ②観光客をまちなかにつなぐ
- ③まちなかで滞在時間をつなぐ
- ④生活基盤・地域産業をつなぐ

[2] 都市計画手法の活用

本市には、準工業地域が約 98.7ha（下図参照）指定されており、これらの地域への大規模集客施設（劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場または店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券売所、場外車券売場その他これらに類する用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場、の用途に供する部分にあっては、客席の部分に限る。）の床面積 10,000 m²を超えるもの）の立地を規制するため、特別用途地区を指定し、併せて、特別用途地区内の建築制限を定める建築条例を公布・施行した。

<大規模集客施設の立地規制の経緯>

- | | |
|------------------|----------------------|
| 平成 22 年 1 月 6 日 | 特別用途地区の指定に関する都市計画案縦覧 |
| 平成 22 年 3 月 1 日 | 特別用途地区の指定に関する都市計画決定 |
| 平成 22 年 3 月 10 日 | 特別用途地区の建築条例市議会可決 |
| | 特別用途地区の建築条例公布 |
| 平成 22 年 3 月 10 日 | 特別用途地区の建築条例施行 |



[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 庁舎などの行政機関、教育文化施設、医療施設、病院・学校等の立地状況

○中心市街地及び周辺に立地している庁舎等の行政機関、主な公共施設

	機関名称
生活	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津市役所 ・佐賀地方検察庁唐津支部唐津区検察庁 ・佐賀地方裁判所唐津支部 ・唐津郵便局、唐津大名小路郵便局、唐津坊主町郵便局、唐津大石町郵便局 ・唐津労働基準監督署 ・唐津税務署 ・法務局唐津支局 ・国土交通省九州地方整備局 唐津港湾事務所
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津保健福祉事務所 ・唐津年金事務所 ・唐津市障がい者支援センター ・唐津福祉・就労支援センター
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津市民会館 ・曳山展示場 ・唐津市子育て支援情報センター ・唐津市民交流プラザ ・唐津市ふるさと会館アルピノ ・唐津観光協会 ・唐津市近代図書館 ・埋門ノ館 ・西ノ門館 ・旧高取邸 ・旧唐津銀行 ・唐津城 ・大志小学校 ・唐津幼稚園

○大規模集客施設の立地状況

32 ページ参照

○その他施設の状況

施設分類	施設数	名称等
金融機関	8	佐賀銀行、佐賀共栄銀行、親和銀行、西日本シティ銀行、福岡銀行、唐津信用金庫、九州労働金庫、JA
病院	33	内科 17、外科 8、眼科 4、耳鼻咽喉科 2、産婦人科 4、など
その他	3	唐津商工会議所、唐津観光協会、JR唐津駅、大手口バスセンター

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積のため、以下に示す事業を実施する。これらの事業を一体的に進めることにより、中心市街地の都市機能の一層の強化を図る。

○市街地の整備改善に関する事業

- ・舞鶴海浜公園整備事業
- ・松浦河畔緑地バリアフリー化事業

○都市福利施設整備に関する事業

- ・旧大島邸復原整備事業
- ・本庁舎事業

○商業の活性化に関する事業

- ・新天町パティオ街区再開発事業
- ・呉服町商店街ファサード整備事業
- ・空き店舗チャレンジ誘致事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

平成 18 年度以降ファサードの整備を継続して実施し、現在のところ 44 箇所において統一感あふれるまちなかの景観が整っている。さらに構想の中の 6 つのプロジェクトから出来るものから順次実施してきている。「住む」「訪れる」「働く」をキーワードに平成 20 年度は、街なか居住推進事業、まちなか再生ユニバーサルデザイン計画策定などを実施した。

そのほか、平成 19 年度には、まちなか再生事業の一環として、財団法人地域総合整備財団の「まちなか再生支援協力委員会」による、まちなか再生に関する相談事業に応募した。平成 20 年 1 月 28 日、財団及び各専門委員が来唐し、本市の実情について視察された。この事業は、「まちなか再生事業」を推進するために必要な検討を行うため、学識経験者、民間専門有識者、関係行政機関職員などで構成される、タスクフォース（機動部隊）型の委員会で、自治体からのまちなか再生に関する相談について「再生手法」、「建築プラン」、「ファイナンス」、「スケジュール」、「今後の実施体制」、「関連支援策」、などのアドバイスを受けた。

それによると、本市の中心市街地の特徴として「町並み修景はもう一つ工夫が必要」「歴史的な資産が十分に生かされていない」「空き店舗の再開発について」の課題が示された。

また、中心市街地活性化の必要性についての認識を深めるため、中心市街地活性化に取り組む市町村に対し都市計画・商業施設開発等の専門家を現地に派遣し市町村に対して診断助言を行う、「平成 20 年度市町村の中心市街地活性化の取り組みに対する診断助言事業」に応募し、平成 20 年 4 月 16 日に採択を受け事業実施を行った。4 回の専門家との意見交換会の後、平成 21 年 2 月 13 日には「まちなか再生報告会」を開催し、唐津市長を含め、200 人近い市民で会場は満席となり、まちなか再生への期待の大きさが現れていた。

この間、中心市街地では、様々なイベントが開催され、「からつんまちは 100 円祭」などの商店街独自の取り組みもなされ着実に活性化への取り組みがなされてきている。

平成 22 年 3 月に、中心市街地活性化基本計画を策定し、総理大臣の認定を受け、平成 27 年度にかけて事業を実施した。

しかし、前計画で整備した施設・インフラの効果は部分的にとどまり、「活性化」には程遠いのが実態であり、時代の変化に応じた特色ある市街地を形成することが必要である。

したがって、新計画のアプローチとしては

- ① 駅・商店街・バスセンターが 1 直線に繋がる都市形態。
- ② 前計画で整備した都市インフラ及び市街地に点在する既存ストック（空家・空き店舗・遊休施設）
- ③ 城下町が育んだ歴史文化

これら、3 つの資源を活用し誘客・消費を喚起する市街地の新たな価値を創出する「革新」と活

性化の効果を顕在化させる「中心部の核」の創出を図ることで、量から質への新たな市街地活性化を目指す。

[2] 都市計画等との調和

(1) 「第2次唐津市総合計画」(平成27～令和6年)

本市の第2次総合計画において、中心市街地について以下のように計画されている。

将来都市構造の基本イメージ

高次都市機能を有する都市中心拠点、コンパクトで充実した地域生活拠点を中心に、各地域が国県市道や鉄道等による環状・放射ネットワークにより、有機的に連携・交流し、都市全体として一体感のある都市構造を形成します。

(2) 都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランにおいて、中心市街地活性化は、下記のように重点方針の中で位置づけられており、本計画との整合性を図っている。

平成22年12月策定の唐津市都市計画マスタープラン(関連部分の抜粋)

重点方針1 「唐津の顔」となる賑わいあふれる魅力ある

中心市街地の再生を推進します。

再開発事業の促進や歴史・文化的資源等の活用による魅力ある「唐津の顔」の形成、および中心部の賑わいを回復させる街なか居住の推進などにより、賑わいあふれる魅力ある中心市街地の再生を図ります。

重点方針2 みなとを核として、人や物が交流し賑わう

「唐津みなとまち」の再生を推進します。

玄海水産ブランドの構築や緑地レクリエーション機能の拡充、市民協働による「唐津みなとまちづくり懇話会」への継続支援などにより魅力向上を図ります。また、海を身近に感じられる空間づくりなど、「唐津みなとまち」の再生に向けた取り組みを進めます。

重点方針3 西九州自動車道等の広域交通体系の整備を促進し、

観光交流や産業振興に寄与する地域づくりを推進します。

西九州自動車道、佐賀唐津道路を始めとした広域交通体系の整備、および地域内幹線道路網の整備による各拠点間の連携強化を図り、観光交流や産業振興の推進、並びに拠点連携の相乗効果による地域活力の向上を目指します。

重点方針4 虹の松原や鏡山などの地域固有の自然環境や景観と調和した

地域づくりを推進します。

西九州自動車道の開通など本市の交通体系が大きく変化する中、玄海国立公園に指定された風光明媚な唐津の風景や自然環境を後世に残していくため、自然環境の保全を前提に、周辺環境と調和した計画的な土地利用による地域づくりを進めます。

重点方針5 旧高取邸や唐津焼、唐津くんちや浜崎祇園など、貴重な歴史・

文化資源を活かした観光交流による地域づくりを推進します。

旧高取邸や唐津焼、唐津くんちや浜崎祇園など、貴重な歴史・文化資源を有する中央地域においては、歴史・文化資源の保全とハード・ソフト事業の連携した活用により観

[3] その他の事項

(1) 佐賀県との連携

平成 16 年度から実施した「佐賀県がんばる商店街施設整備事業」によって、活性化についての取り組みが盛り上がり、更なる支援の要望を県に対し行った。その結果、県では、商店街振興から中心市街地の活性化を目指すために新たな支援制度である「佐賀県市街地再生重点支援事業」を創設していただいた。

この事業の支援を受けるために、商業者だけではなく、地権者やまちづくり団体を含めたまちづくりの実施団体としての組織である「唐津市まちなか再生推進グループ」を組織し、「唐津市まちなか再生構想」をまとめた。

(2) 定住自立圏構想の策定（総務省所管）

本市では、現在「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心市（人口 5 万人程度以上、昼夜間人口比率 1 以上）と周辺市町村が圏域を形成し、圏域ごとに、中心市において都市機能（医療、福祉、教育等）を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、互いに機能分担をし、連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的に定住自立圏構想を策定することになっている。

中心市宣言

唐津市定住自立圏中心市宣言

現在の唐津市は、平成 17 年 1 月 1 日及び平成 18 年 1 月 1 日に旧唐津市、旧浜玉町、旧巖木町、旧相知町、旧北波多村、旧肥前町、旧鎮西町、旧呼子町、旧七山村の旧 1 市 6 町 2 村が合併を果たし、一つの圏域を形成しています。この地域は、歴史的にも江戸時代から唐津藩として結びつきが強い地域であり、旧唐津市を中心に経済圏や生活圏が形成されてきました。また、昭和 46 年から合併前までは、一部事務組合の「唐津・東松浦広域市町村圏組合」のもとで共同事業を行い、地域経営の効率化を図ってきました。

この圏域の中核的な役割を担ってきた、旧唐津市には、公共施設、商業、福祉医療、バスや鉄道の交通結節機能など、既に都市機能において一定の集積があり、加えて、現在も、道路整備、ユニバーサルデザイン化の推進、中高一貫校の誘致など都市機能の充実に取り組んでいます。

また、旧 6 町 2 村の地域には、中山間地の山々や平坦部の田畑、沿岸部の漁港、まちに潤いを与えてくれる水辺空間など、農業や漁業などを営む生活空間や落ち着いた居住空間があり、上下水道の整備や情報基盤の整備など住民の共生や日常生活を支える機能の充実に取り組んでいます。

こうしたことから、合併後の新市の総合計画においても海・山・川の響きあいが新市の魅力を輝かせ、新しい活力を創る「響創のまちづくり」を基本理念にまちづくりを進めているところです。

わが国の人口は、今後、急速に減少することが見込まれています。唐津市もその例外ではなく、新市の圏域で人口の推移を見ると、1985年（昭和60年）から2005年（平成17年）までの20年間に10,941人減少しています。一方で、高齢化率は、13.5%から24.1%と10.6ポイント上昇しています。このように、今後も人口減少が続き、高齢者数は増加する見込みであり、少子・高齢化、人口減少の進行に向けた対応は喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、人口の流出を食い止め、市民が安心して暮らすことのできる持続可能な地域社会をつくるため、中心地域の商業機能、各種生活関連サービス機能、医療機能の向上など、地域住民の生活を受け止める都市機能を充実させていくべき旧唐津市地域と、生活を守る上で必要不可欠な生活交通の維持確保、地域間の情報格差解消、食料生産、地域コミュニティの形成など、生活機能の充実を必要とする旧6町2村の地域が担うべき機能を分担すると同時に、それぞれの機能を有機的に連携させ、「定住」のための、暮らしに必要な諸機能を確保することが必要になっています。

このため、旧唐津市を中心地域とし、旧6町2村の地域を周辺地域とした「唐津市定住自立圏」の構築を掲げ、唐津市にふさわしい施策を展開し、圏域全体の総合的なマネジメントを行うことにより、地域間の絆をさらに深め、その暮らしを支え合い、全体として魅力あふれる地域の形成を目指すことをここに宣言します。

平成21年9月8日

唐津市長 坂井俊之

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	1. 中心市街地に関する基本的な方針に記載 3. 中心市街地の活性化の目標に記載
	認定の手續	9. [2] に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的促進に関する事項に掲載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項に掲載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. から 8. に記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4. から 8. に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	4. から 8. に記載